

第3回 神戸市立墓園のあり方を検討する有識者会議

日時：令和5年3月17日（金曜）14時00分～

場所：神戸市役所1号館24階1241会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 議題

神戸市の墓園行政として取り組むべき具体的な課題と方策

①市立墓園の既存利用者への対応

- ・墓園環境について
- ・無縁墓増加に対する対応 など

②これから新たに墓地を求める方への対応

- ・経済的な状況や家族の状況にかかわらず納骨できるセーフティネットの対応
- ・合葬墓、樹木葬、期限付き墓地等、ニーズの変化への対応 など

4. 閉 会

【配布資料】

- ・資料1 神戸市立墓園のあり方を検討する有識者会議 委員名簿
- ・資料2 神戸市立墓園のあり方を検討する有識者会議開催要綱
- ・資料3 座席表
- ・資料4 議題資料「神戸市の墓園行政として取り組むべき具体的な課題と方策」
- ・資料5 市立墓園利用者アンケートクロス集計結果
- ・参 考 神戸市有識者会議傍聴要綱
- ・参 考 第2回会議の議事要旨

神戸市立墓園のあり方を検討する有識者会議 委員名簿

氏名	所属	分野
こたに 小谷 みどり	一般社団法人 シニア生活文化研究所 代表理事	死生学 葬送問題
といしば 問芝 志保	東北大学大学院 文学研究科 准教授	宗教学
なかた 中田 ひろやす 裕康	神戸市民生委員児童委員協議会 副理事長	地域福祉関係
ひらい 平井 晶子	神戸大学大学院 人文学研究科 教授	家族社会学 歴史人口学
◎まきむら 槇村 ひさこ 久子	京都女子大学 名誉教授 京都女子大学宗教・文化研究所 客員研究員	環境学 造園学
よこた 横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 理事・主管研究員	墓地関係

(敬称略・50音順)

※ ◎は座長

神戸市立墓園のあり方を検討する有識者会議開催要綱

令和4年11月11日
健康局長決定

(趣旨)

第1条 社会情勢が変化している中で、墓地に対する市民の意識やニーズが変化してきている状況を受け、本市において将来を見据えた今後の市立墓園における墓地供給や墓地形態のあり方、方向性などについて、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、「神戸市立墓園のあり方を検討する有識者会議」（以下「会議」という。）を開催する。

(委員)

第2条 会議に参加する委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 専門的知識を有する者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者
- 2 前項の規定により委嘱する委員の人数は、6名以内とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、市長は、特定の事項について専門的知識を有する者を臨時委員として委嘱することができる。

(任期)

第3条 委員の任期は、令和5年9月30日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長の指名等)

第4条 健康局長は、委員の中から座長を指名する。

- 2 座長は、会の進行をつかさどる。
- 3 健康局長は、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

(会議の公開)

第5条 会議は、これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、健康局長が公開しないと決めたときは、この限りでない。

- (1) 神戸市情報公開条例（平成13年神戸市条例第29号）第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合
 - (2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合
 - (3) 会議を公開することにより、人の生命、身体若しくは健康の保護または生活の安全の確保に支障を生じ、または生じるおそれがあると認められる場合
- 2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成25年3月27日市長決定）を適用する。

(関係者の出席)

第6条 健康局長は、必要があると認めるときは、会議への関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(施行細目の委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の開催に必要な事項は、健康局斎園管理課長が定める。

附 則（令和4年11月11日決裁）

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年11月11日より施行する。

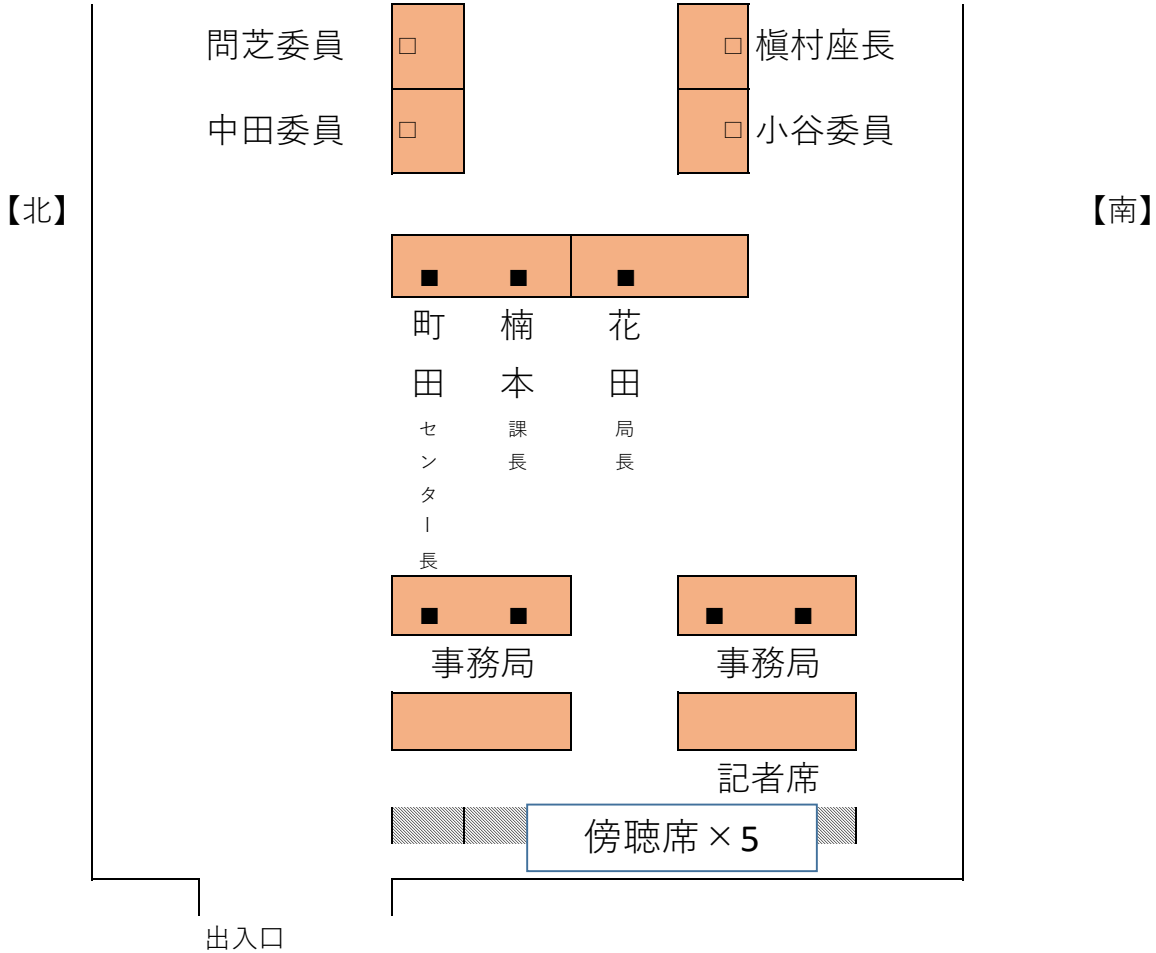
座 席 表

日時： 令和5年3月17日(金) 14時00分～
場所： 神戸市役所 1号館 24階 1241会議室

(WEBによる参加)

平井委員
横田委員

モニター



神戸市の墓園行政として取り組むべき具体的な課題と方策

目 次

1. 第2回会議の論点

【市立墓園利用者のニーズや満足度（利用者アンケート）について】

【墓じまい・改葬の意向の経年変化について】

【求められる墓地形態について】

【神戸市の墓地行政として対応すべき課題】

【追加資料】

2. 第1・2回会議の論点の整理と確認

(1) 第1回目の論点

(2) 第2回目の論点

(3) 第3回目

(4) 第4回目

3. 神戸市の墓園行政の役割

(1) 安心して信頼のある墓地を安価に提供

(2) セーフティーネットとしての墓の提供

4. 神戸市の墓園行政として取り組むべき具体的な課題と方策

(1) 市立墓園の既存利用者に対して

① 利用者アンケートを踏まえた現状

1) 墓園環境について

i) トイレの設備の整備、更新

ii) 墓園までの交通アクセス

2) 子や孫に継承できなくなる不安に対して

i) 墓じまい

ii) 無縁墓増加に対する対応

(2) これから新たに墓地を求める人に対して

① ネットモニターアンケートから分かること

② これからの市立墓園のあり方

1) 自分で生前に墓を考える時代の到来への対応

2) 市民が公平に葬られる機会の提供

5. 課題への方策について

1. 第2回会議の論点

【市立墓園利用者のニーズや満足度（利用者アンケート）について】

- ・交通利便性について不満に思うご意見が多いということは、バスが整備されているがまだ不便に思う利用者が多いと理解した。
- ・市がやっているという安心感とともに、立地環境の満足度が高い。緑や静けさがあり眺望が良い立地というのは交通が不便なところとなり、交通利便性との両立は難しい。市民の意見があるにせよ、良いところ取りをするのは難しいという整理が必要なのではないか。
- ・墓園まで車で1時間かかるという仮定をすると、タクシーなどを用いると墓参り一回当たり往復1万～1万2000円ほど費用がかかるということになる。だが、70～80代の方がお参りするとき、お一人で行く方ばかりではないだろうと思う。
- ・承継者がいると答えた割合は6、7割であり、過半数のマジョリティであると言える。そういったマジョリティがお墓を肅々と承継し使い続けられるような条件設定や環境整備についても、少子化等の論点と並行して議論すべきではないか。
- ・マジョリティがどこかについては非常に大事な論点。今後30年後を見据えた議論をするうえで、70歳以下を考察することがマジョリティを見極めるうえでの論点になると感じる。
- ・経済的負担について具体的に何に関する費用が負担となっているか見極めることが必要である。
- ・男性と女性では傾向が異なるのではないか。名義人に男性が多い可能性があるため、調査結果も男性が多くなっているのだと思うが、家族観の変化が起こる要因に女性のライフスタイルや価値観の変化が関わることは今までの研究で感じている。男女比が偏っている以上、結果にも偏りがあるかも知れない。
- ・アンケート回答者の男女比については、回答者が名義人の立場をとって回答するケースもある。

【墓じまい・改葬の意向の経年変化について】

- ・ネットモニターアンケート調査の7年間の変化について、わずか7年の間にお墓を守っていかうと考えられる人が大きく減っていることは重要だと感じる。
- ・承継者がいる人といない人が併存する状況が今後二、三十年の間で起こりつつあるという現状認識が必要なのではないか。
- ・調査結果の経年変化については、メディアに多く取り上げられる墓じまいや合葬墓について、後々子供たちに苦勞をかけたくないといった抽象的な思いが先行して、承継者がいないといった自分事からの出発点ではない可能性があることを考慮すべきである。
- ・女性の方が寿命が長い傾向にある為、女性が維持し続けられるといった観点も必要である。
- ・樹木葬についてだが、アンケートで改葬または墓じまいについて「お墓の価格や維持管理・撤去に係る費用」や「子や孫に負担にならないこと」が多く挙げられていることから、墓石ではなく樹木がよいというのではなく、継承を前提としない低廉なお墓として樹木葬が位置付けられていると理解できる。そうなると、合葬墓と何が違うのかという疑問が生じる。墓石と樹木の2種類あるように見えるが、根本には廉価で継承を前提としない墓としてのイメージに合葬墓と樹木葬

があるように見える。

【求められる墓地形態について】

- ・樹木葬は骨壺を個別に埋蔵して上は芝とするとか、樹木が墓碑の代わりにあるとか、一カ所の大きな空間で預かるとか、預け方が様々である。もし今後樹木葬についての議論を進めるのであれば、思い描く形式の整理と提示が必要だと思う。
- ・樹木葬は合葬墓と同様のものと捉えられているという見方もできるが、都市住民を中心に自然志向が表れているという見方もできる。神戸市においては、日本で一般的な樹木葬ではないような、自然に対する思いのこもったお墓が検討できるのではないかな。
- ・神戸市が墓地の形態をそろえるのか、何を担うかの議論ともすり合わせる必要があると思う。樹木葬に関しても民間が行う事例があり、市としても高度成長期のように財政的体力もないため、整備の必要性については疑問がある。

【神戸市の墓地行政として対応すべき課題】

- ・前回議論で「死の社会化」「死の個人化」が挙げられていたが、この視点から「死の安寧の保障」について考えられるのではないかな。
- ・「死の個人化」については承継者がおらず一人で死んでいくという意味ではなく、自らの死に方や墓について、自分で決めなければならない時代が到来していると捉えた。特に 70 歳以下の方は大きく移行しているかも知れないし、また男女で差があるかもしれない。とは言っても、この問題に対して行政が何か対応するというのではなく、そういう時代が来たという認識に立つことが必要だと捉えている。

そのうえで、「死の社会化」については無縁化や自分で決めることによって形態のニーズなどが生まれたり、経済的にこういうものがあればよいというようなニーズが出てきたり、という事が今起きているのでは。

これらについては市として行政が対応すべき項目もあるかと思う。

- ・今後、「死の個人化」が浸透していくとすれば、経済的余裕があり情報を持っている人には何もなくても自ら選択ができる一方、自分はこうしたという要望があり、そういった時代になったのだが、自らの経済力ではできないという人々へは、死の尊厳や人権を踏まえある程度の最低ラインを保障するような形を考えていくことが求められる。
- ・上記の論点と、今ある墓参りのサポートなどの現状への支援は異なる議論であり、切り分けが必要かと思う。
- ・関係性が薄れている人に対する死後の安寧の保障をどう作っていくのかについての論点があると思う。墓園としてどうするかもあるが、その前後の話として死を自分で決めるための情報提供も必要である。

その対応のためには福祉関連との連続性があってこそできることかと思う。両翼を広げて、最低ラインの保障と繋げていく必要がある。自治体による安心サービスの事例もあり、最後の吊いの部分と、その中間領域について合わせて考える必要がある。

- ・鴨越合葬墓の供用開始時に応募開始後すぐ3千体以上の申し込みがあったと新聞報道があった。市の墓地行政として成功しているのではと個人的に思う。
- ・鴨越合葬墓の供用により、市民の潜在的に抱えていたニーズに対して大きくこたえられていることが改葬数に表れていると捉えている。
- ・民業圧迫についての議論も必要かと思う。
- ・公営と民営の住み分けとして、お金や継承者のあるなしに関わらず希望すれば最低限の入る墓がある。それを提供することが公営墓地の役割だと考えている。それが嫌な方はお金を出して別のところに入る。
- ・お骨を持っていく先を見つけないといけない方で、一般墓の金額を払うのが難しいという方には、合葬墓を、ある種のセーフティーネットとして、利用しやすい値段設定で受け入れる施設として位置づけ、社会福祉的な施設と考えれば、合葬墓は官民の役割分担の中で、民業圧迫という話にはならないのではないか。
- ・神戸市の民間墓地に関しても安価で受け入れを行っているところはあるかと思う。また、近年は本山納骨でも安く受け入れているところもある。
つまり、寺院が経済的な困難を抱える方の受け皿になっていた側面がある。それがあったにもかかわらず鴨越合葬墓の需要が高かった理由については様々に考えられるが、市営を選びたいというニーズや鴨越墓園一般墓から合葬墓へ移したいというニーズが考えられる。
- ・他のアンケート調査などから、公営と競合する民業は事業型と称される宗旨・宗派を問わない墓園となる。
- ・市として無縁化を防ぎたいという思いが強いのではないか。そのための方向性として、無縁化を防ぐためのシステムや仕組み、サービスが必要になるのかという議論は誰にとってもメリットがあり墓園行政として議論すべきではないか。
- ・行き場を失ったお骨ないしそれを抱える市民に対し、市が受け皿を用意するといった意味合いのセーフティーネットについて新しく議論する必要があるのではないか。
- ・ある継続的に行われたアンケートによれば、散骨を好意的にとらえる人は6、7割存在する一方、散骨立ち合い経験者は累計で0.6%程である。自分自身の問題に照らし合わせた意見ではない抽象的な意見が含まれる可能性があることを考慮すべきである。
- ・有期限墓地というが、期限後は、墓石や遺骨を自治体のものとし、自治体が自動的に合葬墓に改装するというシステムや、無縁化した段階で自治体が墓じまいし、樹木葬墓地に改装するというシステムの構築を行っている事例がある。
- ・既存の公営墓地を社会変動に応じてどうするのか、無縁化を出さない方策・墓じまいを増やさない方策と、新たに墓地を求めたい人に対するニーズの2つに議論を大きく分けていただきたい。

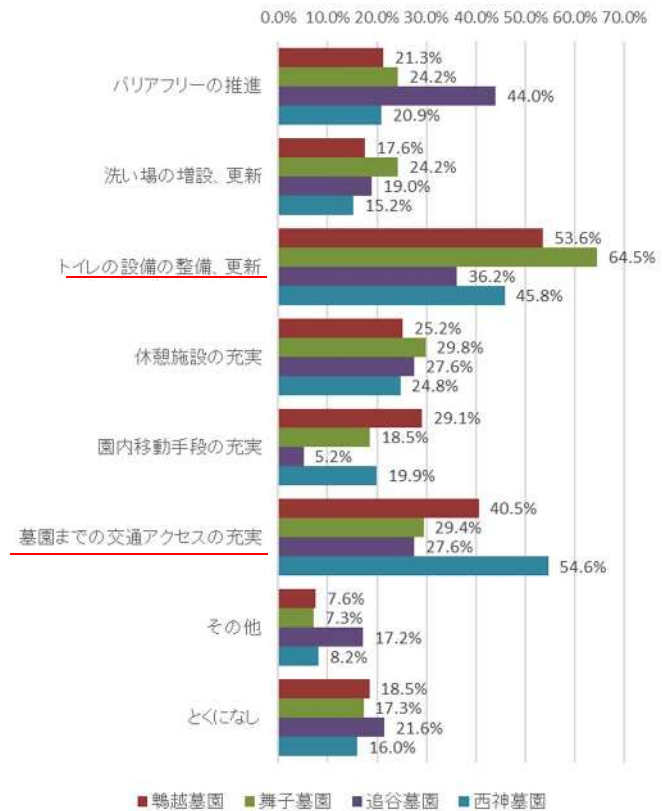
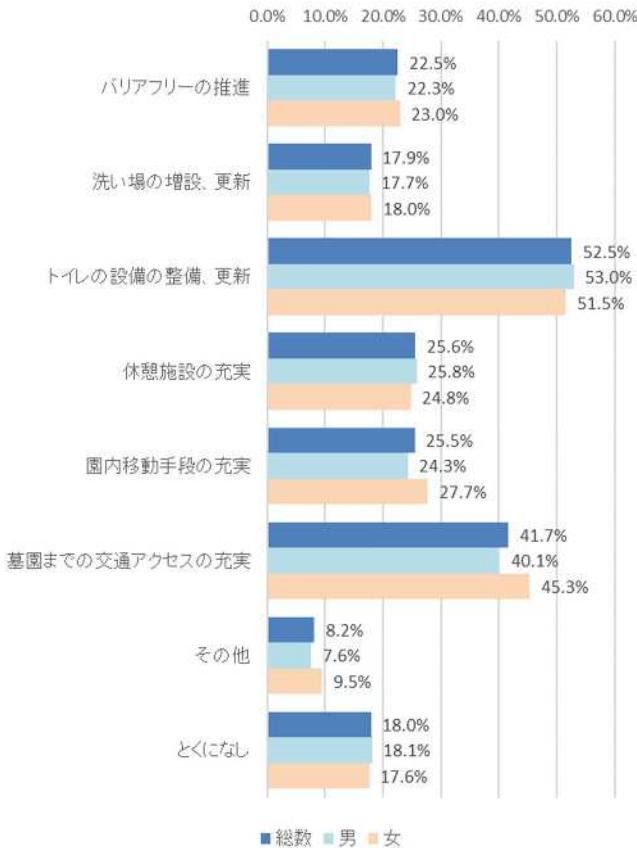
【追加資料】

(1) アンケートの性別・墓園別クロス集計結果

① 神戸市立墓園利用者アンケート(令和4年(2022年)12月～5年(2023年)1月)
(ダイジェスト版) ※詳細(全体)は資料5に掲載

問10 神戸市立墓園における設備・環境面での課題等がありますか。〈○印はいくつでも〉
(クロス項目:性別、墓園別)

- 「**トイレの設備の整備、更新**」を課題とする割合が他の墓園より高いのは、**舞子墓園**。
- 「**墓園までの交通アクセスの充実**」を課題とする割合が他の墓園より高いのは、**西神墓園**。

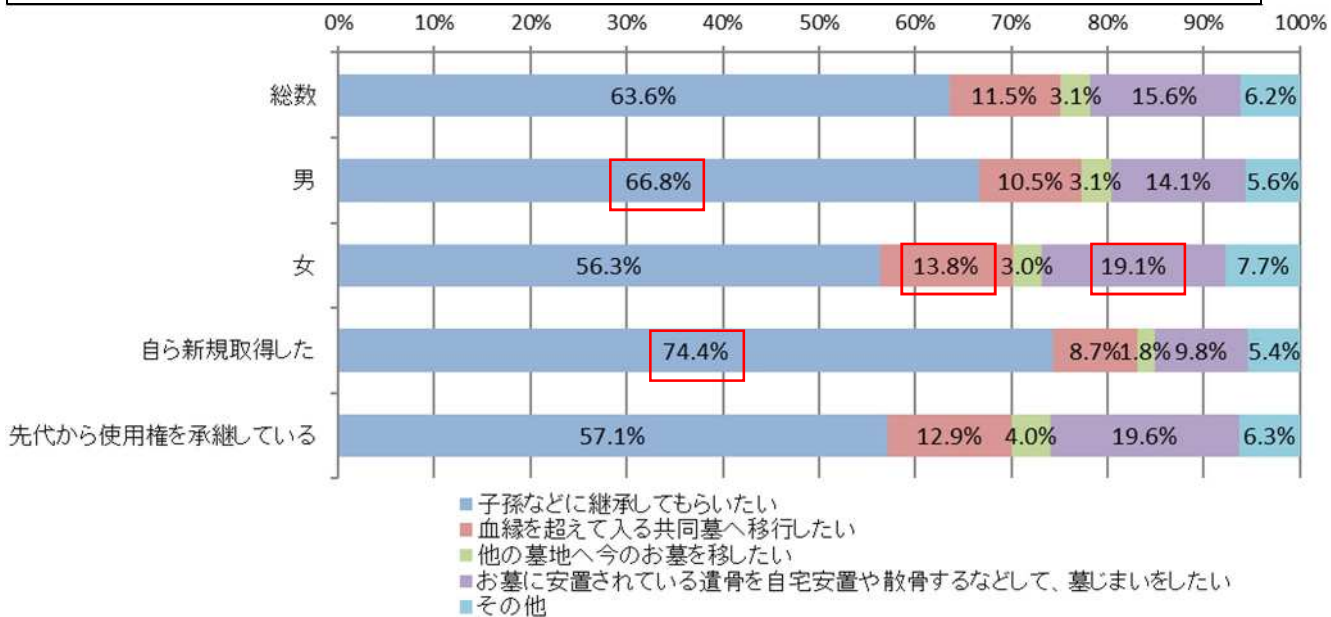


	総数	障壁フリーの推進	洗い場の増設、更新	トイレの設備の整備、更新	休憩施設の充実	園内移動手段の充実	墓園までの交通アクセスの充実	その他	とくになし
総数	2,818	635 22.5%	505 17.9%	1,479 52.5%	720 25.6%	718 25.5%	1,174 41.7%	230 8.2%	506 18.0%
男	1,869	416 22.3%	330 17.7%	990 53.0%	483 25.8%	455 24.3%	750 40.1%	142 7.6%	339 18.1%
女	870	200 23.0%	157 18.0%	448 51.5%	216 24.8%	241 27.7%	394 45.3%	83 9.5%	153 17.6%
鶴越墓園	1,895	404 21.3%	334 17.6%	1,015 53.6%	478 25.2%	551 29.1%	768 40.5%	144 7.6%	350 18.5%
舞子墓園	248	60 24.2%	60 24.2%	160 64.5%	74 29.8%	46 18.5%	73 29.4%	18 7.3%	43 17.3%
追谷墓園	116	51 44.0%	22 19.0%	42 36.2%	32 27.6%	6 5.2%	32 27.6%	20 17.2%	25 21.6%
西神墓園	513	107 20.9%	78 15.2%	235 45.8%	127 24.8%	102 19.9%	280 54.6%	42 8.2%	82 16.0%

問 14 あなたは、現在利用しているお墓をどうしていこうと考えられていますか。〈○印は1つ〉

(クロス項目：性別、墓園別、取得者別)

- 男性は女性に比べて**子孫などに継承したい**と考える人が多い。
- 女性は男性に比べて**墓じまい**を考える人が多い。
- 自ら新規取得した人は先代から使用权を承継している人に比べて**子孫などに継承したい**と考える人が多い。



	総数	子孫などに継承してもらいたい	血縁を超えて入る共同墓へ移行したい	他の墓地へ今のお墓を移したい	お墓に安置されている遺骨を自宅安置や散骨するなどして、墓じまいをしたい	その他
総数	2,794	1,776	321	87	437	173
男	1,862	1,243	195	58	262	104
女	854	481	118	26	163	66
自ら新規取得した	1,116	830	97	20	109	60
先代から使用权を承継している	1,548	884	200	62	304	98

問 14-b 問 14 で

- ・血縁を超えて入る共同墓へ移行したい
 - ・他の墓地へ今のお墓を移したい
 - ・お墓に安置されている遺骨を自宅安置や散骨するなどして、墓じまいをしたい
- を回答した方にお尋ねします。

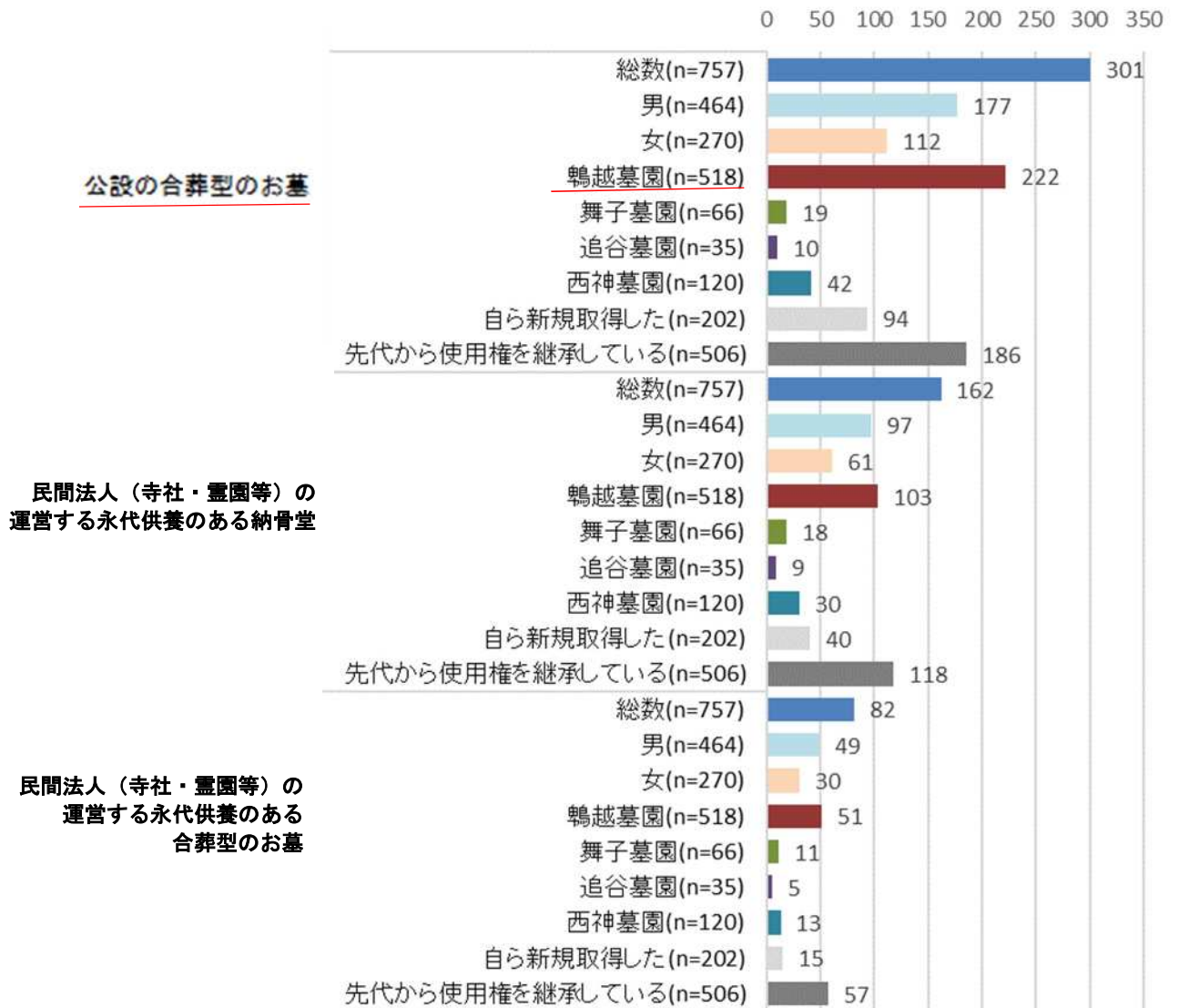
もし、お墓を移す、あるいは墓じまいをする場合、どのような形式のお墓(葬送)を選びますか。〈希望する順に下の回答欄に番号を3つ記入してください〉

(クロス項目:性別、墓園別、取得者別)

○「**公設の合葬型のお墓**」を希望の**第1位**に上げる方が最も多い。

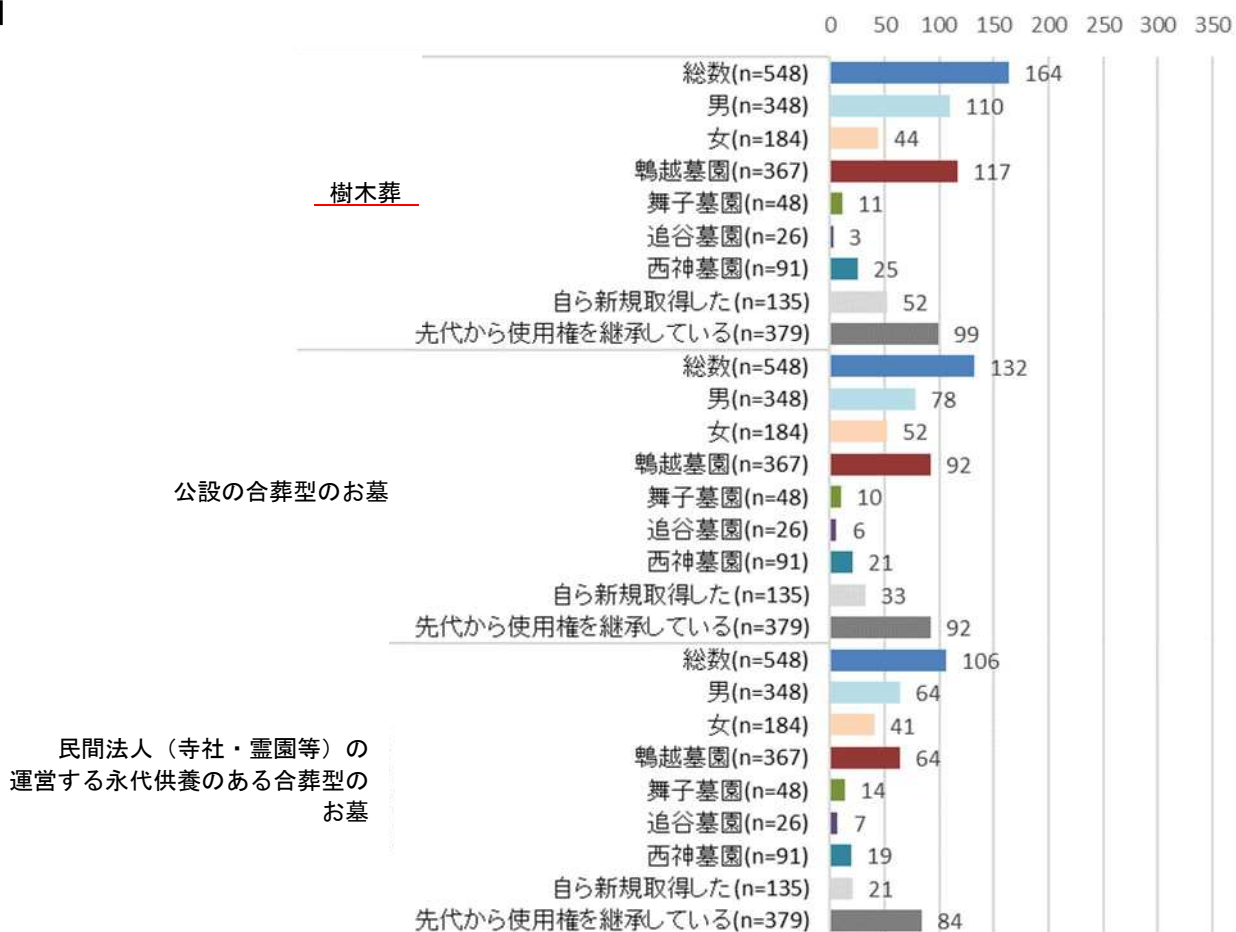
○うち**鴨越墓園**利用者の希望者は、222 人(42.8%)と人数、割合とも最も多くなっている。

【1位】



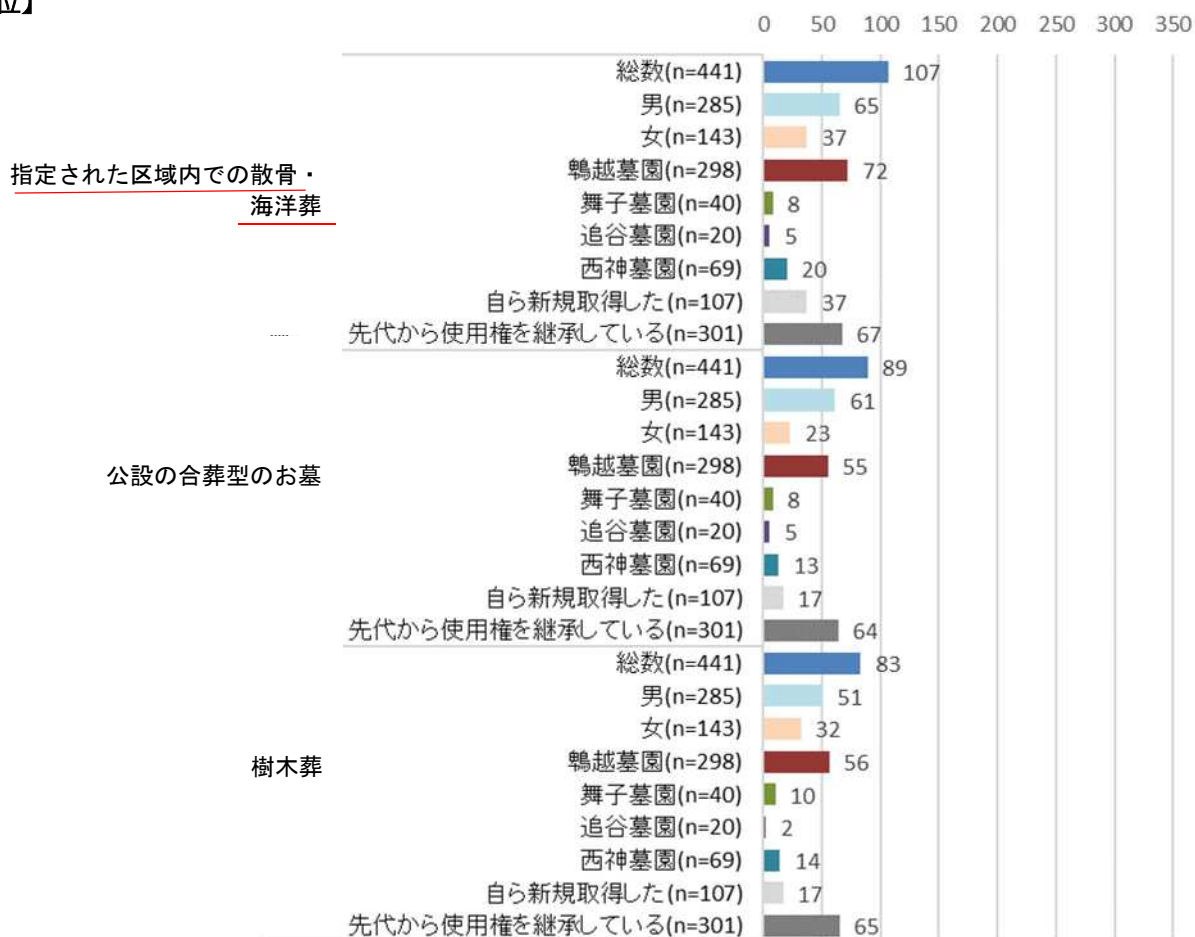
	総数	個々に区画された従来からあるお墓	民間法人（寺社・霊園等）の運営する永代供養のある納骨堂	民間法人（寺社・霊園等）の運営する永代供養のある合葬型のお墓	公設の合葬型のお墓	樹木葬	指定された区域内での散骨・海洋葬	利用期限付きの個別区画のお墓	その他
総数	757	33	162	82	301	58	70	25	26
男	464	25	97	49	177	33	51	14	18
女	270	7	61	30	112	25	16	11	8
鶴越墓園	518	18	103	51	222	39	51	16	18
舞子墓園	66	5	18	11	19	4	4	2	3
追谷墓園	35	2	9	5	10	3	2	2	2
西神墓園	120	7	30	13	42	11	9	5	3
自ら新規取得した	202	11	40	15	94	13	16	7	6
先代から使用权を継承している	506	19	118	57	186	40	52	17	17

【2位】



	総数	個々に区画された従来からあるお墓	民間法人 (寺社・霊園等) の運営する永代供養のある納骨堂	民間法人 (寺社・霊園等) の運営する永代供養のある合葬型のお墓	公設の合葬型のお墓	樹木葬	指定された区域内での散骨・海洋葬	利用期限付きの個別区画のお墓	その他
総数	548	6	50	106	132	164	55	30	5
男	348	6	33	64	78	110	34	19	4
女	184	0	16	41	52	44	20	10	1
鶴越墓園	367	6	37	64	92	117	28	22	1
舞子墓園	48	0	5	14	10	11	7	1	0
追谷墓園	26	0	1	7	6	3	5	1	3
西神墓園	91	0	6	19	21	25	14	5	1
自ら新規取得した	135	0	6	21	33	52	9	13	1
先代から使用权を継承している	379	5	37	84	92	99	42	16	4

【3位】

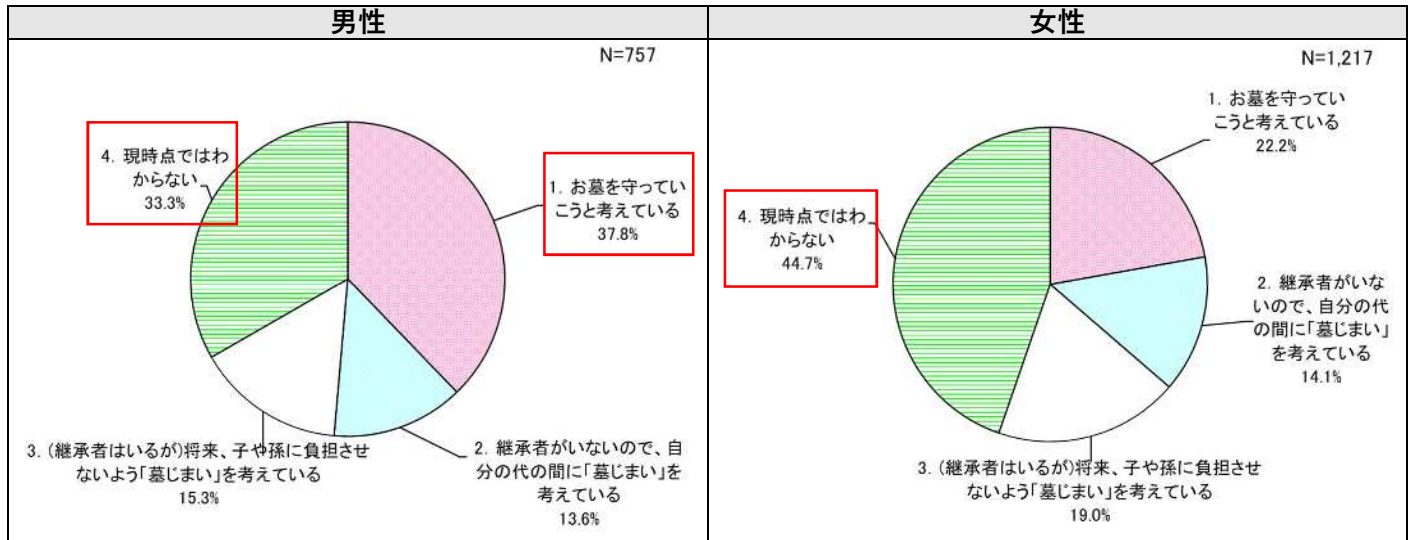


	総数	個々に区画された従来からあるお墓	民間法人(寺社・霊園等)の運営する永代供養のある納骨堂	民間法人(寺社・霊園等)の運営する永代供養のある合葬型のお墓	公設の合葬型のお墓	樹木葬	指定された区域内での散骨・海洋葬	利用期限付きの個別区画のお墓	その他
総数	441	11	36	70	89	83	107	42	3
男	285	8	23	49	61	51	65	26	2
女	143	3	13	20	23	32	37	15	0
鶴越墓園	298	9	23	51	55	56	72	31	1
舞子墓園	40	1	5	7	8	10	8	1	0
追谷墓園	20	0	4	2	5	2	5	2	0
西神墓園	69	1	4	9	13	14	20	7	1
自ら新規取得した	107	2	4	14	17	17	37	16	0
先代から使用权を継承している	310	9	32	48	64	65	67	23	2

② 神戸市ネットモニターアンケート調査(令和4年(2022年)9月)

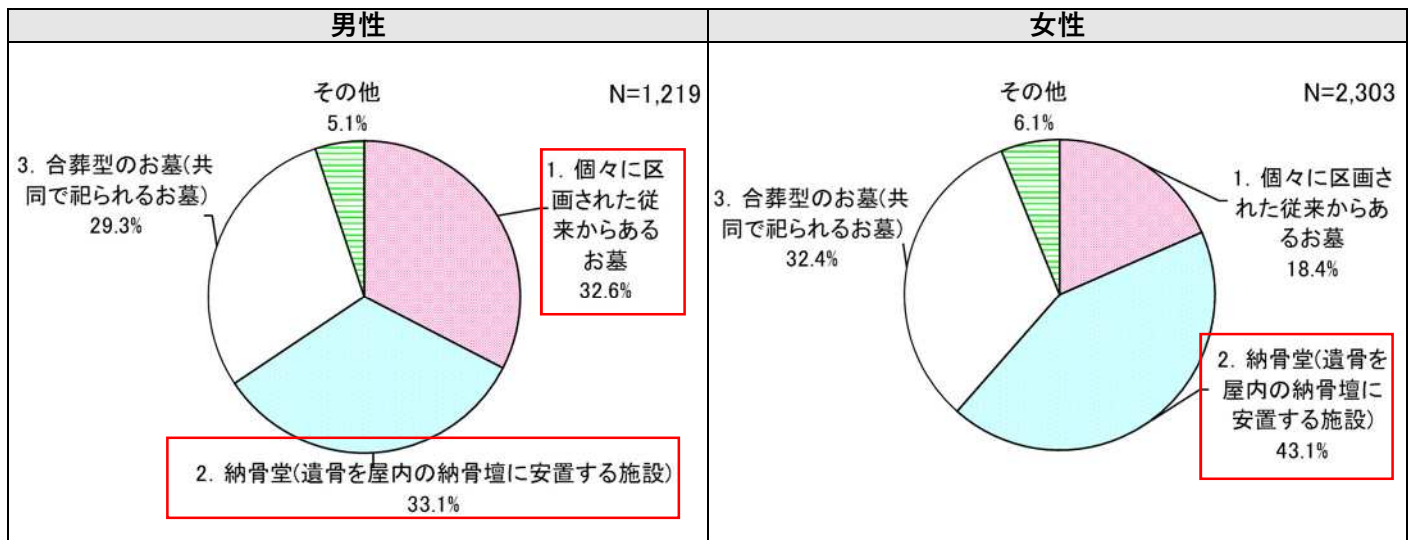
問1-3 現在お持ちのお墓を、将来にわたって維持していこうと考えられていますか
(クロス項目:性別)

- 男性は「お墓を守っていこうと考えている」、「現時点ではわからない」に2分されている。
- 女性は「現時点ではわからない」人が多い。



問4 (あなたが新しく墓地を取得すると仮定してお答えください)
市内に墓地を取得するならば、どのような形式の墓地を取得したいですか
(クロス項目:性別)

- 男性の希望は「個々に区画された従来からあるお墓」、「納骨堂(遺骨を屋内の納骨壇に安置する施設)」に2分されている。
- 女性の希望は「納骨堂(遺骨を屋内の納骨壇に安置する施設)」が多い。

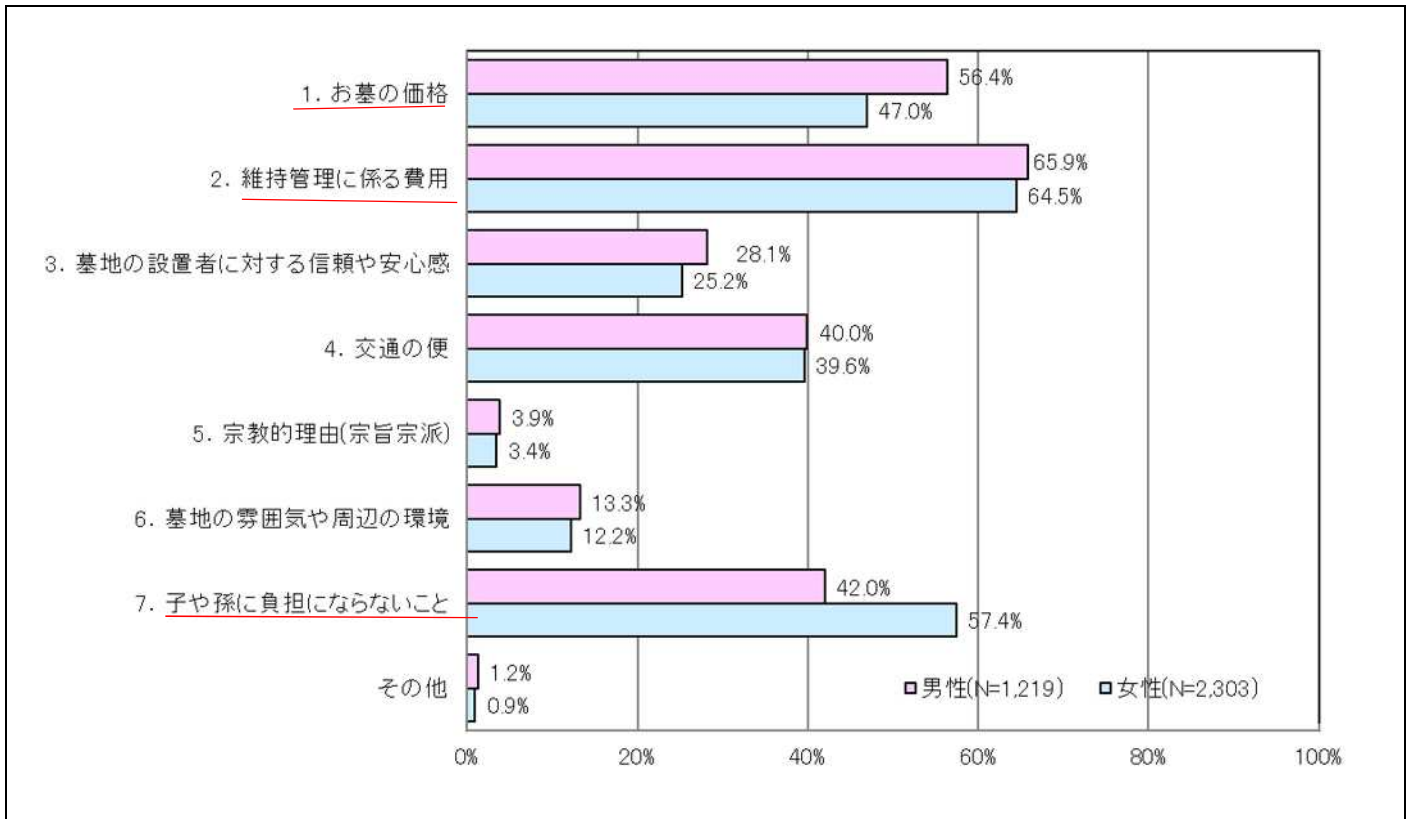


問5 (あなたが新しく墓地を取得すると仮定してお答えください)

市内に墓地を取得するならば、取得する際に重視することは何ですか。

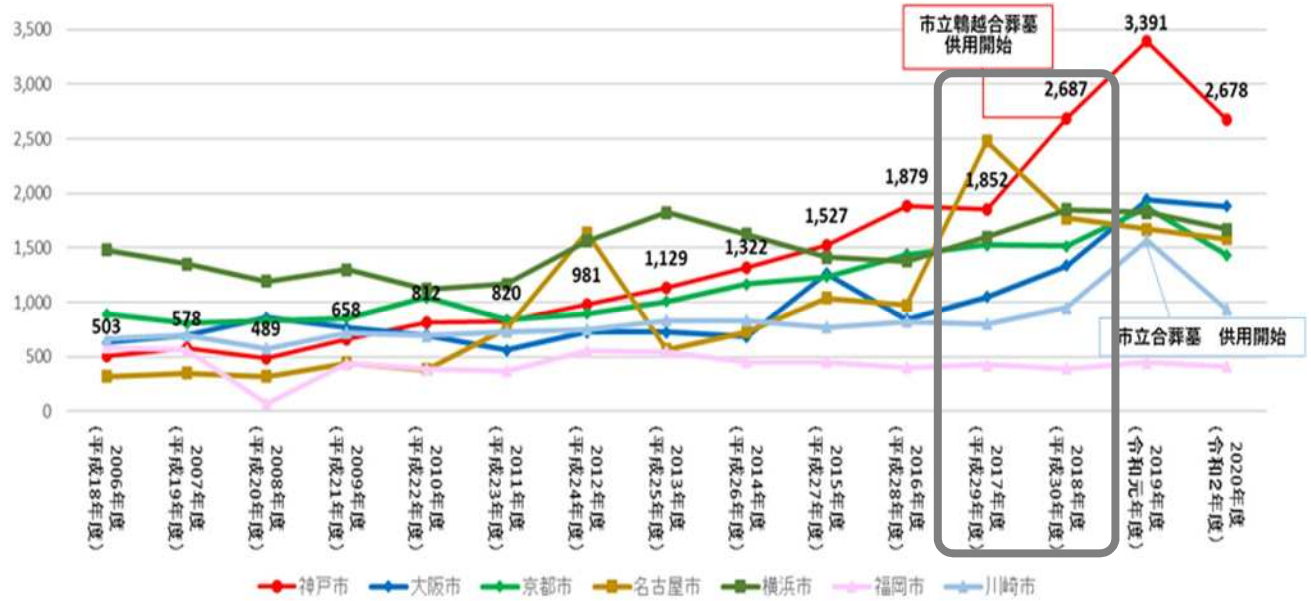
(クロス項目:性別)

- 男性は「**お墓の価格**」「**維持管理に係る費用**」を重視する人が多い。
- 女性は「**維持管理に係る費用**」「**子や孫に負担にならないこと**」を重視する人が多い。



(2) 神戸市の改葬件数

(第2回資料再掲) 神戸市および政令指定都市の改葬件数



神戸市の改葬件数 (平成29・30年度の改葬許可申請における改葬先)

- ・平成29年度(2017年度)の1,854件が、平成30年度(2018年度)には2,687件まで833件増加した。うち鶴越合葬墓に移転したものは675件(約81%)であり、改葬件数の増加に大きく影響していた。なお、市立墓園からの移転が641件と殆どを占めた。
- ・合葬墓移転のための改葬は、平成29年度1,040件(約56%)、平成30年度が鶴越墓園を除いても1,087件(約40%)あり、潜在的なニーズの高さが伺えた。周辺都市では、加古川市が平成28年10月、明石市が平成29年12月に合葬墓を供用開始しており、その影響もみられた。

改葬前	改葬先	平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		増減 (H29⇒H30)	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
市立墓園	鶴越合葬墓	0	0.0%	641	33.2%	641	102.6%
	その他の合葬施設	750	57.4%	679	35.2%	-71	-11.4%
	その他	556	42.6%	611	31.6%	55	8.8%
	小計	1,306	100.0%	1,931	100.0%	625	100.0%
民間墓園	鶴越合葬墓	0	0.0%	34	4.5%	34	16.2%
	その他の合葬施設	290	53.1%	408	54.0%	118	56.2%
	その他	256	46.9%	314	41.5%	58	27.6%
	小計	546	100.0%	756	100.0%	210	100.0%
合計	鶴越合葬墓	0	0.0%	675	25.1%	675	80.8%
	その他の合葬施設	1,040	56.2%	1,087	40.5%	47	5.6%
	その他	812	43.8%	925	34.4%	113	13.5%
	小計	1,852	100.0%	2,687	100.0%	835	100.0%

- ・改葬許可申請は、遺骨を他の墓地・納骨堂に移す際に、いま遺骨がある自治体に対して許可を求めるもの

2. 第1・2回会議の論点の整理と確認

(1) 第1回目の論点

お墓に対する意識、ニーズの多様化の要因について議論

現状・傾向	背景・要因
お墓へのニーズの多様化	経済的負担(若年世代) 兄弟数の減少 ライフスタイルの変化 親からの教えの変化 人口の社会的流動
墓じまい・無縁化の増加	家族を持たない人の増加 未婚者の増加 核家族化(誰に向かって手を合わせるか。仏壇を持たない世帯の増加) 死亡年齢の高齢化 自分で生前に墓を考える時代の到来

(2) 第2回目の論点

第1回の要点を踏まえ、神戸市の墓園行政として対応すべき課題(案)について議論

課題(案)	対応(案)
経済的負担	<ul style="list-style-type: none"> ・安くて継承を前提としない墓としての合葬墓 ・経済的負担の具体的内容の見極めの必要性(建立、墓参等)
墓じまいの増加	<ul style="list-style-type: none"> ・安くて継承を前提としない墓としての合葬墓、樹木葬 ・神戸市は改葬が多く、合葬墓整備は潜在ニーズに対応
無縁墓地の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・無縁化を防ぐためのシステムや仕組み、サービスの必要性
死の社会化 (死の安寧の保障)	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネットとしての墓園行政の役割(遺骨が行き場を失うことのないように市が受け皿を用意) ・死の尊厳や人権(死の社会化)を踏まえた最低限の保障を検討
高齢化を踏まえた墓参りへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を含めた誰もがお墓を継承し使い続けられるような条件設定・環境整備の必要性
後世に負担をかけたくない	<ul style="list-style-type: none"> ・継承を前提としない墓としての合葬墓、樹木葬
墓の形態のニーズの多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に戻れるのが樹木葬の利点 ・樹木葬ニーズには、安くて継承を前提としない合葬墓ニーズが含まれる可能性 ・散骨は実際に行われる件数が少なく、行政が提供するべきかは検討が必要
墓地行政の役割・視点	<ul style="list-style-type: none"> ・既存墓地利用者と、新たに墓地を求めたい人の議論の整理 ・ニーズ変化への対応とともに、変わらずに墓地を使い続ける多くの方への対応が必要 ・「死の個人化」を前提として、「死の社会化」への対応が必要 (経済的な状況や家族の状況にかかわらず、皆等しく無縁になることなく、安心して納骨できる墓を提供するセーフティネットとしての役割)

(3) 第3回目(今回) これまでの議論を踏まえて、神戸市の墓園行政として取り組むべき具体的な課題と方策

(4) 第4回目(4/18) 報告書素案について議論し、報告書を取りまとめ (予定)

3. 神戸市の墓園行政の役割

(1) 安心で信頼のある墓地を安価に提供

- ・旧厚生省生活衛生局長通知(H12.12)により、「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これにより難い事情があっても宗教法人又は公益法人等に限られる」とされており、墓地需要に対して、安定的な運営を確保する必要がある。
- ・墓園利用者アンケートにおいて、市立墓園を取得した理由の第1位として、「市が運営していることの安心」を挙げられている。また、第3位として、「使用料など利用に係る費用が安い」を挙げられている。
- ・ネットモニターアンケートにおいて、料金に関する項目が墓地を取得する際に最も重視するものとされている。

(2) セーフティーネットとしての墓の提供

- ・市営墓地の利用者であるかどうかを問わず、将来子や孫に承継を前提としない墓地への需要が高まっている。あわせて、経済的負担の安価な墓地への需要が高い。
- ・特定の宗旨・宗派に属さない無宗教の方を受け入れることができる墓地が必要である。

(参考) 民間墓園との使用料比較

	墓園使用料 (当初使用料)		墓園使用料 (年間使用料)		合葬式墓地墓園使用料 (当初使用料)
	4㎡以下	240,000円/㎡	3㎡以下	3,900円	50,000円
神戸市立墓園	4㎡以下	240,000円/㎡	3㎡以下	3,900円	50,000円
A 霊園(神戸市内)	1.2㎡	504,000円	1.2㎡	4,620円	200,000円
B 霊園(神戸市内)	1.5㎡	450,000円	1.5㎡	2,250円	100,000円
C 霊園(神戸市内)	1.5㎡	450,000円	1.5㎡	6,000円	300,000円
D 霊園(神戸市内)					100,000円
E 寺(神戸市内)					50,000円
F 寺(大阪市内)					20,000円~50,000円
G 寺(京都市内)					30,000円/50,000円
H 寺(京都市内)					20,000円/40,000円

今後の神戸市墓園行政のあり方

【行政】セーフティネットとしての墓の提供
(安価で宗旨宗派を問わない)

【民間】多様な墓の提供

一般墓

・ **墓じまい・無縁化増加への対応**

… 無縁化防止(合葬墓、**一般墓の有期限墓地**等)

・ **自分で生前に墓を考える時代の到来への対応**

… ニーズ多様化への対応(合葬墓・**樹木葬**等)

←死の個人化

・ **市民が公平に葬られる機会の提供**

←死の社会化

… 安価で継承を前提としない墓(合葬墓等)

… **身寄りがなく一定所得以下の方の葬儀・納骨支援**
(エンディング・サポート事業など)

… 身寄りがない低所得の方の葬送(墓埋法、行旅法、生保法対応)

赤字は現在対応ができていないもの

4. 神戸市の墓園行政として取り組むべき具体的な課題と方策

(1) 市立墓園の既存利用者に対して

① 利用者アンケートを踏まえた現状

1) 墓園環境について

神戸市立墓園における設備・環境面の課題等について、利用者から「トイレの設備の整備・更新」「墓園までの交通アクセスの充実」の指摘が多かった。

i) トイレの設備の整備、更新

- ・「トイレの設備の整備・更新」に課題があると回答された方が約 52%おられ、最も多かった。
- ・墓園別にみると、課題として挙げられた方は、舞子墓園(約 65%)、鶴越墓園(約 54%)、西神墓園(約 46%)、追谷墓園(約 36%)となっている。

<舞子墓園>

- ・舞子墓園には管理棟及び屋外に計 3 か所あるが、ユニバーサルデザイン対応ができていない。これらについては、統廃合を行いながら、令和 6 年度(2024 年度)中に整備を終える予定である。

<鶴越墓園>

- ・鶴越墓園内には 25 か所のトイレがあり、概ね 1 地区に 1 か所程度設置されている。
- ・これまで洋式化・ユニバーサルデザイン化を進めてきており、統廃合を行いながら、令和 7 年度(2025 年度)までに概ね 7 割の整備を終える予定である。今後も順次整備を進めていく。

<西神墓園・追谷墓園>

- ・西神墓園、追谷墓園とも、すでに洋式化は完了している。今後、施設の老朽化を見ながら、計画的に改修等行っていく。

ii) 墓園までの交通アクセス

- ・「墓園までの交通アクセスの充実」に課題があると回答された方が約 42%おられ、2 番目に多かった。
- ・墓園別にみると、課題として挙げられた方は、西神墓園(約 55%)、鶴越墓園(約 41%)、舞子墓園(約 29%)、追谷墓園(約 28%)となっている。

- ・本市においては、市内在住の満70歳以上の高齢者に対し、敬老優待乗車証（敬老パス）を利用いただける制度を導入している。これを利用するとほとんどの市内路線バスにおいて小児料金で利用できる。

(参考)各墓園の交通アクセス

	住所	墓園までのアクセス	墓園内のアクセス
鶴越墓園	神戸市北区 山田町下谷 上字中一里 山12-1	【南門】 ・神戸電鉄「鶴越」駅（約15～18分間隔で運行）徒歩10分 ・市バス・阪急バス「鶴越駅前」バス停（約12～15分間隔で運行）から徒歩約6分 ・盆・彼岸においては、市バスの増便あり 【北門】 ・阪急バス「星和台口」バス停（約30分間隔で運行）から徒歩約5分 ・市バス「星和台南」バス停（約15～30分間隔で運行）から徒歩約3分	園内墓参バスを運行。 ・9時～15時台に毎日8本運行（日曜・祝日・年末年始含む） ・盆・彼岸においては約15分間隔で随時運行（8:00～16:00） ・園内バス停25か所
舞子墓園	神戸市垂水区 舞子陵1-1	・山陽バス「舞子墓園前」バス停（約6～15分間隔で運行）から徒歩約1分 ・市バス・山陽バス「星陵高校前」バス停（約15分間隔で運行）から徒歩約10分 ・山陽バス「舞子陵」バス停（墓園内に設置。1～2本/時間程度で運行） ・山陽バス「舞子陵南」バス停（1本/時間程度で運行）から徒歩約10分	「舞子陵」バス停は園内にあり
西神墓園	神戸市西区 神出町南字 美濃谷614	・神姫バス「西神墓園」バス停（土日祝（午前中3便）運行）から徒歩すぐ ・盆・彼岸においては、臨時便運行	盆・彼岸の各1日において、園内墓参ジャンボタクシーを運行 ・約15分間隔で随時運行（8:30～14:30） ・園内乗降所6か所
追谷墓園	神戸市中央区 神戸港地方 字堂徳山 3-1	・市バス「山本通4丁目」バス停（約10分間隔で運行）から徒歩約10分	急峻な山あいには立地しているため徒歩のみ

<西神墓園>

- ・最寄りの西神中央駅からの路線バスの運行が平日にはなく、土日祝においても、1日3往復の運行となっている。
- ・バス事業者からはバスの利用状況を踏まえると、現状では運行日や運行本数の増加は難しいと聞いている。このため、墓参者が増える盆・彼岸期においては、経費の一部を本市が負担することで、臨時便（毎日14.5往復）の運行を行っている。
- ・比較的規模が小さいため、園内移動は、これまでは徒歩であったが、利用者の高齢化などを踏まえ、令和4年度(2022年度)から試行的に、盆、秋彼岸、春彼岸の各1日に、園内ジャンボタクシーの運行を実施している。路線バスで来園される方の約半数程度のご利用があり、今後も実施予定。

<鴨越墓園>

- ・通常時において、現状、北門の一部市バス時間帯を除き、路線バスと園内循環バスの乗り継ぎについては概ね円滑である。今後は、利用者がスムーズに乗り継ぎいただけるような路線バスと園内循環バスの乗継時刻表の周知などに努めていく。
- ・なお、盆・彼岸期においては、路線バスが増便され、園内循環バスも増便を行っている。
- ・墓園内の各バス停において、屋根の整備を順次行っている（バス停25か所中屋根あり14か所）。

<舞子墓園>

- ・墓園入口付近及び園内道路上に路線バスのバス停が設置されている。

<追谷墓園>

- ・都心部に位置しており、墓園内及び周辺に駐車場がなく、最寄りのバス停からも一定の距離があるため、他の墓園よりもタクシーによる来園が多い。

2) 子や孫に継承できなくなる不安に対して

神戸市立墓園の利用者に承継者の有無を尋ねたところ、承継者がいない・わからないと答えた方が約36%おられた。また、今後の利用について、共同墓への移行・墓じまいを考える人が約27%となっている。

i) 墓じまい

- ・今のお墓を将来的に墓じまいや改葬を考えている方に、重視される項目を尋ねたところ、「お墓の価格や維持管理・撤去に係る費用」が一位であった。
- ・墓じまいにあたっては、墓石の撤去に20万円以上かかるとされている。

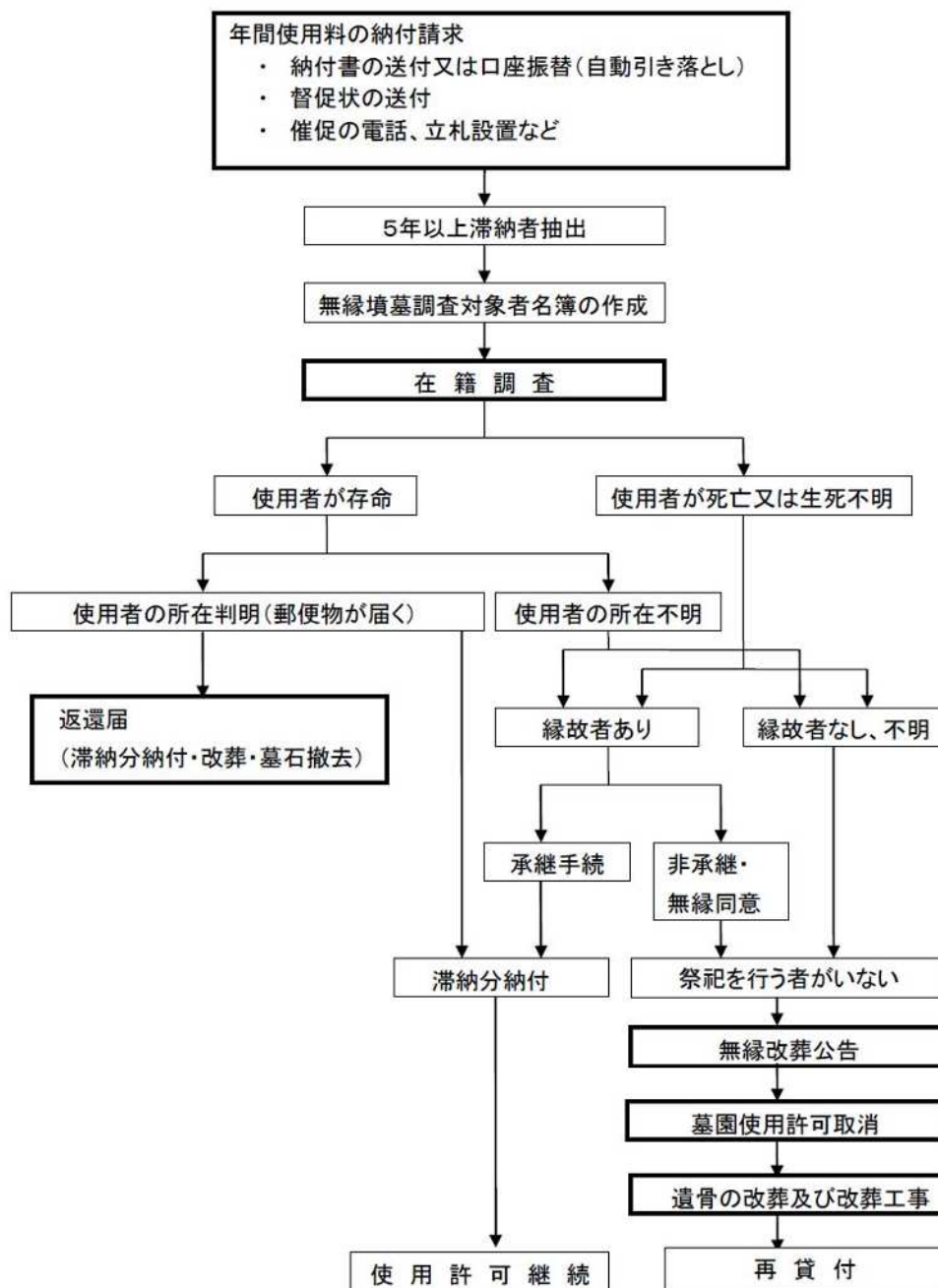
- ・墓地区画に余裕がなく、墓じまいを促す場合は、経済的支援が考えられるが、本市においては、その状況にないため(空地率は約 10%)、受け皿として、合葬墓整備を行っている。
- ・墓じまいを考える方が希望する形式が多かったのは、「公設の合葬墓」「樹木葬」「散骨・海洋葬」の順であった。
- ・「公設合葬墓」を希望される方が多かったのは、鶴越墓園、西神墓園、舞子墓園、追谷墓園の順であった。
- ・各墓園への合葬墓の整備の考え方
鶴越墓園…平成 30 年度(2018 年度)に供用開始。令和 3 年度(2021 年度)に 1 万體から 2 万體収容まで拡張。
西神墓園…平成 23 年度(2011 年度)に規格型合葬式墳墓を供用開始。132 区画のパイロット事業。
舞子墓園…令和 2 年度(2020 年度)に合葬式施設整備に向けた基礎調査を実施。

ii) 無縁墓増加に対する対応

○年間管理料を払っているが、お参りが何年も途絶えて荒れたお墓の管理

- ・ 年間使用料が納付されていれば、使用許可の取消などは行っていない。
- ・ 近隣墓からの苦情要望や管理者による巡回等により確認された場合は、使用者に連絡して草刈等を依頼する。なお、連絡が取れなかった場合や使用者が実施しなかった場合は管理者が簡易的な草刈等を行う。
- ・ 鶴越墓園においては、無縁改葬公告済みあるいは公告中の墓所が 712 か所ある。他の墓園については、無縁墓所の調査が出来ておらず、今後取り組んでいく。

(参考) 神戸市における無縁墳墓処理フロー



(参考) 鶴越墓園における無縁墳墓改葬公告実績(平成 22 年度以降)

年度	件数	備考
2010 年度(平成 22 年度)	30	改葬公告済、使用許可取消公告済
2011 年度(平成 23 年度)	103	同上
2012 年度(平成 24 年度)	112	同上
2013 年度(平成 25 年度)	134	同上
2014 年度(平成 26 年度)	56	同上
2015 年度(平成 27 年度)	85	同上
2016 年度(平成 28 年度)	54	同上
2017 年度(平成 29 年度)	27	同上
2018 年度(平成 30 年度)	31	同上
2019 年度(令和元年度)	27	同上
2020 年度(令和2年度)	23	改葬公告済
2021 年度(令和3年度)	30	改葬公告中 (2022.3.1～)
計	712	

- ・墓じまいにより、利用者から原状回復のうえ返還された区画については、「再貸付墓地」として、使用者募集を行っている。
- ・無縁墓所となった区画については、鶴越墓園の区画において、許可取消を行っている。しかし、他に墓地区画の空きがあることと、墓石の権利関係や処分費用の問題があるため、最近では、無縁墓所の墓石撤去および再貸付は行っていない。
- ・一般墓の許可件数が減少しており、収入確保に向けて、立地条件の良い無縁墓所について再貸付を検討する必要がある。
- ・他の政令市において、無縁改葬を行い、無縁墓の墓石の撤去を現在行っているところは 6 市。

(参考) 墓園ごとの空き区画各墓園使用状況 (令和5年2月現在) 単位：区画

	鶴越	舞子	追谷	西神	合計
使用中	47,903	6,071	2,681	11,005	67,660
空地	5,906	472	727	221	7,326
合計	53,809	6,543	3,408	11,226	74,986
空地率(%)	11.0	7.2	21.3	2.0	9.8

(2) これから新たに墓地を求める人に対して

① ネットモニターアンケートから分かること

○多様なニーズに市立墓園はどう対応すべきか。

- ・希望する墓地形態は経年で大きく変化した。
- ・一般墓を希望する方が減り（H27(2015)：約46%→R4(2022)：約23%）、合葬墓を希望する方が増加している（H27(2015)：約14%→R4(2022)：約31%）。
- ・墓を取得する際に重視することは、H27、R4ともにお墓の価格、維持管理に係る費用を挙げる方が多かった。

② これからの市立墓園のあり方

1) 自分で生前に墓を考える時代の到来への対応（ニーズの多様化への対応）

- ・希望する墓地形態は経年で大きく変化している。本市においては、継承を前提せず、無縁化しない墓地として鴨越合葬墓を設置したが、今後もニーズに対応する墓地の提供を行っていく必要がある。

○利用しやすい墓地

- ・合葬墓
- ・期限付きの墓地（墓の形態に関わらず、継承を前提とせず、使用期限を定め期限後は合葬・ただし更新は可能。）

○自然志向の墓地

- ・樹木葬
- ・散骨（法的な規制はなく、実施件数も少ないため、墓園行政の取り組みにはなじまない）


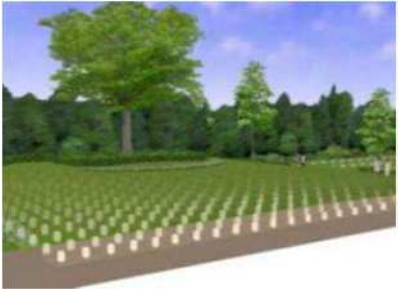
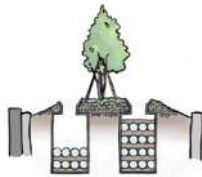
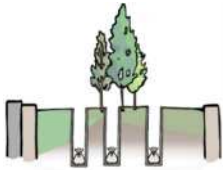
※樹木葬と散骨の違い

- ・樹木葬は、墓地埋葬法第4条では、「埋葬又は焼骨の埋蔵は、墓地以外の区域に、これを行ってはならない」とされていることから、墓地の区域内において、樹木（墓石ではなく）を墓標として行われるものである。
- ・手法としては、「新しい苗木を1本植え、遺骨を埋蔵する」「墓地の中央にシンボルとなる樹木を植え、その周辺の区画に遺骨を埋蔵する、または周辺や地下に合葬で埋蔵する」など、さまざまな様々な形態、方法がある。
- ・散骨は、法律においてこれを禁止する規定はなく、墓理法に基づき適法に火葬された後、その焼骨を粉状に砕き、墓理法が想定する埋蔵又は収蔵以外の方法で、陸地又は水面に散布し、又は投下する行為とされている。
- ・散骨を行うにあたっては、地域住民、周辺の土地所有者、漁業者等の関係者の利益、



宗教感情等を害することのないよう、十分に配慮することとされている。

(参考)

【樹木葬の形態整理】

項目	事例	詳細										
個別埋蔵	新潟市（太夫浜墓園樹木葬墓地） など 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の下に、個別区画用が整備されている。墓石は置かない場合が多く、外見は後述する「合葬（大きなカロートへ埋蔵）」と似通ったものが多い。 ・使用料（新潟市太夫浜墓園樹木葬墓地） 個別埋蔵 1体用 313,000円，2体用 483,000円 										
合葬（大きなカロートへ埋蔵）	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市（メリアルグリーン樹木型納骨施設） ・東京都（小平霊園樹林型合葬埋蔵施設） ・京都市（深草墓園樹木型納骨施設） など   (写真は横浜市の事例)	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木や芝生の下に設けた大きなカロート（埋蔵施設）の内部に、納骨袋などに入れた遺骨を合葬する形式である。 ・原則、遺骨の返還や改葬はできない。 (イメージ図:「都立霊園樹林型・樹木型合葬埋蔵施設使用の手引き」より) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(樹林型)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(樹木型)</p>  </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>横浜市メリアルグリーン</td> <td style="text-align: right;">202,850円/体</td> </tr> <tr> <td>小平霊園樹林型</td> <td style="text-align: right;">44,000円/体</td> </tr> <tr> <td>小平霊園樹木型</td> <td style="text-align: right;">191,000円/体</td> </tr> <tr> <td>京都市深草墓園</td> <td style="text-align: right;">180,000円/体</td> </tr> <tr> <td>など</td> <td></td> </tr> </table>	横浜市メリアルグリーン	202,850円/体	小平霊園樹林型	44,000円/体	小平霊園樹木型	191,000円/体	京都市深草墓園	180,000円/体	など	
横浜市メリアルグリーン	202,850円/体											
小平霊園樹林型	44,000円/体											
小平霊園樹木型	191,000円/体											
京都市深草墓園	180,000円/体											
など												
里山型（遺骨を直接埋蔵、広義の合葬）	<ul style="list-style-type: none"> ・森の墓苑（千葉県長南町） ・東京里山墓苑（東京都八王子市） ・大阪北摂霊園（大阪府豊能町） など	<ul style="list-style-type: none"> ・遺骨を粉砕し、自然に還る素材の納骨袋などに入れた遺骨を直接埋蔵する。墓標として植樹をする例もみられる。環境循環や里山保全を意識している場合が多い。 ・使用料 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>森の墓苑</td> <td style="text-align: right;">154,000～2,037,037円/体</td> </tr> <tr> <td>東京里山墓苑</td> <td style="text-align: right;">200,000～500,000円/体</td> </tr> <tr> <td>大阪北摂霊園</td> <td style="text-align: right;">160,000～1,200,000円/体</td> </tr> <tr> <td>など</td> <td></td> </tr> </table>	森の墓苑	154,000～2,037,037円/体	東京里山墓苑	200,000～500,000円/体	大阪北摂霊園	160,000～1,200,000円/体	など			
森の墓苑	154,000～2,037,037円/体											
東京里山墓苑	200,000～500,000円/体											
大阪北摂霊園	160,000～1,200,000円/体											
など												

【環境に配慮した墓石を使用しない墓地(海外事例)】

項目	所在地	詳細
Natural Burial Grounds (自然葬地)	イギリス各地 	<ul style="list-style-type: none"> ・カンブリア州カーライルの市営墓地の一画に、1993年に開設された「森林葬地：woodland burial site」が自然葬地の始まりであり、導入のきっかけは慢性的な財政難であったと考えられている。 ・現在は、公営・民間問わず国内に140ヶ所以上整備されている。 ・自然保護地と墓地を一体化して考えていることが特徴である。
樹木葬墓地など	台湾・台北市など大都市 	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾では葬儀の簡素化や葬儀費用の負担軽減のために、市主催で複数人の葬儀が合同でおこなわれている。葬儀費用は市民からの寄付で賄い、税金は投入されていない。 ・その一環で、無料で提供されるお墓として自然に優しいお墓のかたちが提案されており、台北では、樹木葬、庭園散骨、海洋散骨はいずれの方法も無料となっている。

2) 市民が公平に葬られる機会の提供

- ・死が家族や地域から遊離し、自分のお墓について自分で決めなければいけない時代の到来を前提として、経済状況や家族の有無にかかわらず、皆等しく無縁になることなく、安心してお墓に入ることができることの実現に向けて、死の安寧の保障を図る必要がある。
- ・本市においては、高齢独居世帯が他都市よりも多く、生前の納骨予約・葬儀予約などのシステムの検討が必要。

(他都市事例) 葬儀・納骨のセーフティネット

項目	内容	詳細
エンディングプラン・サポート事業（神奈川県横須賀市）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 終活課題についての相談： 葬儀・納骨について、低額で生前契約を受ける協力葬儀社の情報提供、死亡届出人の確保について提案、「わたしの終活登録」事業について案内 2. 支援プランの策定の保管 3. 終活課題の解決に向けた連携・支援： 安否確認の訪問、入院・入所・死亡などの局面ごとに関係機関・協力事業者・知人の方々に速やかに連絡 	<p>【利用料】 原則として生活保護基準に納骨費用を加えた額。（参考：令和4年度：26万円）</p> <p>【利用条件】 原則として、ひとり暮らしで頼れる身寄りがなく、月収18万円以下・預貯金等が225万円以下程度で、固定資産評価額500万円以下の不動産しか有しない高齢者等の市民の方。</p>
おひとり様などの終活支援事業（神奈川県大和市）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自らの葬儀や納骨などを執り行う、市内の「協力葬祭事業者」（民間事業者）の紹介、生前に契約できるよう支援、死亡時に葬祭事業者等へ連絡 2. 親族以外に、自らの死後の遺品整理や各種契約の解約手続きなどを希望する場合、司法書士などから連絡をするよう市が手配 3. 親族の代わりに、死後のお墓の所在などの情報を、知人等に連絡（希望者のみ） 	<p>【利用料】 葬儀等の生前契約に係る費用は対象者の自己負担（20.9万円：直葬）希望する内容により金額は増える。</p> <p>【利用条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住で、自身の死後に不安を抱えるひとり暮らしの人、夫婦や兄弟姉妹のみで暮らす世帯など ・不動産所有、預貯金の有無、月収の有無は問わない
エンディングプラン・サポート事業（兵庫県高砂市）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市の立ち合いのもと、市の協力葬儀社と生前に葬儀等の契約 2. 希望によりリビングウィル（延命治療等の意思）の市と葬儀社による保管（希望者のみ） 3. 入院、死亡時に医療機関等から市や葬儀社への連絡の伝達、リビングウィルの伝達、葬儀の円滑な進行の実施 	<p>【利用料】 葬儀等の生前契約に係る費用は対象者の自己負担（上限21.2万円）</p> <p>【利用条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有するひとり暮らしの方 ・年齢が65歳以上の方 ・月収が18万円以下かつ預貯金等が180万円以下であり、所有する不動産の固定資産評価額が500万円以下の方

5. 課題への方策について

(1) 市立墓園の既存利用者に対して

① 「トイレの設備の整備、更新」について

- ・各墓園のトイレについては、順次、洋式化、ユニバーサルデザイン化(だれでもトイレ)への対応を行っているところである。防犯対策も含め、今後も誰もが利用しやすい環境づくりを計画的に進めていく。

② 「墓園への交通アクセス」について

- ・各墓園とも自然環境豊かな立地にあることから、特に鶴越墓園、西神墓園については、マイカー等で来園される方が多いのが現状である。
- ・鶴越墓園については、公共交通機関では電車(15~18分間隔)・バス(12~15分間隔)による来園となるが、園内には循環バスが運行している。
今後は公共交通機関から園内循環バスへの乗継時刻表や乗継時間を分かりやすく周知することや、園内バス停への屋根の増設などのサービスの向上を図る。
- ・西神墓園については、土・日・祝日には、地下鉄西神中央駅から路線バスが乗り入れており、需要の多い盆・彼岸期には路線バスの増便が本市の依頼により行われている。また、試行的に行っている園内の移動手段(ジャンボタクシー)についても盆・彼岸期(各1日)の運行を本格実施し、利便性の向上を図る。

③ 「墓じまい」について

- ・墓じまいへの支援の一環(受け皿)として、鶴越合葬墓を平成30年度(2018年度)から供用開始している。墓じまいの手続き・方法などについては、神戸市のホームページにおいてFAQ方式で紹介するなど、利用者の疑問・不安に分かりやすく説明していく。
- ・本市においては、鶴越墓園に鶴越合葬墓を整備し、その拡張を令和3年度(2021年度)に行っているため、当面の需要への対応は可能である。合葬墓整備については、改葬希望は鶴越墓園が多いことから、今後の利用状況を見極めながら検討を進めていく。

④ 「無縁墓増加に対する対応」について

- ・無縁墳墓改葬の手続きについて、これまでは鶴越墓園においてのみ行ってきたが、他の墓園についても調査及び手続きを進めていく。その中で、需要の見込めそうな無縁墳墓区画を中心に再貸付を検討していく。
- ・将来無縁化することのない期限付きの墓地(期限後は合葬)についても、検討を行っていく。

(2) これから新たに墓地を求める人に対して

① 「自分で生前に墓を考える時代の到来への対応」について

- ・継承を前提とせず、比較的廉価な合葬施設については、鶴越合葬墓を整備している。新たな合葬施設として、自然回帰の志向への対応となる樹木葬を取り入れた合葬施設を他都市

の事例なども参考にしながら、研究を進めていく。

- ・散骨については、法的な規制はないこと、実施件数も少ないこと、民間事業者においても廉価で実施している事例があることなどから、墓園行政の取組にはなじまない。

②「市民が公平に葬られる機会の提供」について

- ・利用しやすい墓地として、期限付きの墓地の検討を行う。
- ・経済状況や家族・継承者の有無、宗旨・宗派に関わらず希望すれば入ることができる、市民を等しく祀る場として、安価な合葬墓を市立墓園が提供することにより、セーフティネットの役割を果たすことで、「死後の安寧を保障」していく。
- ・さらに、身寄りのない独居の低所得の方の「死後の安寧を保障」するため、生前の葬儀予約・納骨予約などを本市が支援するシステム（エンディング・サポート事業）を構築することを検討していく。

市立墓園利用者アンケートクロス集計結果(問8～問 14)

【実施概要(確定版)】

調査期間: 2022年(令和4年)12月19日～2023(令和5年)年1月10日
配布数 5,000部(神戸市立墓園利用者の中から無作為に抽出)
回収数: 2,895件(郵送:2,557通、WEB:338通 回答不備23件を除く)
○郵送とWEBでの重複回答は、郵送を有効回答とし、WEBは回答不備として処理。
○WEBでの重複回答は、回答すべてを回答不備として処理。
○WEBにおいて、回答番号の誤りがある回答は、回答不備として処理。
回収率: 57.9%(うち郵送:88.3%、WEB:11.7%)

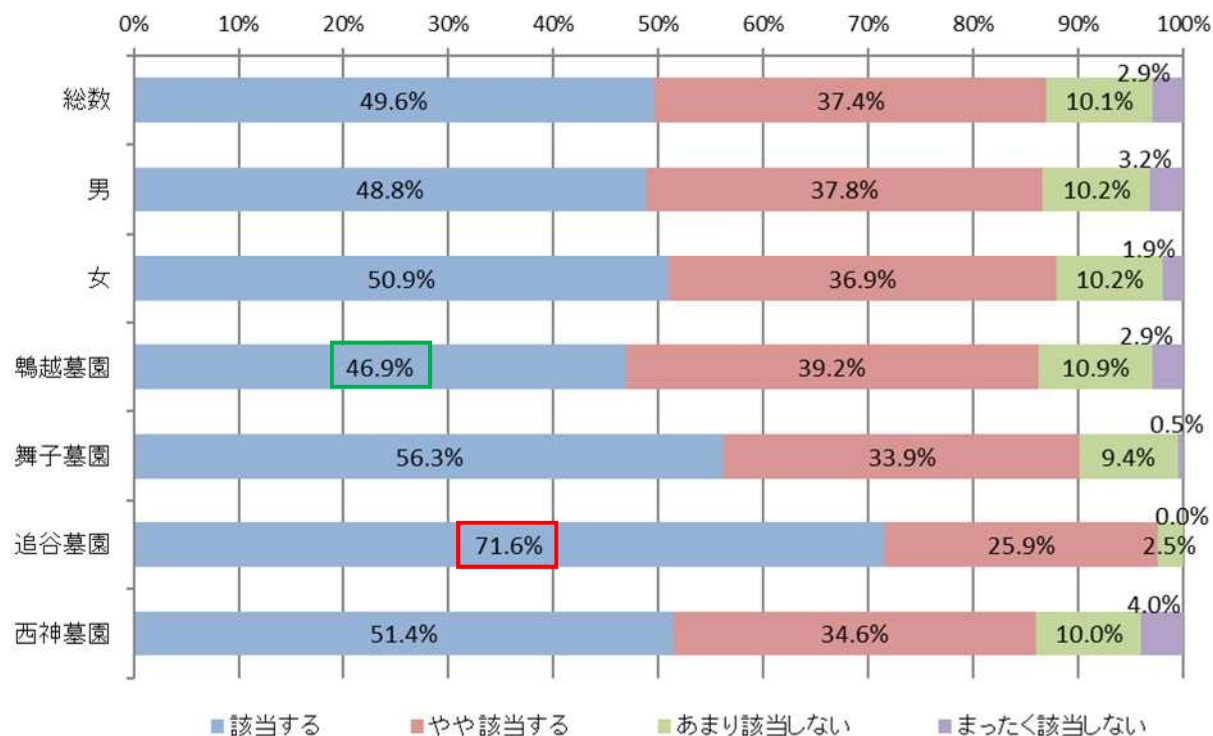
問8 神戸市立墓園を取得した理由(継承した方は先代から聞いている理由)はなんですか。一番近い番号を選んでください。

(クロス項目:性別、墓園別)

【取得理由:a. 緑や静けさ、眺望などの立地環境】

○性別について、大きな傾向の差はみられない。

○墓園別について、「該当する」の割合が最も高いのは**追谷墓園**、最も低いのは**鶴越墓園**。

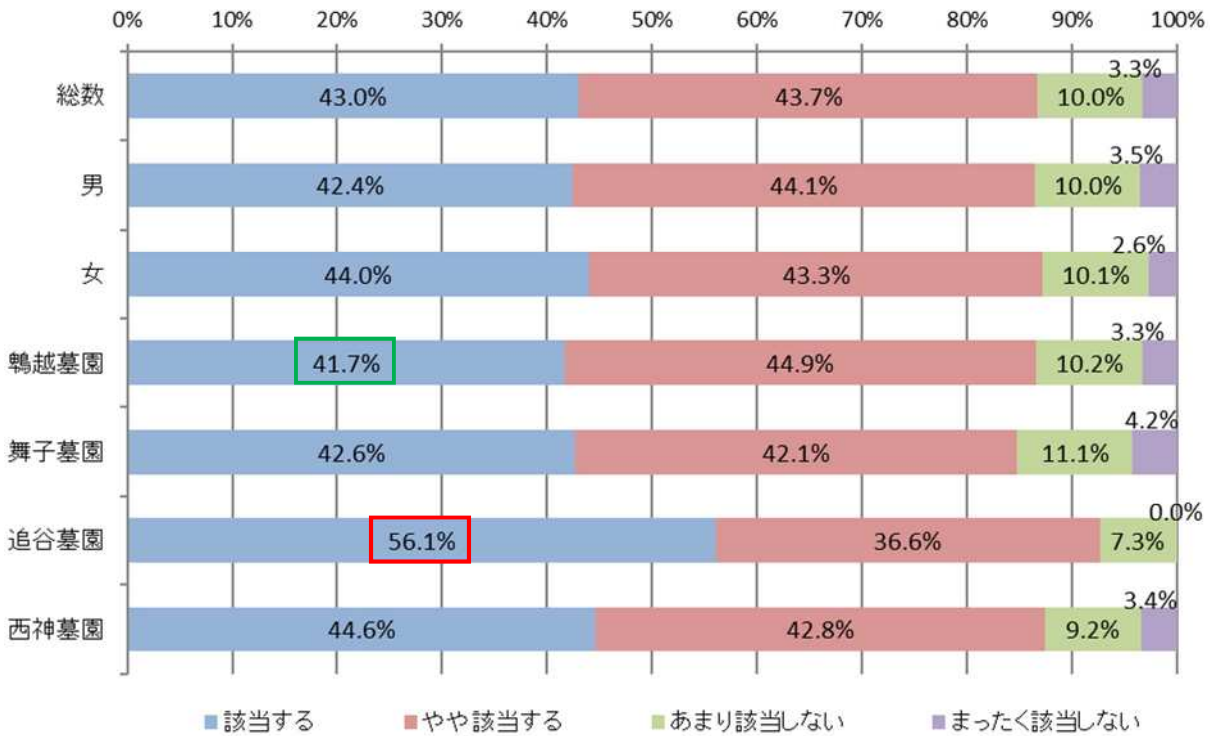


	総数	該当する		やや該当する		あまり該当しない		まったく該当しない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,262	1,123	49.6%	845	37.4%	229	10.1%	65	2.9%
男	1,518	741	48.8%	574	37.8%	155	10.2%	48	3.2%
女	685	349	50.9%	253	36.9%	70	10.2%	13	1.9%
鶴越墓園	1,504	706	46.9%	590	39.2%	164	10.9%	44	2.9%
舞子墓園	192	108	56.3%	65	33.9%	18	9.4%	1	0.5%
追谷墓園	81	58	71.6%	21	25.9%	2	2.5%	0	0.0%
西神墓園	451	232	51.4%	156	34.6%	45	10.0%	18	4.0%

【取得理由：b. 墓園内の清掃・管理が良い】

○性別について、大きな傾向の差はみられない。

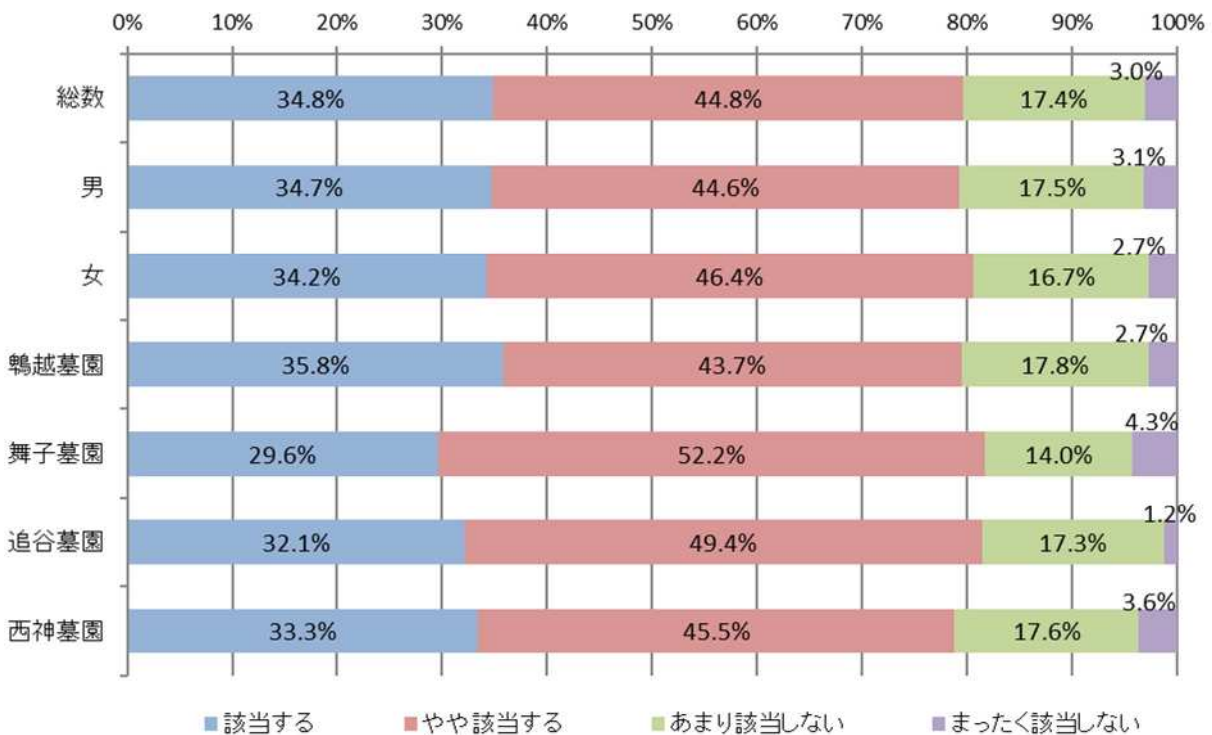
○墓園別について、「該当する」の割合が最も高いのは**追谷墓園**、最も低いのは**鴨越墓園**。



	総数	該当する		やや該当する		あまり該当しない		まったく該当しない	
総数	2,249	968	43.0%	983	43.7%	224	10.0%	74	3.3%
男	1,510	640	42.4%	666	44.1%	151	10.0%	53	3.5%
女	682	300	44.0%	295	43.3%	69	10.1%	18	2.6%
鴨越墓園	1,497	624	41.7%	672	44.9%	152	10.2%	49	3.3%
舞子墓園	190	81	42.6%	80	42.1%	21	11.1%	8	4.2%
追谷墓園	82	46	56.1%	30	36.6%	6	7.3%	0	0.0%
西神墓園	446	199	44.6%	191	42.8%	41	9.2%	15	3.4%

【取得理由:c. 墓園内施設や設備が使いやすい】

○性別、墓園別ともに大きな傾向の差はみられない。

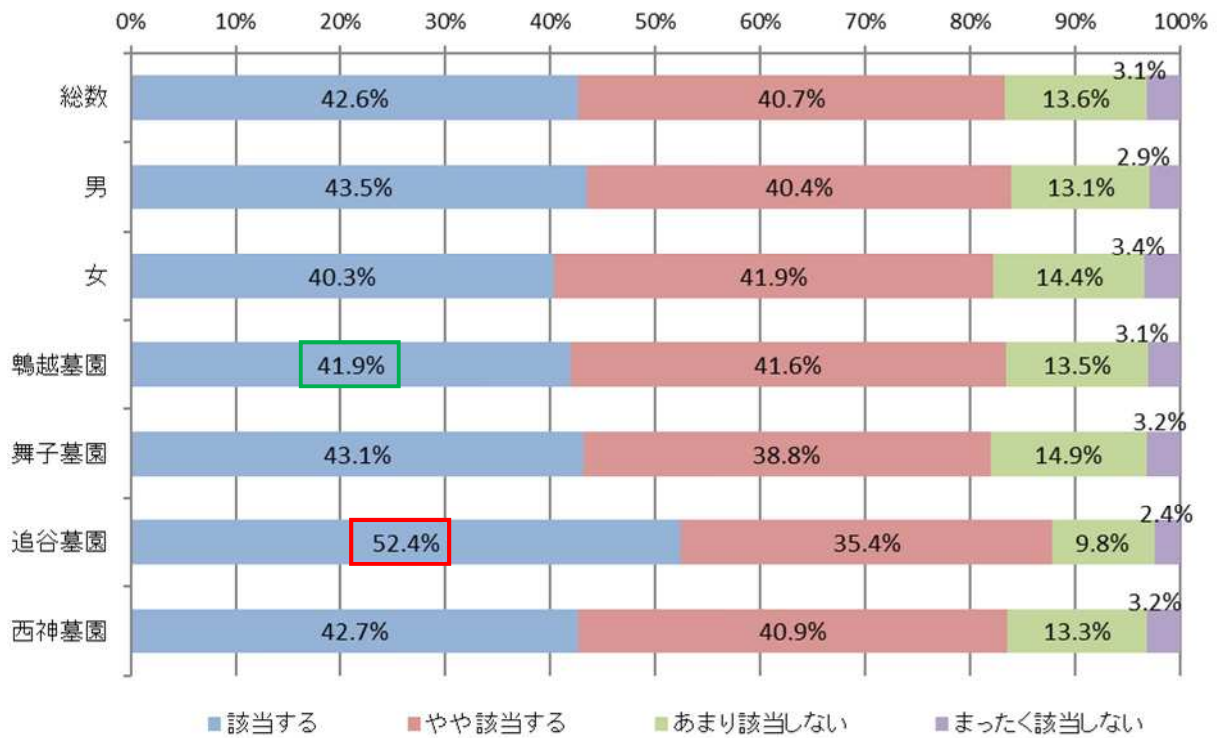


	総数	該当する		やや該当する		あまり該当しない		まったく該当しない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,225	774	34.8%	997	44.8%	387	17.4%	67	3.0%
男	1,493	518	34.7%	666	44.6%	262	17.5%	47	3.1%
女	676	231	34.2%	314	46.4%	113	16.7%	18	2.7%
鴨越墓園	1,482	531	35.8%	647	43.7%	264	17.8%	40	2.7%
舞子墓園	186	55	29.6%	97	52.2%	26	14.0%	8	4.3%
追谷墓園	81	26	32.1%	40	49.4%	14	17.3%	1	1.2%
西神墓園	444	148	33.3%	202	45.5%	78	17.6%	16	3.6%

【取得理由:d. 使用料など利用に係る費用が安い】

○性別について、大きな傾向の差はみられない。

○墓園別について、「該当する」の割合が最も高いのは**追谷墓園**、最も低いのは**鶴越墓園**。

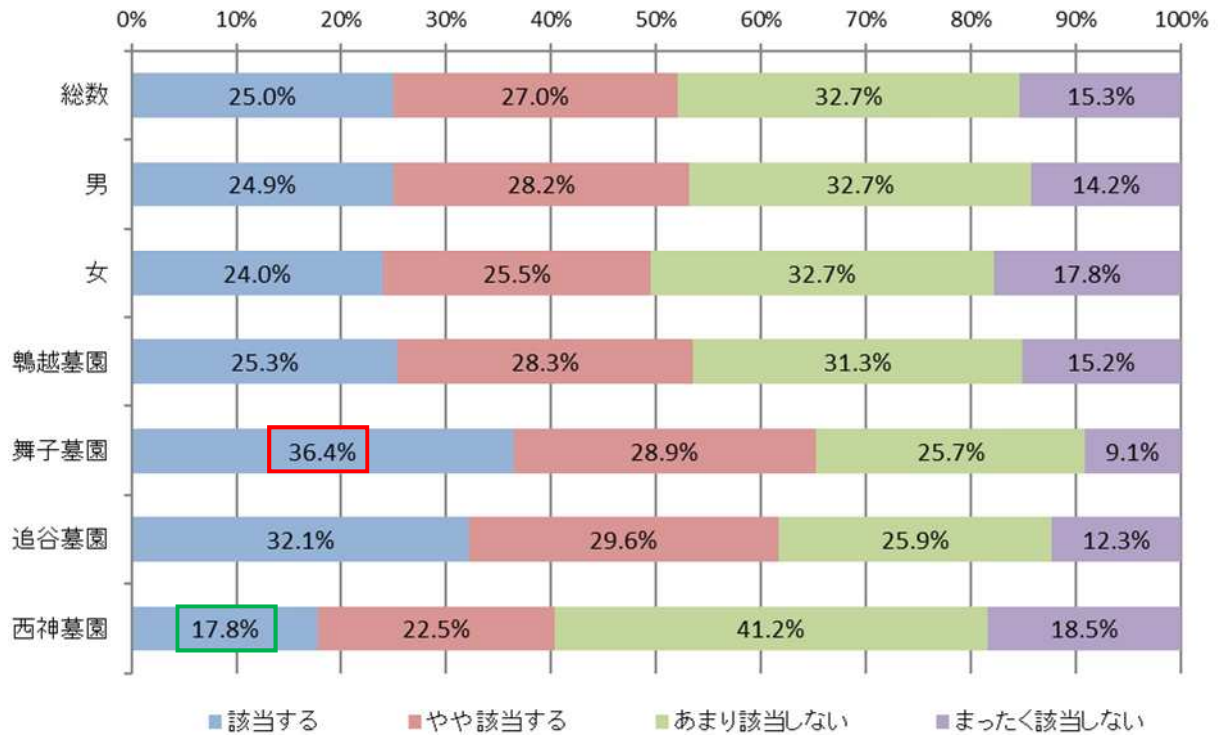


	総数	該当する		やや該当する		あまり該当しない		まったく該当しない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,242	956	42.6%	912	40.7%	304	13.6%	70	3.1%
男	1,507	656	43.5%	609	40.4%	198	13.1%	44	2.9%
女	680	274	40.3%	285	41.9%	98	14.4%	23	3.4%
鶴越墓園	1,498	627	41.9%	623	41.6%	202	13.5%	46	3.1%
舞子墓園	188	81	43.1%	73	38.8%	28	14.9%	6	3.2%
追谷墓園	82	43	52.4%	29	35.4%	8	9.8%	2	2.4%
西神墓園	443	189	42.7%	181	40.9%	59	13.3%	14	3.2%

【取得理由:e. 交通利便性が良い】

○性別について、大きな傾向の差はみられない。

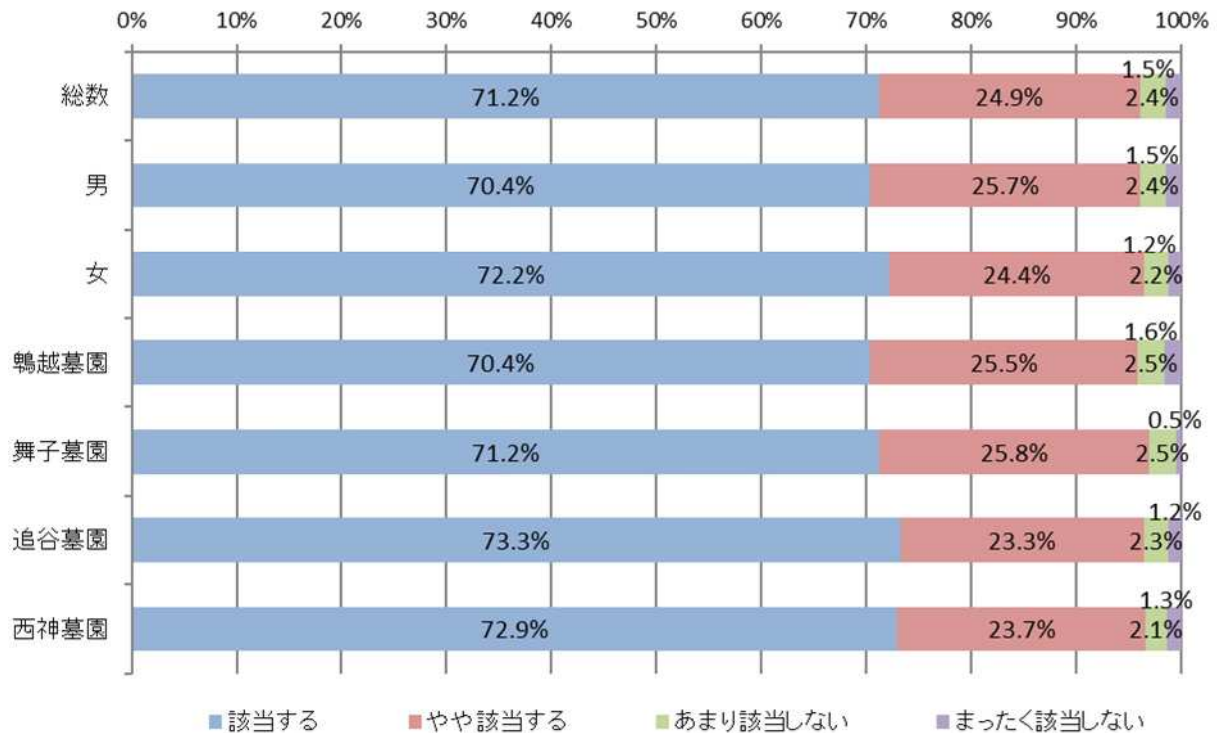
○墓園別について、「該当する」の割合が最も高いのは**舞子墓園**、最も低いのは**西神墓園**。



	総数	該当する		やや該当する		あまり該当しない		まったく該当しない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,248	561	25.0%	608	27.0%	735	32.7%	344	15.3%
男	1,512	377	24.9%	426	28.2%	494	32.7%	215	14.2%
女	679	163	24.0%	173	25.5%	222	32.7%	121	17.8%
鶴越墓園	1,503	380	25.3%	425	28.3%	470	31.3%	228	15.2%
舞子墓園	187	68	36.4%	54	28.9%	48	25.7%	17	9.1%
追谷墓園	81	26	32.1%	24	29.6%	21	25.9%	10	12.3%
西神墓園	444	79	17.8%	100	22.5%	183	41.2%	82	18.5%

【取得理由：f. 市が運営をしているため安心できる】

○性別、墓園別ともに大きな傾向の差はみられない。



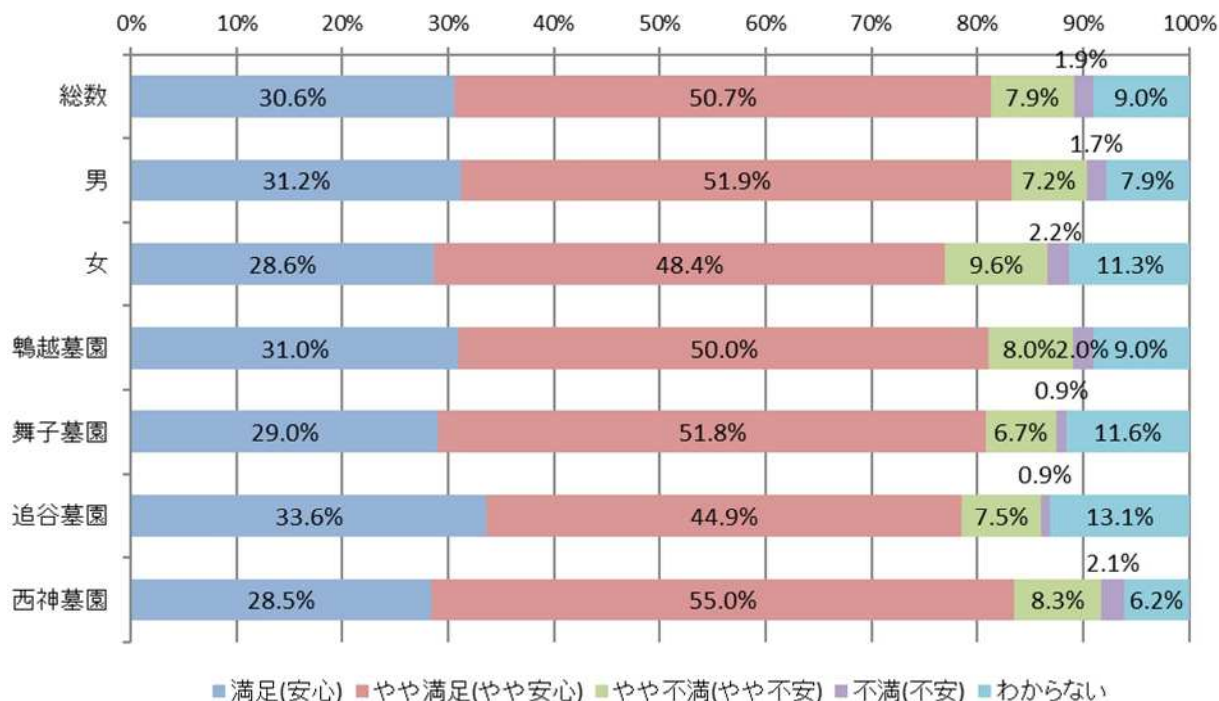
	総数	該当する		やや該当する		あまり該当しない		まったく該当しない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,354	1,675	71.2%	587	24.9%	57	2.4%	35	1.5%
男	1,569	1,104	70.4%	404	25.7%	38	2.4%	23	1.5%
女	722	521	72.2%	176	24.4%	16	2.2%	9	1.2%
鴨越墓園	1,562	1,099	70.4%	399	25.5%	39	2.5%	25	1.6%
舞子墓園	198	141	71.2%	51	25.8%	5	2.5%	1	0.5%
追谷墓園	86	63	73.3%	20	23.3%	2	2.3%	1	1.2%
西神墓園	473	345	72.9%	112	23.7%	10	2.1%	6	1.3%

問9 神戸市立墓園について、現状の評価(満足度)に一番近い番号を選んでください。

(クロス項目:性別、墓園別)

【現状評価:a. 総合的なサービス】

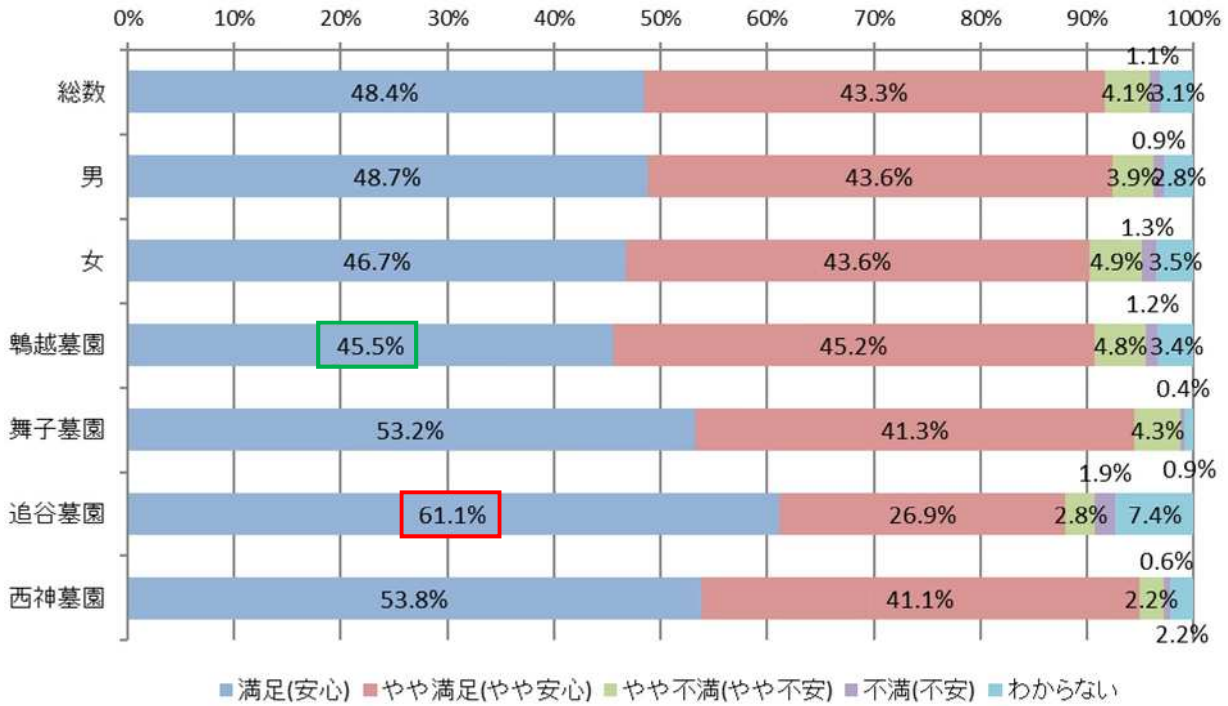
○性別、墓園別ともに大きな傾向の差はみられない。



	総数	満足(安心)		やや満足(やや安心)		やや不満(やや不安)		不満(不安)		わからない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,611	799	30.6%	1323	50.7%	206	7.9%	49	1.9%	234	9.0%
男	1,754	548	31.2%	911	51.9%	127	7.2%	30	1.7%	138	7.9%
女	790	226	28.6%	382	48.4%	76	9.6%	17	2.2%	89	11.3%
鶴越墓園	1,771	549	31.0%	886	50.0%	141	8.0%	35	2.0%	160	9.0%
舞子墓園	224	65	29.0%	116	51.8%	15	6.7%	2	0.9%	26	11.6%
追谷墓園	107	36	33.6%	48	44.9%	8	7.5%	1	0.9%	14	13.1%
西神墓園	471	134	28.5%	259	55.0%	39	8.3%	10	2.1%	29	6.2%

【現状評価:b. 緑や静けさ、眺望などの立地環境】

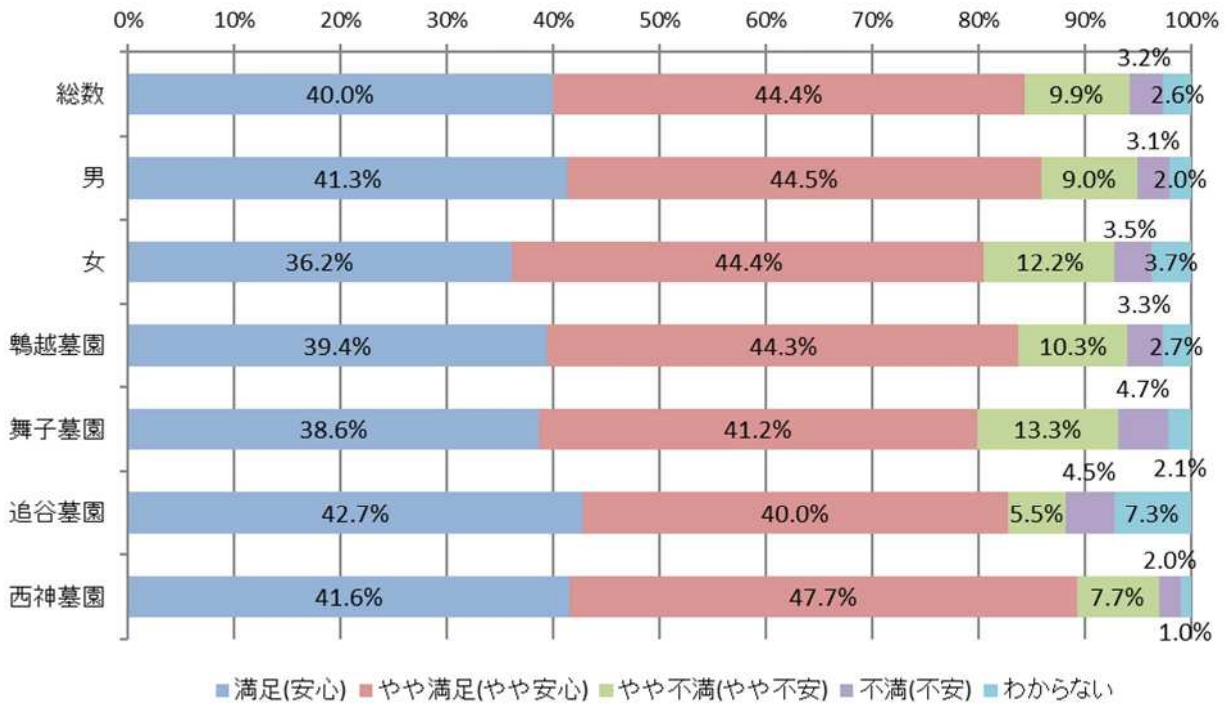
○性別について、大きな傾向の差はみられない。
 ○墓園別について、「満足(安心)」の割合が最も高いのは**追谷墓園**、最も低いのは**鶴越墓園**。



	総数	満足(安心)		やや満足(やや安心)		やや不満(やや不安)		不満(不安)		わからない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,652	1,283	48.4%	1,149	43.3%	109	4.1%	28	1.1%	83	3.1%
男	1,767	861	48.7%	771	43.6%	69	3.9%	16	0.9%	50	2.8%
女	822	384	46.7%	358	43.6%	40	4.9%	11	1.3%	29	3.5%
鶴越墓園	1,782	811	45.5%	805	45.2%	85	4.8%	21	1.2%	60	3.4%
舞子墓園	235	125	53.2%	97	41.3%	10	4.3%	1	0.4%	2	0.9%
追谷墓園	108	66	61.1%	29	26.9%	3	2.8%	2	1.9%	8	7.4%
西神墓園	489	263	53.8%	201	41.1%	11	2.2%	3	0.6%	11	2.2%

【現状評価:c. 墓園内の清掃状況・管理状況】

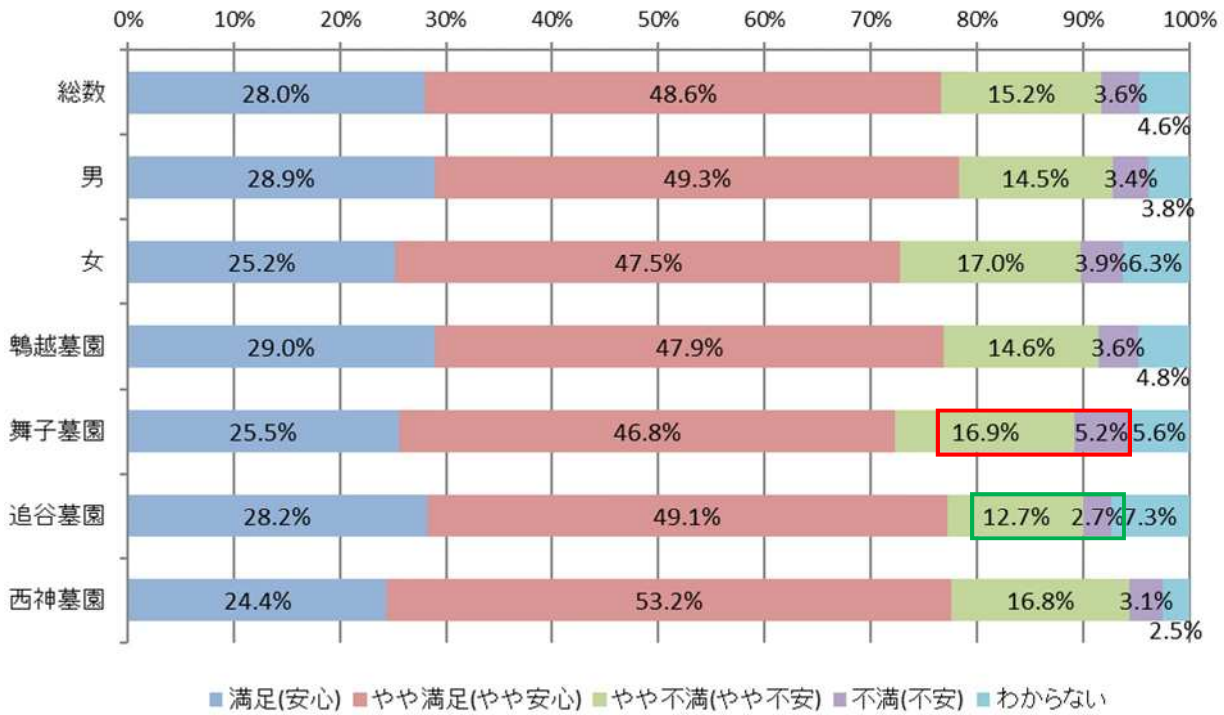
○性別、墓園別ともに大きな傾向の差はみられない。



	総数	満足(安心)		やや満足(やや安心)		やや不満(やや不安)		不満(不安)		わからない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,683	1,072	40.0%	1,190	44.4%	266	9.9%	85	3.2%	70	2.6%
男	1,785	738	41.3%	795	44.5%	161	9.0%	55	3.1%	36	2.0%
女	827	299	36.2%	367	44.4%	101	12.2%	29	3.5%	31	3.7%
鶴越墓園	1,805	712	39.4%	799	44.3%	186	10.3%	59	3.3%	49	2.7%
舞子墓園	233	90	38.6%	96	41.2%	31	13.3%	11	4.7%	5	2.1%
追谷墓園	110	47	42.7%	44	40.0%	6	5.5%	5	4.5%	8	7.3%
西神墓園	493	205	41.6%	235	47.7%	38	7.7%	10	2.0%	5	1.0%

【現状評価:d. 墓園内の施設や設備】

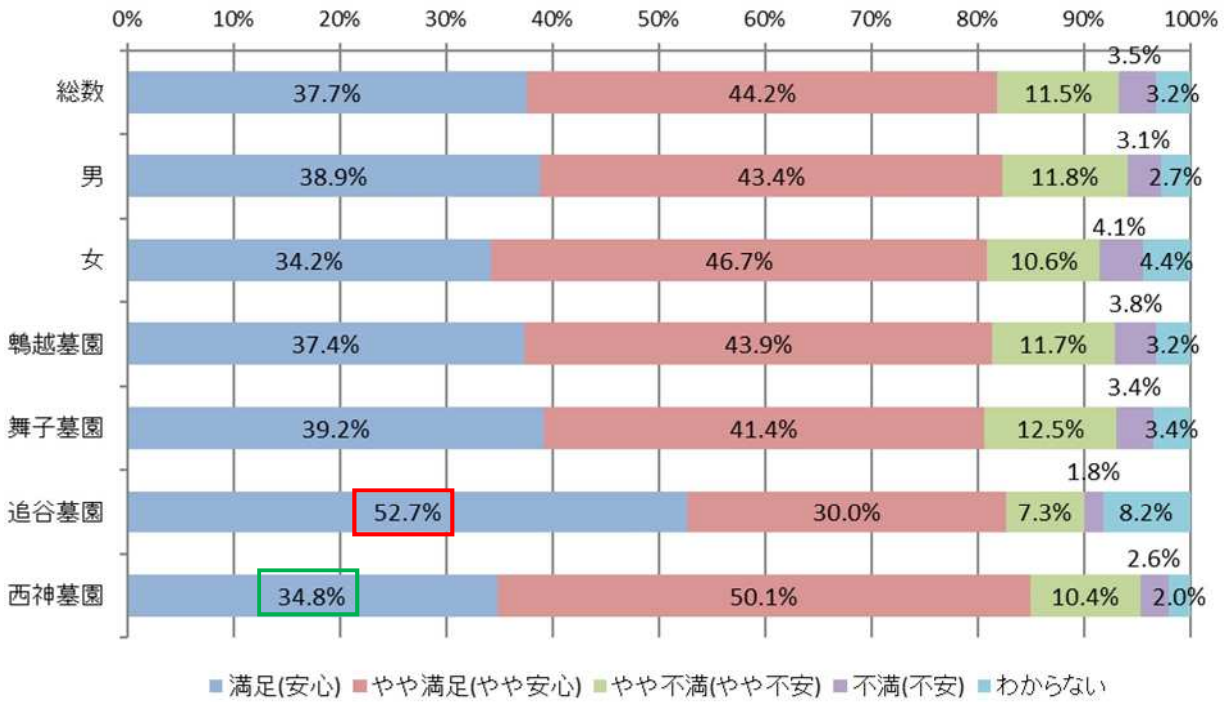
- 性別について、大きな傾向の差はみられない。
- 墓園別について、「やや不満(やや不安)」+「不満(不安)」の割合が最も高いのは舞子墓園、最も低いのは追谷墓園。



	総数	満足(安心)		やや満足(やや安心)		やや不満(やや不安)		不満(不安)		わからない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,644	739	28.0%	1,286	48.6%	401	15.2%	96	3.6%	122	4.6%
男	1,767	511	28.9%	872	49.3%	257	14.5%	60	3.4%	67	3.8%
女	812	205	25.2%	386	47.5%	138	17.0%	32	3.9%	51	6.3%
鶴越墓園	1,782	516	29.0%	854	47.9%	261	14.6%	65	3.6%	86	4.8%
舞子墓園	231	59	25.5%	108	46.8%	39	16.9%	12	5.2%	13	5.6%
追谷墓園	110	31	28.2%	54	49.1%	14	12.7%	3	2.7%	8	7.3%
西神墓園	483	118	24.4%	257	53.2%	81	16.8%	15	3.1%	12	2.5%

【現状評価:e. 墓園使用にかかる費用】

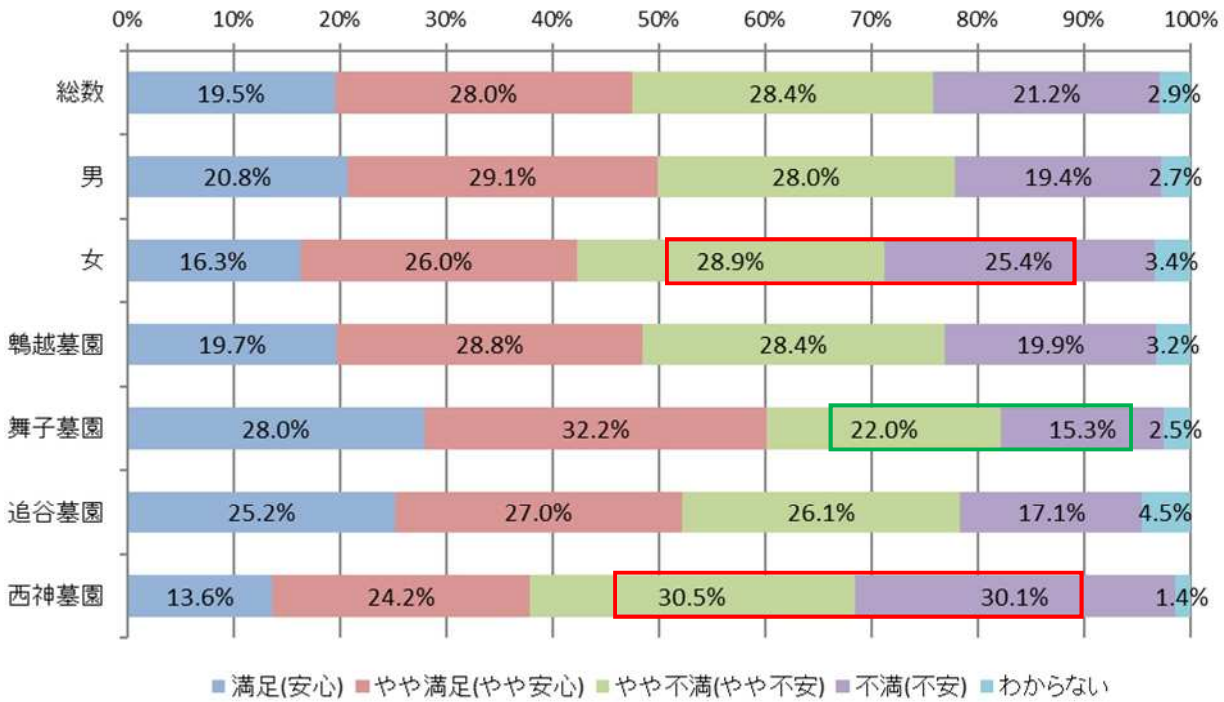
- 性別について、大きな傾向の差はみられない。
 ○墓園別について、「満足(安心)」の割合が最も高いのは**追谷墓園**、最も低いのは**西神墓園**。



	総数	満足(安心)		やや満足(やや安心)		やや不満(やや不安)		不満(不安)		わからない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,671	1,006	37.7%	1,180	44.2%	306	11.5%	93	3.5%	86	3.2%
男	1,782	693	38.9%	774	43.4%	210	11.8%	56	3.1%	49	2.7%
女	824	282	34.2%	385	46.7%	87	10.6%	34	4.1%	36	4.4%
鶴越墓園	1,798	672	37.4%	790	43.9%	210	11.7%	68	3.8%	58	3.2%
舞子墓園	232	91	39.2%	96	41.4%	29	12.5%	8	3.4%	8	3.4%
追谷墓園	110	58	52.7%	33	30.0%	8	7.3%	2	1.8%	9	8.2%
西神墓園	491	171	34.8%	246	50.1%	51	10.4%	13	2.6%	10	2.0%

【現状評価：f. 交通利便性・アクセスの良さ】

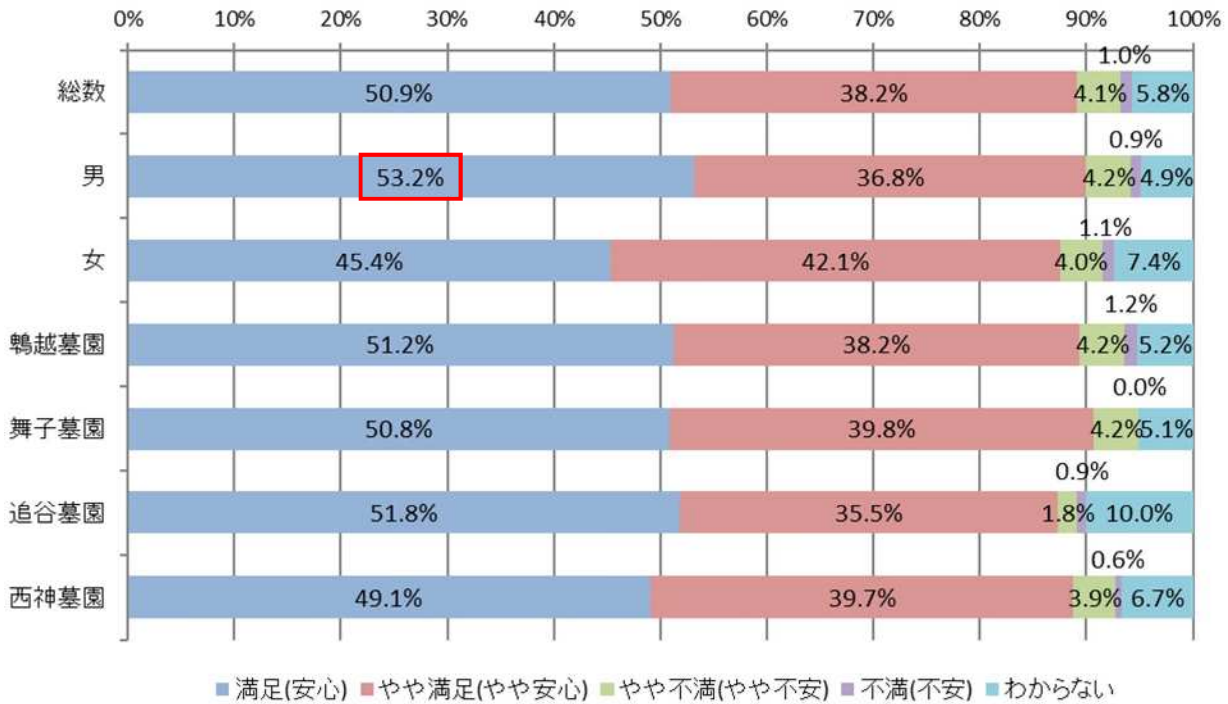
○性別について、「やや不満(やや不安)」+「不満(不安)」の割合が多いのは**女性**。
 ○墓園別について、「やや不満(やや不安)」+「不満(不安)」の割合が最も高いのは**西神墓園**、最も低いのは**舞子墓園**。



	総数	満足(安心)		やや満足(やや安心)		やや不満(やや不安)		不満(不安)		わからない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,683	524	19.5%	750	28.0%	762	28.4%	570	21.2%	77	2.9%
男	1,786	372	20.8%	519	29.1%	500	28.0%	347	19.4%	48	2.7%
女	830	135	16.3%	216	26.0%	240	28.9%	211	25.4%	28	3.4%
鶴越墓園	1,804	356	19.7%	519	28.8%	512	28.4%	359	19.9%	58	3.2%
舞子墓園	236	66	28.0%	76	32.2%	52	22.0%	36	15.3%	6	2.5%
追谷墓園	111	28	25.2%	30	27.0%	29	26.1%	19	17.1%	5	4.5%
西神墓園	491	67	13.6%	119	24.2%	150	30.5%	148	30.1%	7	1.4%

【現状評価:g. 墓園経営の信頼や安定感】

- 性別について、「満足(安心)」の割合が高いのは**男性**。
 ○墓園別について、大きな傾向の差はみられない。

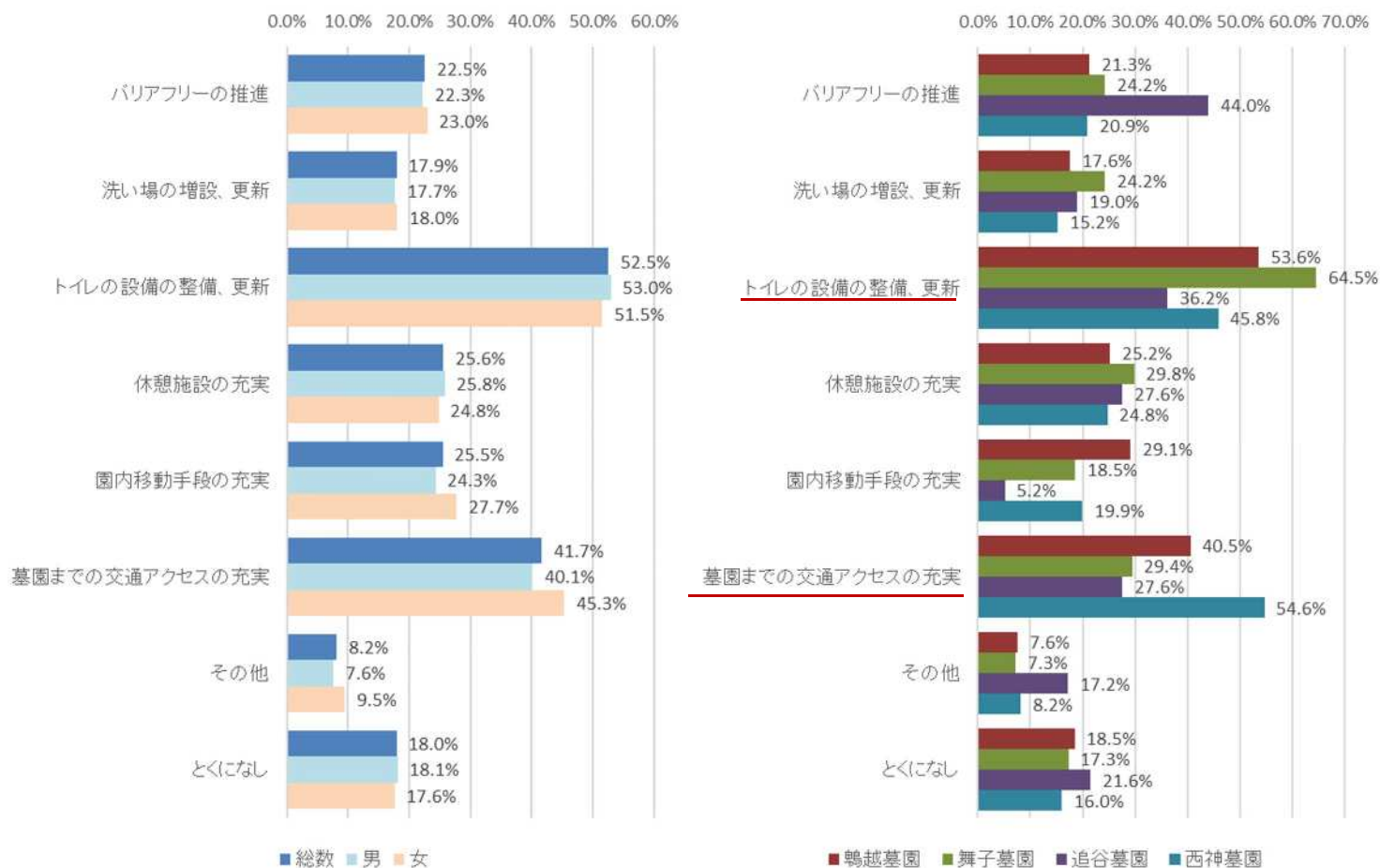


	総数	満足(安心)		やや満足(やや安心)		やや不満(やや不安)		不満(不安)		わからない	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,691	1,371	50.9%	1,028	38.2%	110	4.1%	27	1.0%	155	5.8%
男	1,790	952	53.2%	659	36.8%	75	4.2%	16	0.9%	88	4.9%
女	833	378	45.4%	351	42.1%	33	4.0%	9	1.1%	62	7.4%
鶴越墓園	1,815	929	51.2%	693	38.2%	76	4.2%	22	1.2%	95	5.2%
舞子墓園	236	120	50.8%	94	39.8%	10	4.2%	0	0.0%	12	5.1%
追谷墓園	110	57	51.8%	39	35.5%	2	1.8%	1	0.9%	11	10.0%
西神墓園	491	241	49.1%	195	39.7%	19	3.9%	3	0.6%	33	6.7%

問 10 神戸市立墓園における設備・環境面での課題等がありますか。〈○印はいくつでも〉

(クロス項目:性別、墓園別)

- 「**トイレの設備の整備、更新**」を課題とする割合が他の墓園より高いのは、**舞子墓園**。
 ○「**墓園までの交通アクセスの充実**」を課題とする割合が他の墓園より高いのは、**西神墓園**。

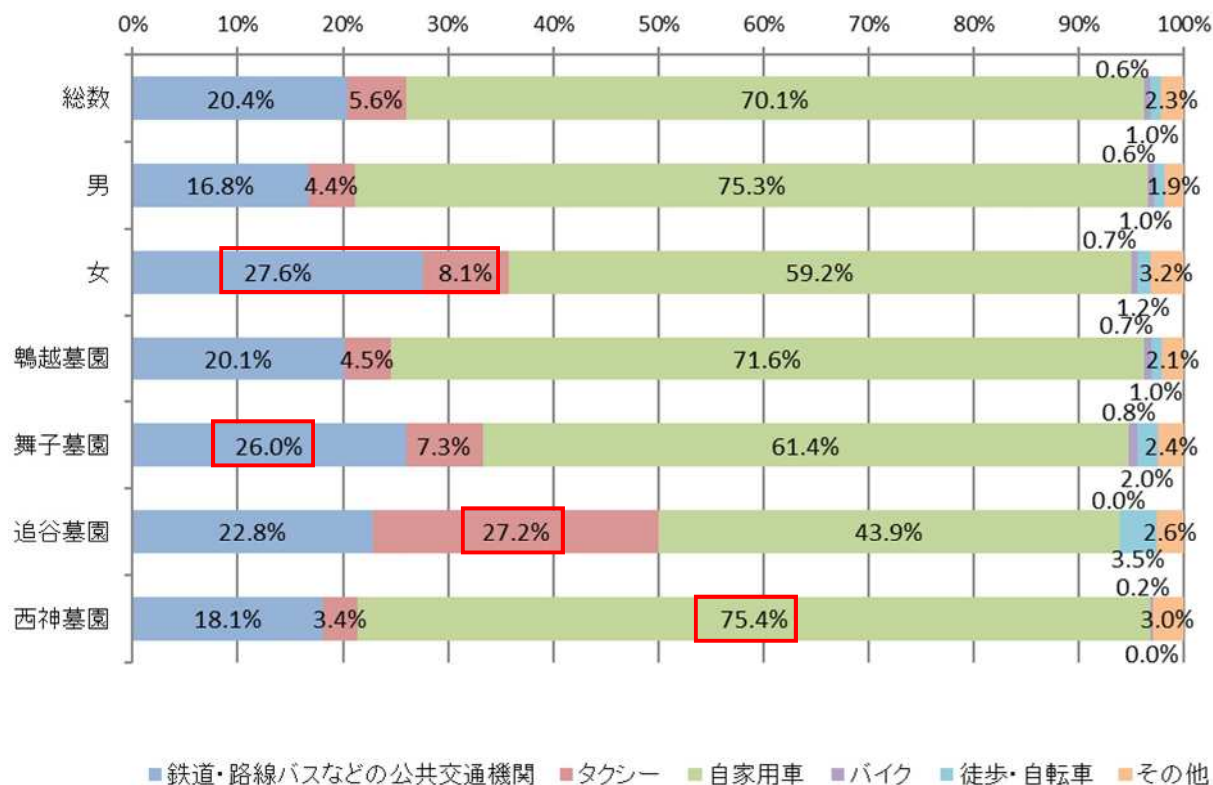


	総数	バリアフリーの推進		洗い場の増設、更新		トイレの設備の整備、更新		休憩施設の充実		園内移動手段の充実		墓園までの交通アクセスの充実		その他		とくになし	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
総数	2,818	635	22.5%	505	17.9%	1,479	52.5%	720	25.6%	718	25.5%	1,174	41.7%	230	8.2%	506	18.0%
男	1,869	416	22.3%	330	17.7%	990	53.0%	483	25.8%	455	24.3%	750	40.1%	142	7.6%	339	18.1%
女	870	200	23.0%	157	18.0%	448	51.5%	216	24.8%	241	27.7%	394	45.3%	83	9.5%	153	17.6%
鴨越墓園	1,895	404	21.3%	334	17.6%	1,015	53.6%	478	25.2%	551	29.1%	768	40.5%	144	7.6%	350	18.5%
舞子墓園	248	60	24.2%	60	24.2%	160	64.5%	74	29.8%	46	18.5%	73	29.4%	18	7.3%	43	17.3%
追谷墓園	116	51	44.0%	22	19.0%	42	36.2%	32	27.6%	6	5.2%	32	27.6%	20	17.2%	25	21.6%
西神墓園	513	107	20.9%	78	15.2%	235	45.8%	127	24.8%	102	19.9%	280	54.6%	42	8.2%	82	16.0%

問 11 墓園への交通手段は主に何をしていますか。〈○印は1つ〉

(クロス項目：性別、墓園別)

- 女性は男性に比べて**公共交通機関やタクシー**を利用する人が多い。
- 西神墓園**について「**自家用車**」を利用する割合が他の墓園より高い。
- 追谷墓園**について「**タクシー**」を利用する割合が他の墓園より高い。
- 舞子墓園**について「**鉄道・路線バスなどの公共交通機関**」を利用する割合が他の墓園より高い。



	総数	鉄道・路線バスなどの公共交通機関		タクシー		自家用車		バイク		徒歩・自転車		その他	
総数	2,788	570	20.4%	155	5.6%	1,955	70.1%	17	0.6%	28	1.0%	63	2.3%
男	1,844	309	16.8%	82	4.4%	1,389	75.3%	11	0.6%	18	1.0%	35	1.9%
女	865	239	27.6%	70	8.1%	512	59.2%	6	0.7%	10	1.2%	28	3.2%
鴨越墓園	1,878	378	20.1%	84	4.5%	1,344	71.6%	14	0.7%	19	1.0%	39	2.1%
舞子墓園	246	64	26.0%	18	7.3%	151	61.4%	2	0.8%	5	2.0%	6	2.4%
追谷墓園	114	26	22.8%	31	27.2%	50	43.9%	0	0.0%	4	3.5%	3	2.6%
西神墓園	504	91	18.1%	17	3.4%	380	75.4%	1	0.2%	0	0.0%	15	3.0%

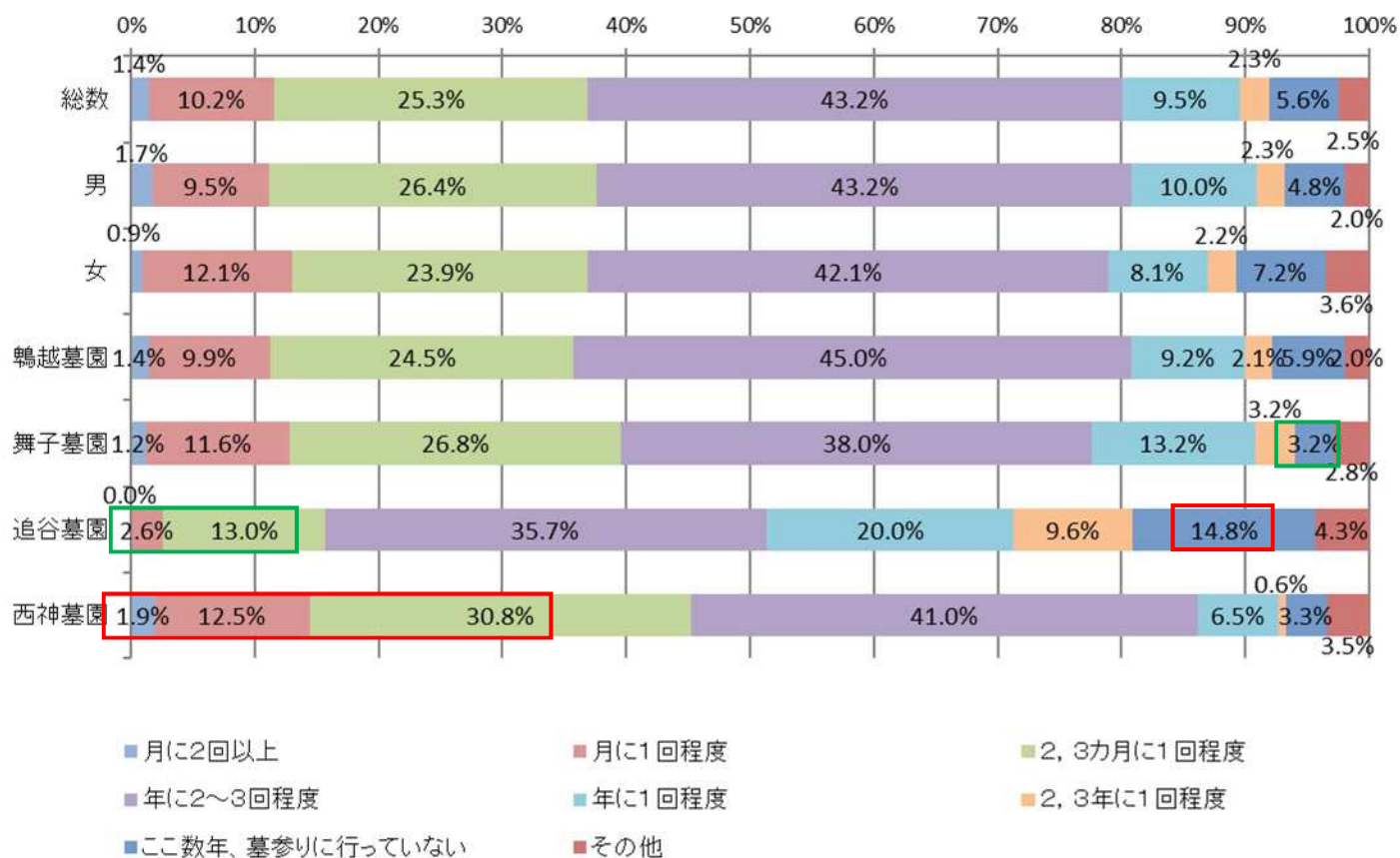
問 12 墓参りの頻度について、一番近い番号を選んでください。〈○印は1つ〉

(クロス項目：性別、墓園別)

○性別について、大きな傾向の差はみられない。

○「月に2回以上」+「月に1回程度」+「2, 3カ月に1回程度」の割合が最も高いのは**西神墓園**、最も低いのは**追谷墓園**。

○「ここ数年、墓参りに行っていない」の割合が最も高いのは**追谷墓園**、最も低いのは**舞子墓園**。

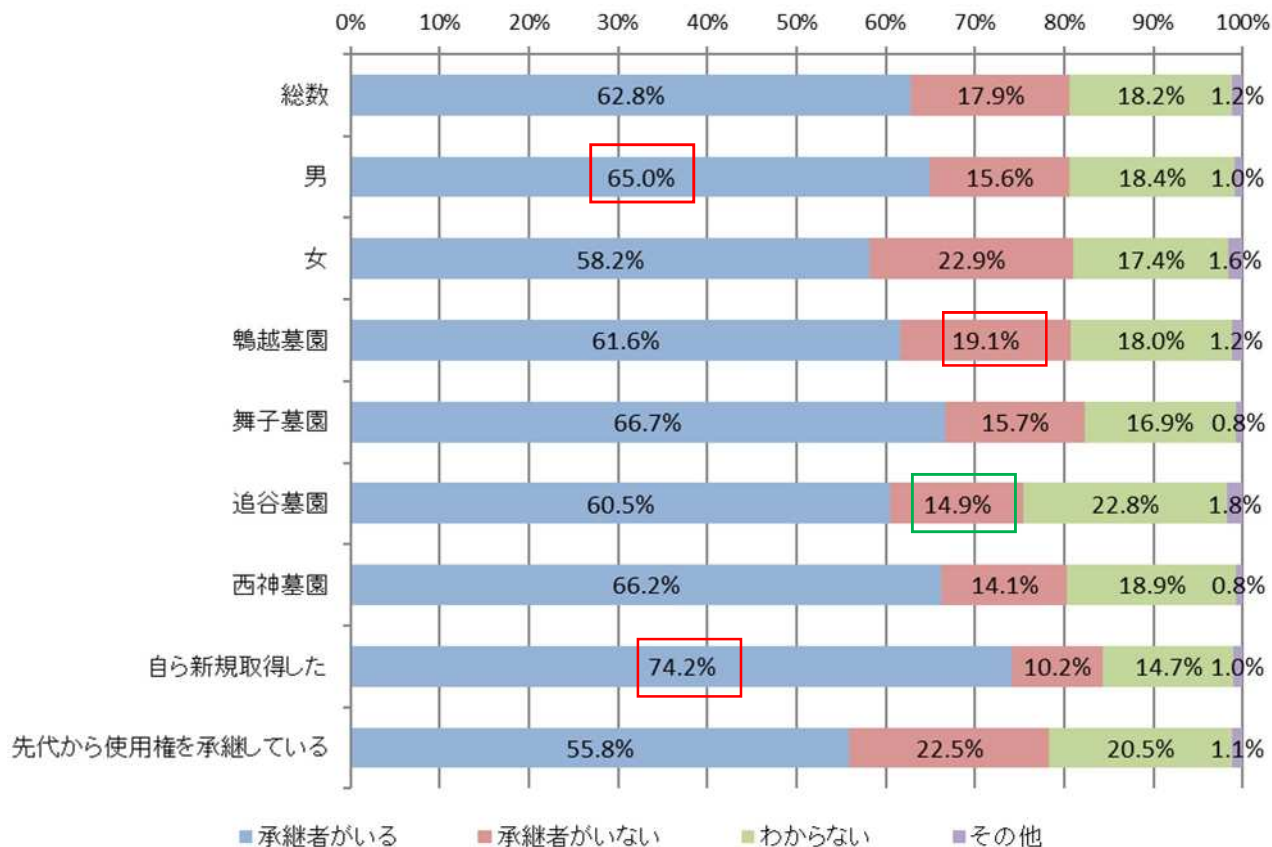


	総数	月に2回以上		月に1回程度		2, 3カ月に1回程度		年に2~3回程度		年に1回程度		2, 3年に1回程度		ここ数年、墓参りに行っていない		その他	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	2,864	40	1.4%	292	10.2%	725	25.3%	1,236	43.2%	273	9.5%	66	2.3%	161	5.6%	71	2.5%
男	1,883	32	1.7%	178	9.5%	498	26.4%	814	43.2%	189	10.0%	44	2.3%	91	4.8%	37	2.0%
女	901	8	0.9%	109	12.1%	215	23.9%	379	42.1%	73	8.1%	20	2.2%	65	7.2%	32	3.6%
鶴越墓園	1,931	27	1.4%	191	9.9%	473	24.5%	869	45.0%	178	9.2%	41	2.1%	114	5.9%	38	2.0%
舞子墓園	250	3	1.2%	29	11.6%	67	26.8%	95	38.0%	33	13.2%	8	3.2%	8	3.2%	7	2.8%
追谷墓園	115	0	0.0%	3	2.6%	15	13.0%	41	35.7%	23	20.0%	11	9.6%	17	14.8%	5	4.3%
西神墓園	520	10	1.9%	65	12.5%	160	30.8%	213	41.0%	34	6.5%	3	0.6%	17	3.3%	18	3.5%

問 13 あなたの次に、お墓の承継者はいらっしゃいますか。〈○印は1つ〉

(クロス項目：性別、墓園別、取得者別)

- 男性は女性に比べて**承継者がいる**人が多い。
- 承継者がいない**人の割合が最も高いのは**鶴越墓園**、最も低いのは**追谷墓園**。
- 自ら新規取得した人は先代から使用权を承継している人に比べて**承継者がいる**人が多い。

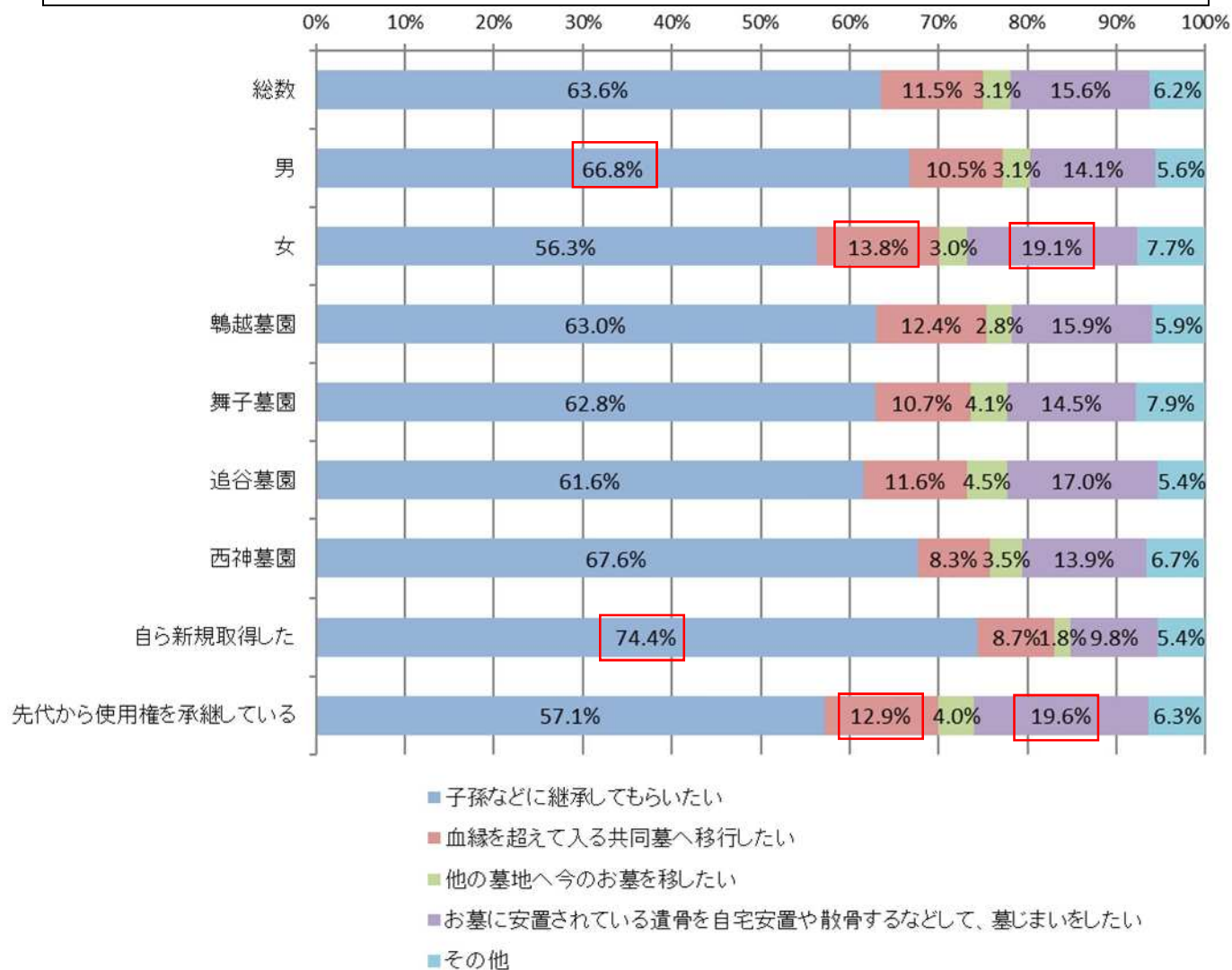


	総数	承継者がいる	承継者がいない	わからない	その他				
総数	2,860	1,795	62.8%	511	17.9%	521	18.2%	33	1.2%
男	1,879	1,221	65.0%	294	15.6%	346	18.4%	18	1.0%
女	901	524	58.2%	206	22.9%	157	17.4%	14	1.6%
鶴越墓園	1,933	1,191	61.6%	370	19.1%	348	18.0%	24	1.2%
舞子墓園	249	166	66.7%	39	15.7%	42	16.9%	2	0.8%
追谷墓園	114	69	60.5%	17	14.9%	26	22.8%	2	1.8%
西神墓園	518	343	66.2%	73	14.1%	98	18.9%	4	0.8%
自ら新規取得した	1,139	845	74.2%	116	10.2%	167	14.7%	11	1.0%
先代から使用权を継承している	1,583	884	55.8%	356	22.5%	325	20.5%	18	1.1%

問 14 あなたは、現在利用しているお墓をどうしていこうと考えられていますか。〈○印は1つ〉

(クロス項目：性別、墓園別、取得者別)

- 男性は女性に比べて**子孫などに継承したい**と考える人が多い。
- 女性は男性に比べて**墓じまい**を考える人が多い。
- 自ら新規取得した人は先代から使用权を承継している人に比べて**子孫などに継承したい**と考える人が多い。



	総数	子孫などに継承してもらいたい		血縁を超えて入る共同墓へ移行したい		他の墓地へ今のお墓を移したい		お墓に安置されている遺骨を自宅安置や散骨するなどして、墓じまいをしたい		その他	
総数	2,794	1,776	63.6%	321	11.5%	87	3.1%	437	15.6%	173	6.2%
男	1,862	1,243	66.8%	195	10.5%	58	3.1%	262	14.1%	104	5.6%
女	854	481	56.3%	118	13.8%	26	3.0%	163	19.1%	66	7.7%
鴨越墓園	1,888	1,189	63.0%	235	12.4%	52	2.8%	300	15.9%	112	5.9%
舞子墓園	242	152	62.8%	26	10.7%	10	4.1%	35	14.5%	19	7.9%
追谷墓園	112	69	61.6%	13	11.6%	5	4.5%	19	17.0%	6	5.4%
西神墓園	509	344	67.6%	42	8.3%	18	3.5%	71	13.9%	34	6.7%
自ら新規取得した	1,116	830	74.4%	97	8.7%	20	1.8%	109	9.8%	60	5.4%
先代から使用权を承継している	1,548	884	57.1%	200	12.9%	62	4.0%	304	19.6%	98	6.3%

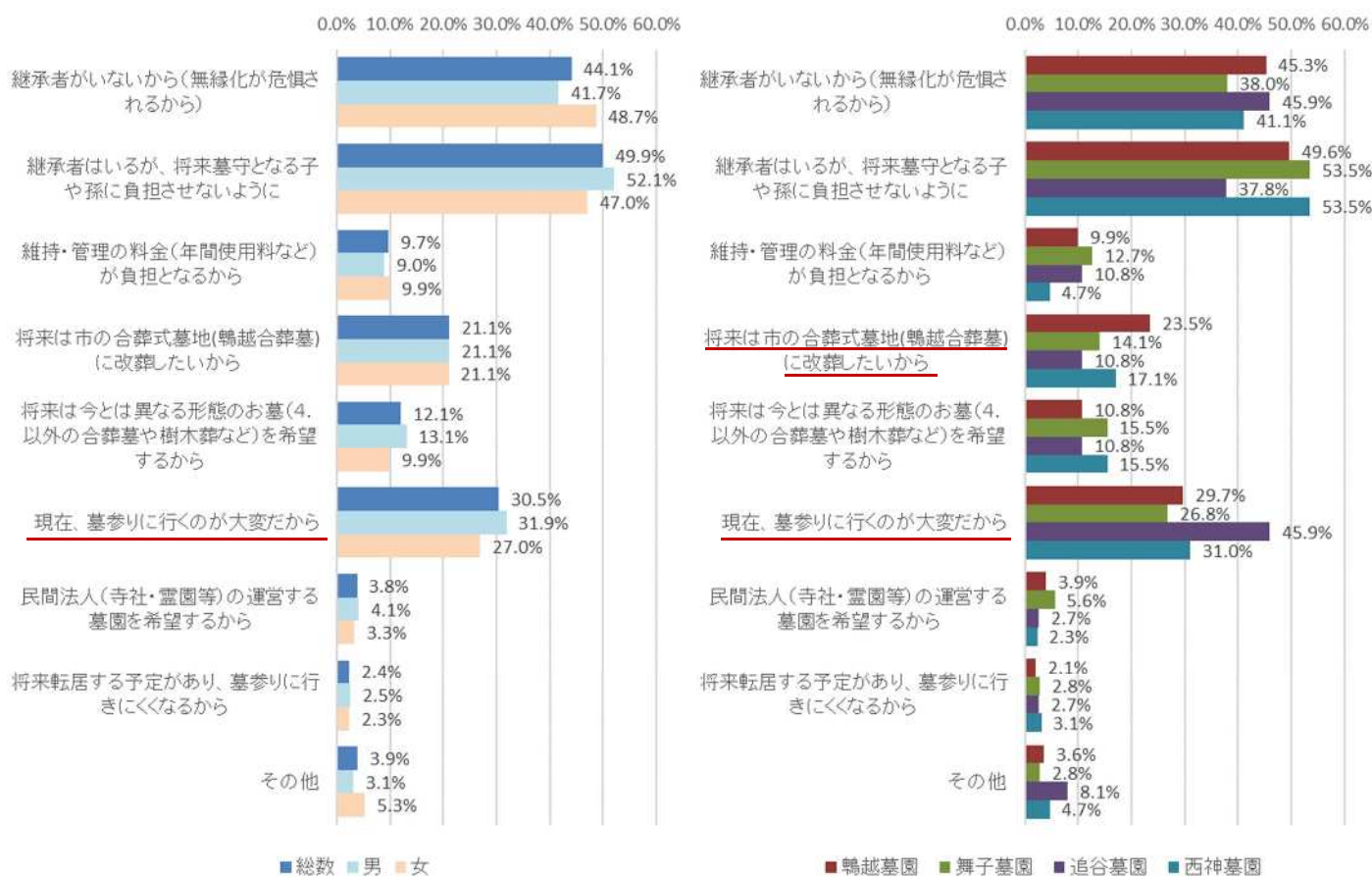
問 14-a 問 14 で

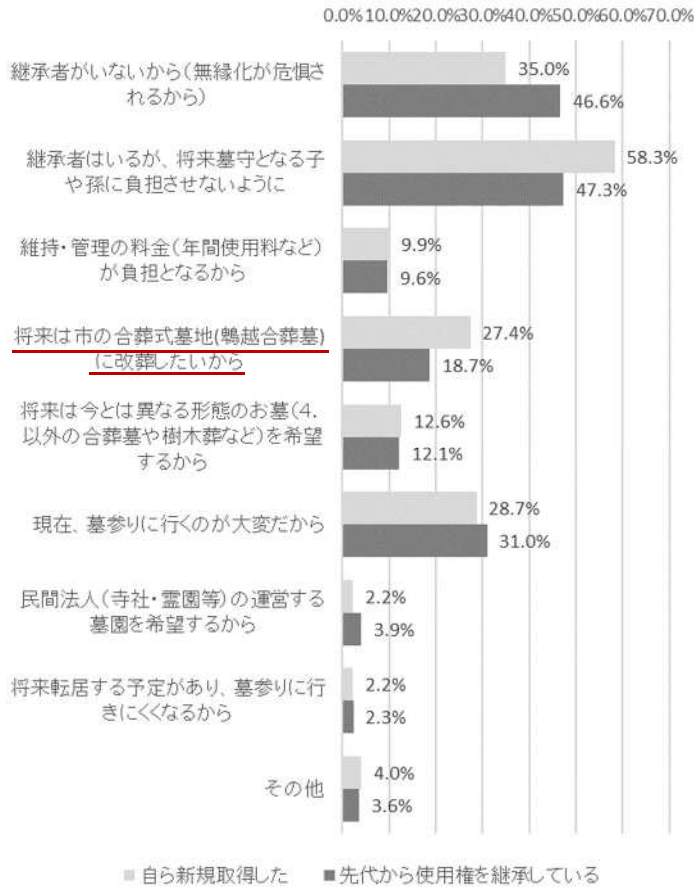
- ・血縁を超えて入る共同墓へ移行したい
- ・他の墓地へ今のお墓を移したい
- ・お墓に安置されている遺骨を自宅安置や散骨するなどして、墓じまいをしたい

を回答した方にお尋ねします。お墓を移したい、あるいは墓じまいをしたい理由はなんですか。〈○印は3つまで〉

(クロス項目:性別、墓園別、取得者別)

- 男性は女性に比べて「**現在、墓参りに行くのが大変だから**」と考える人が多い。
- 「**現在、墓参りに行くのが大変だから**」と考える人の割合が最も高いのは**追谷墓園**。
- 「**将来は市の合葬式墓地(鴨越合葬墓)に改葬したいから**」と考える人の割合が最も高いのは**鴨越墓園**。
- 自ら新規取得した人は先代から使用権を承継している人に比べて「**将来は市の合葬式墓地(鴨越合葬墓)に改葬したいから**」と考える人が多い。





	総数	継承者がいないから (無縁化が危惧されるから)	継承者はいるが、将来墓守となる子や孫に負担させないように	維持・管理の料金(年間使用料など)が負担となるから	将来は市の合葬式墓地(鴨越合葬墓)に改葬したいから	将来は今とは異なる形態のお墓(4.以外の合葬墓や樹木葬など)を希望するから	現在、墓参りに行くのが大変だから	民間法人(寺社・霊園等)の運営する墓園を希望するから	将来転居する予定があり、墓参りに行きにくくなるから	その他									
総数	837	369	44.1%	418	49.9%	81	9.7%	177	21.1%	101	12.1%	255	30.5%	32	3.8%	20	2.4%	33	3.9%
男	511	213	41.7%	266	52.1%	46	9.0%	108	21.1%	67	13.1%	163	31.9%	21	4.1%	13	2.5%	16	3.1%
女	304	148	48.7%	143	47.0%	30	9.9%	64	21.1%	30	9.9%	82	27.0%	10	3.3%	7	2.3%	16	5.3%
鴨越墓園	583	264	45.3%	289	49.6%	58	9.9%	137	23.5%	63	10.8%	173	29.7%	23	3.9%	12	2.1%	21	3.6%
舞子墓園	71	27	38.0%	38	53.5%	9	12.7%	10	14.1%	11	15.5%	19	26.8%	4	5.6%	2	2.8%	2	2.8%
追谷墓園	37	17	45.9%	14	37.8%	4	10.8%	4	10.8%	4	10.8%	17	45.9%	1	2.7%	1	2.7%	3	8.1%
西神墓園	129	53	41.1%	69	53.5%	6	4.7%	22	17.1%	20	15.5%	40	31.0%	3	2.3%	4	3.1%	6	4.7%
自ら新規取得した	223	78	35.0%	130	58.3%	22	9.9%	61	27.4%	28	12.6%	64	28.7%	5	2.2%	5	2.2%	9	4.0%
先代から使用权を継承している	562	262	46.6%	266	47.3%	54	9.6%	105	18.7%	68	12.1%	174	31.0%	22	3.9%	13	2.3%	20	3.6%

問 14-b 問 14 で

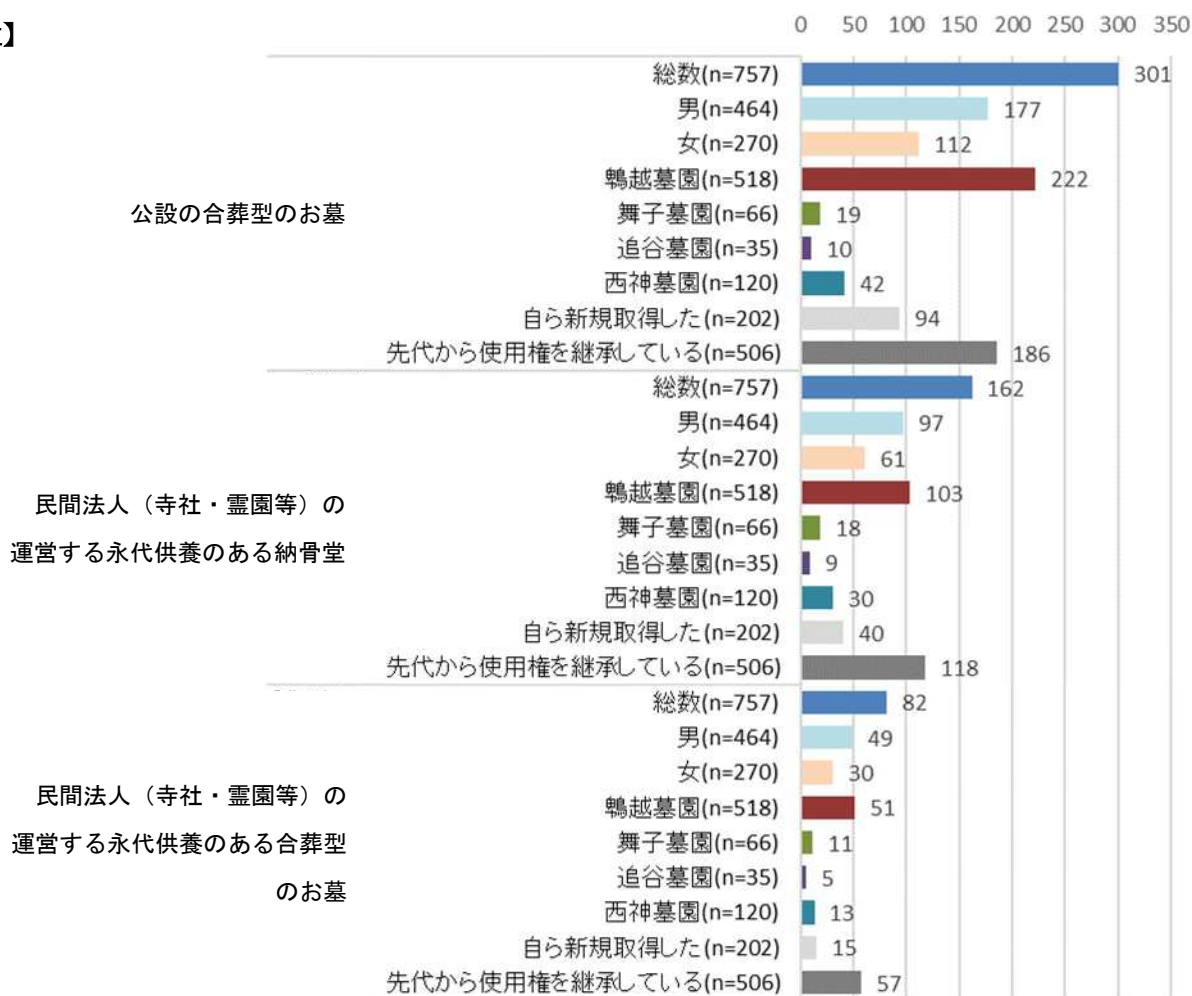
- ・血縁を超えて入る共同墓へ移行したい
 - ・他の墓地へ今のお墓を移したい
 - ・お墓に安置されている遺骨を自宅安置や散骨するなどして、墓じまいをしたい
- を回答した方にお尋ねします。

もし、お墓を移す、あるいは墓じまいをする場合、どのような形式のお墓(葬送)を選びますか。＜希望する順に下の回答欄に番号を3つ記入してください＞

(クロス項目:性別、墓園別、取得者別)

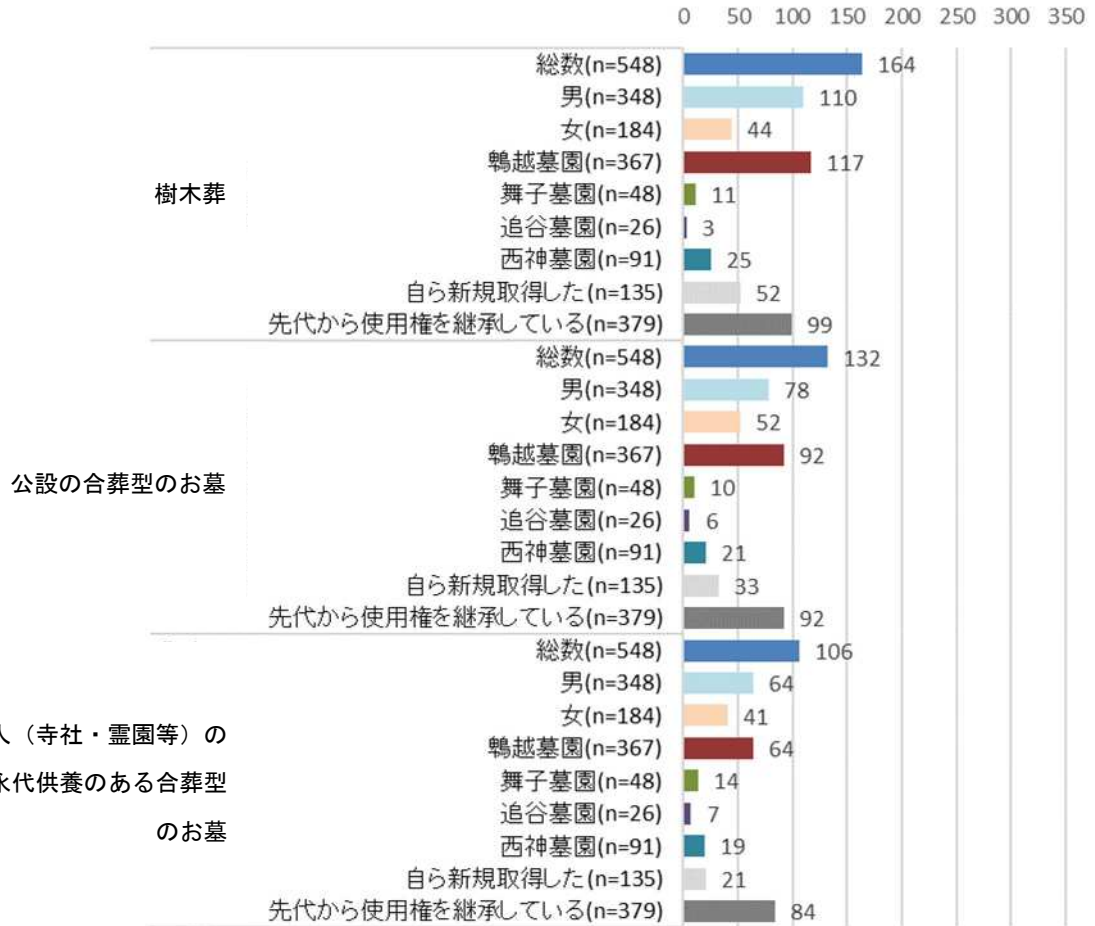
- 「**公設の合葬型のお墓**」を希望の**第1位**に挙げる方が最も多い。
- うち**鶴越墓園**利用者の希望者は、222 人(42.8%)と人数、割合とも最も多くなっている。

【1位】



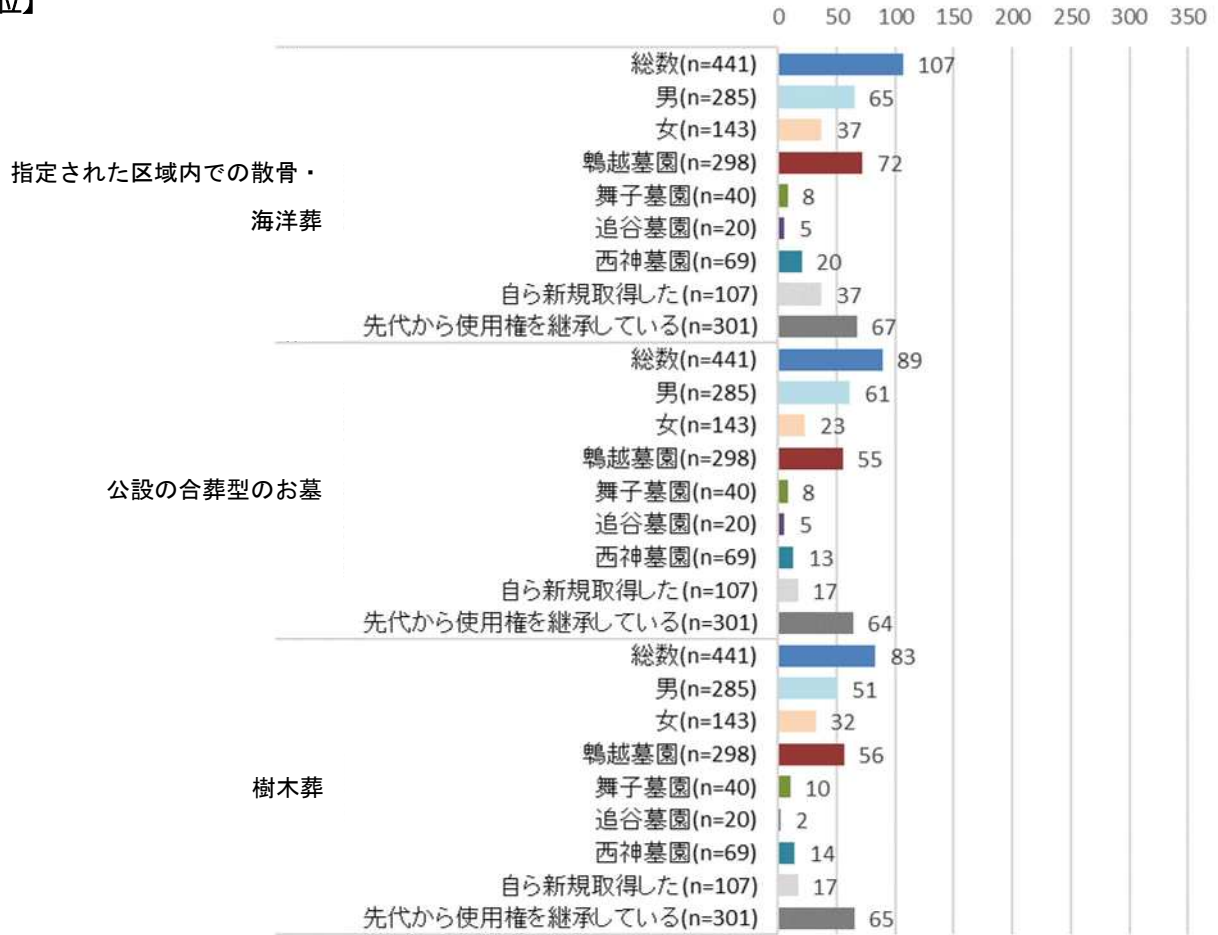
	総数	個々に区画された従来からあるお墓	民間法人（寺社・霊園等）の運営する永代供養のある納骨堂	民間法人（寺社・霊園等）の運営する永代供養のある合葬型のお墓	公設の合葬型のお墓	樹木葬	指定された区域内での散骨・海洋葬	利用期限付きの個別区画のお墓	その他
総数	757	33	162	82	301	58	70	25	26
男	464	25	97	49	177	33	51	14	18
女	270	7	61	30	112	25	16	11	8
鶴越墓園	518	18	103	51	222	39	51	16	18
舞子墓園	66	5	18	11	19	4	4	2	3
追谷墓園	35	2	9	5	10	3	2	2	2
西神墓園	120	7	30	13	42	11	9	5	3
自ら新規取得した	202	11	40	15	94	13	16	7	6
先代から使用権を継承している	506	19	118	57	186	40	52	17	17

【2位】



	総数	個々に区画された従来からあるお墓	民間法人 (寺社・霊園等) の運営する永代供養のある納骨堂	民間法人 (寺社・霊園等) の運営する永代供養のある合葬型のお墓	公設の合葬型のお墓	樹木葬	指定された区域内での散骨・海洋葬	利用期限付きの個別区画のお墓	その他
総数	548	6	50	106	132	164	55	30	5
男	348	6	33	64	78	110	34	19	4
女	184	0	16	41	52	44	20	10	1
鴨越墓園	367	6	37	64	92	117	28	22	1
舞子墓園	48	0	5	14	10	11	7	1	0
追谷墓園	26	0	1	7	6	3	5	1	3
西神墓園	91	0	6	19	21	25	14	5	1
自ら新規取得した	135	0	6	21	33	52	9	13	1
先代から使用权を継承している	379	5	37	84	92	99	42	16	4

【3位】



	総数	個々に区画された従来からあるお墓	民間法人（寺社・霊園等）の運営する永代供養のある納骨堂	民間法人（寺社・霊園等）の運営する永代供養のある合葬型のお墓	公設の合葬型のお墓	樹木葬	指定された区域内での散骨・海洋葬	利用期限付きの個別区画のお墓	その他
総数	441	11	36	70	89	83	107	42	3
男	285	8	23	49	61	51	65	26	2
女	143	3	13	20	23	32	37	15	0
鴨越墓園	298	9	23	51	55	56	72	31	1
舞子墓園	40	1	5	7	8	10	8	1	0
追谷墓園	20	0	4	2	5	2	5	2	0
西神墓園	69	1	4	9	13	14	20	7	1
自ら新規取得した	107	2	4	14	17	17	37	16	0
先代から使用権を継承している	310	9	32	48	64	65	67	23	2

問 14-c 問 14 で

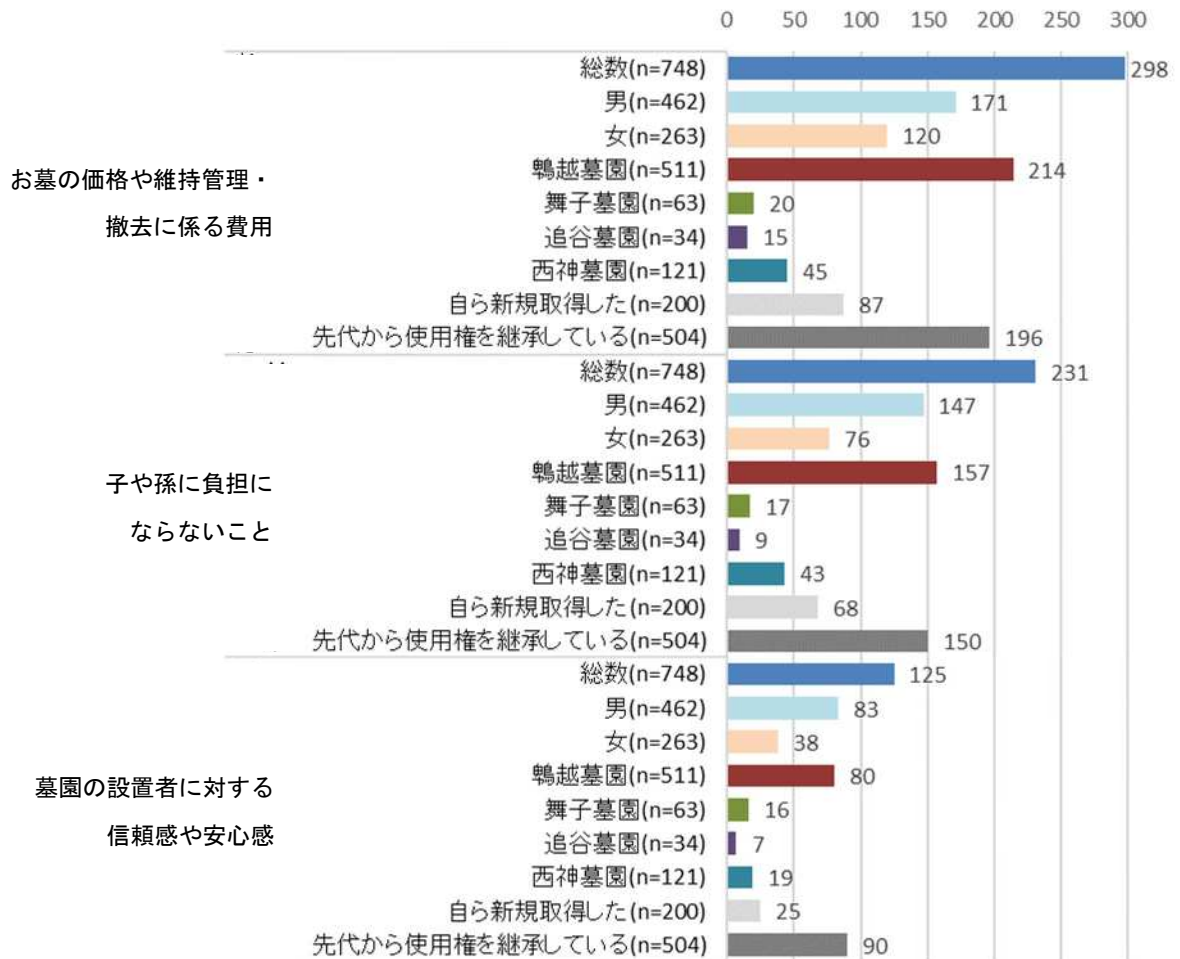
- ・血縁を超えて入る共同墓へ移行したい
- ・他の墓地へ今のお墓を移したい
- ・お墓に安置されている遺骨を自宅安置や散骨するなどして、墓じまいをしたい

を回答した方にお尋ねします。もし、お墓を移す、あるいは墓じまいをする場合、重視することは何ですか。＜重視する順に下の回答欄に番号を3つ記入してください＞

(クロス項目：性別、墓園別、取得者別)

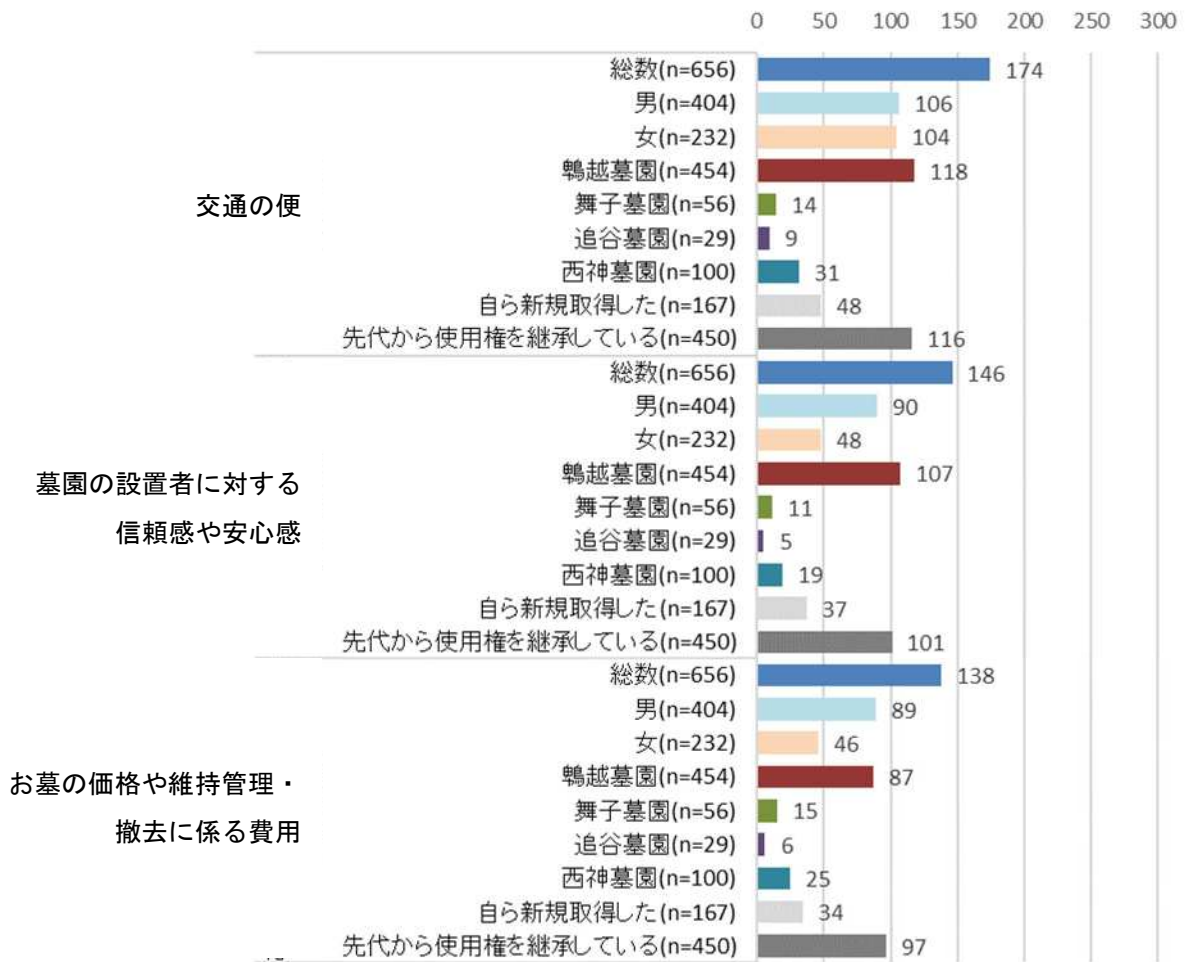
○「お墓の価格や維持管理・撤去に係る費用」を重視する項目の第1位に挙げる方が最も多い。

【1位】



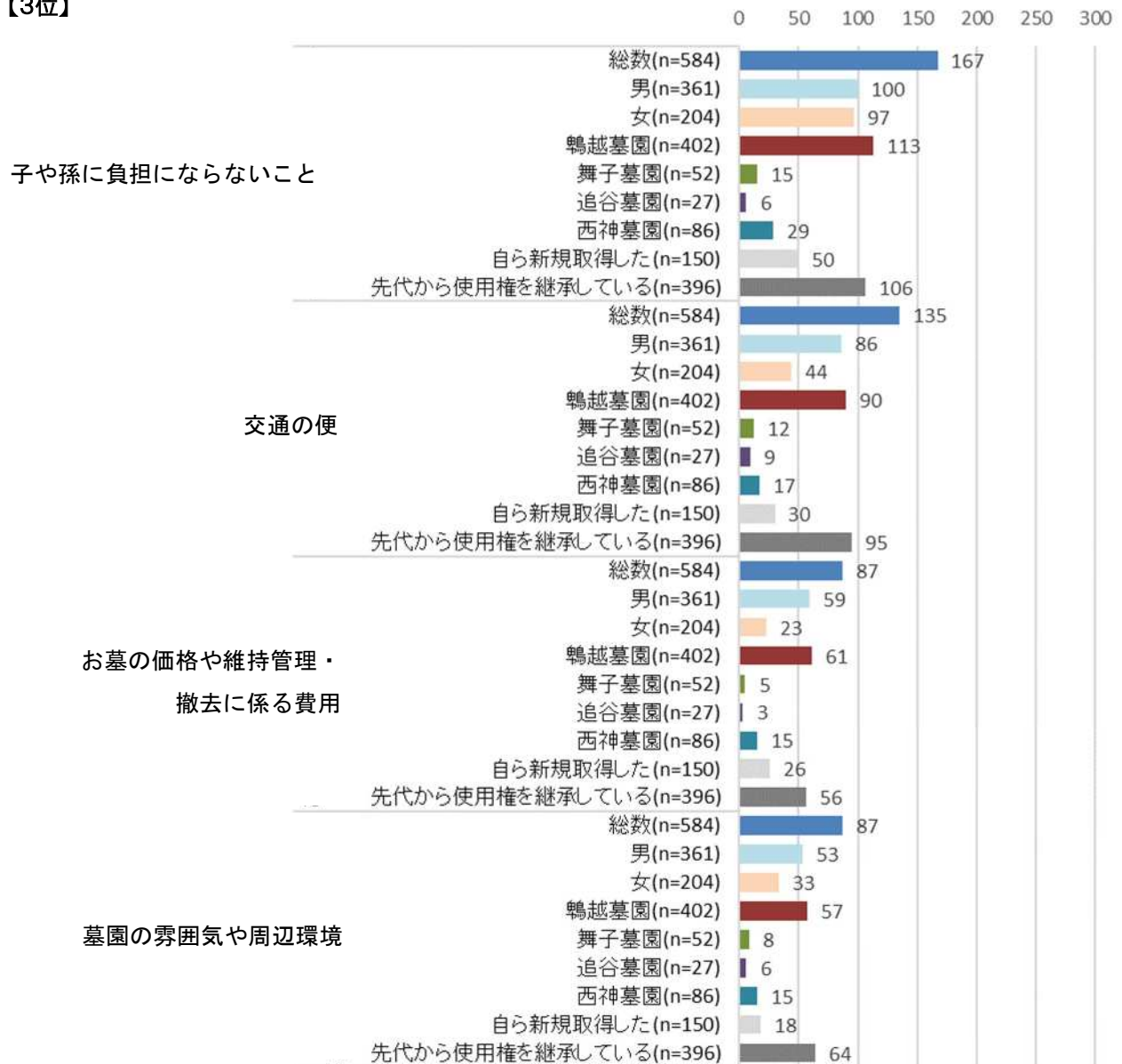
	総数	お墓の価格や維持管理・撤去に係る費用	墓園の設置者に対する信頼感や安心感	交通の便	宗教的理由(宗旨宗派)	墓園の雰囲気や周辺環境	子や孫に負担にならないこと	その他
総数	748	298	125	62	13	12	231	7
男	462	171	83	43	8	6	147	4
女	263	120	38	16	4	6	76	3
鶯越墓園	511	214	80	39	9	9	157	3
舞子墓園	63	20	16	6	3	1	17	0
追谷墓園	34	15	7	1	0	0	9	2
西神墓園	121	45	19	11	0	1	43	2
自ら新規取得した	200	87	25	14	2	2	68	2
先代から使用権を継承している	504	196	90	43	10	10	150	5

【2位】



	総数	お墓の価格や維持管理・撤去に係る費用	墓園の設置者に対する信頼感や安心感	交通の便	宗教的理由(宗旨宗派)	墓園の雰囲気や周辺環境	子や孫に負担にならないこと	その他
総数	656	138	146	174	19	56	120	3
男	404	89	90	104	10	36	72	3
女	232	46	48	66	9	18	45	0
鶯越墓園	454	87	107	118	17	37	86	2
舞子墓園	56	15	11	14	2	5	9	0
追谷墓園	29	6	5	9	0	4	4	1
西神墓園	100	25	19	31	0	8	17	0
自ら新規取得した	167	34	37	48	5	12	31	0
先代から使用权を継承している	450	97	101	116	12	37	84	3

【3位】



	総数	お墓の価格や維持管理・撤去に係る費用	墓園の設置者に対する信頼感や安心感	交通の便	宗教的理由(宗旨宗派)	墓園の雰囲気や周辺環境	子や孫に負担にならないこと	その他
総数	584	87	83	135	14	87	167	11
男	361	59	50	86	7	53	97	9
女	204	23	32	44	6	33	64	2
鴨越墓園	402	61	62	90	10	57	113	9
舞子墓園	52	5	11	12	1	8	15	0
追谷墓園	27	3	2	9	0	6	6	1
西神墓園	86	15	8	17	2	15	29	0
自ら新規取得した	150	26	23	30	2	18	50	1
先代から使用権を継承している	396	56	55	95	11	64	106	9

第2回 神戸市立墓園のあり方を検討する有識者会議 議事要旨

- 1 日時 令和5年2月2日(木) 14時00分～16時35分
- 2 場所 神戸市役所1号館24階1241会議室
- 3 議題 (1) 第1回会議で出された意見の整理
(2) 市立墓園の現状の分析

【議事要旨】

●座長

それでは、議題(1)「第1回会議で出された意見の整理」、議題(2)「市立墓園の現状の分析」について、事務局から一括して説明をお願いします。

○事務局

(事務局より資料4について説明)

●座長

委員からの意見、質問をお聞かせいただきたい。

特に、事務局から示された論点整理の確認と、神戸市の墓園行政として対応すべき課題を中心に意見をお伺いできればと考える。

●委員

アンケート結果において、市立墓園の交通利便性に関する評価が低い結果となったが、実際の交通利便性や霊園内の移動について事実確認をしたい。

○事務局

神戸市立墓園は4か所あり、鶴越墓園は最寄り駅から徒歩あるいは市営バスで入口までのアクセスが可能である。墓園内は208ヘクタールと広大であり、無料の循環バスが毎日7便運行している。

舞子墓園については、最寄り駅である垂水駅から山陽バスと市営バスでアクセスが可能である。

西神墓園については、最寄り駅である西神中央駅から神姫バスが運行している。ただ、土日だけの運行かつ便数が少ない現状があるため、盆と彼岸には臨時バスを別途依頼して運行されている。墓園内はさほど広くはないが、年配の方が増えていることも踏まえジャ

ンボタクシーを盆と彼岸に試験運行させている。

追谷墓園については、三ノ宮駅から市営バスで近隣までアクセス可能である。山間であるため、そこから歩いて登っていただく必要がある。

●委員

交通利便性についての意見が多いということは、バスが整備されているがまだ不便に思う利用者が多いと解釈してよいか。

○事務局

そのご理解で問題ない。

●委員

利用者アンケート結果の読み解きについて、満足度が高いのは市が運営している安心感や立地環境になっている。緑や静けさがあり眺望が良い立地というのは交通が不便なところとなり、交通利便性との両立は難しい。市民の意見があるにせよ、良いところ取りをするのは難しいという整理が必要なのではないか。

また、交通利便性について、墓園まで車で1時間かかるという仮定をすると、タクシーなどを用いると墓参り一回当たり往復1万～1万2000円ほど費用がかかるということになる。だが、70～80代の方がお参りするとき、お一人で行く方ばかりではないだろうと思う。

承継者がいると答えた割合は6、7割であり、過半数のマジョリティであると言える。そういったマジョリティがお墓を肅々と承継し使い続けられるような条件設定や環境整備についても、少子化等の論点と並行して議論すべきではないか。

これらを踏まえて、5ページの課題(案)について、「後世に負担をかけたくない(アンケートより)」「墓の形態のニーズの変化(アンケートより)」とあるが、これは自由記述欄から顕著な記述を抜粋しているように感じられる。この2点は問題点として提示するうえでの具体的な基準に即しているのか、また市立墓地を現状のまま使い続けたいというマジョリティの意見については拾えているのか、疑問に思う。

●委員

マジョリティがどこか、については非常に大事な論点だと思う。アンケート結果では70歳以下/71歳以上という線引きをしており、22ページでは71歳以上のうち7割に承継者がいる一方、70歳以下は5割まで減少するという結果になっている。

今後 30 年後を見据えた議論をするうえで、70 歳以下を考察することがマジョリティを見極めるうえでの論点になると感じる。

また、33 ページのネットモニターアンケート調査の 7 年間の変化について、わずか 7 年の間にお墓を守っていかうと考えられる人が大きく減っていることは重要だと感じる。

これらの結果を踏まえると、承継者がいてお墓を承継するという人と承継者がいない人が併存する状況が今後二、三十年の間で起こりつつあるという現状認識が必要なのではないかと考える。

●委員

調査結果の経年変化については、メディアに多く取り上げられる墓じまいや合葬墓について、後々子供たちに苦勞をかけたくないといった抽象的な思いが先行して、承継者がいないといった自分事からの出発点ではない可能性があることを考慮すべきである。

例えば、散骨について継続的に行われたあるアンケートでは、好意的にとらえる人は 6、7 割存在する一方、散骨立ち合いの経験者は累計で 0.6 %程である。

散骨がメディアに取り上げられてから 30 年ほどが経過するのに、である。

つまり、自分自身の問題に照らし合わせた意見でなく、抽象的な意見が含まれている可能性があることも考慮すべきである。

●座長

利用者アンケートについて、無作為抽出で 5,000 部を配布とあるが、男性と女性では傾向が異なるのではないかと。名義人に男性が多い可能性があるため、調査結果も男性が多くなっているのだと思うが、家族観の変化が起こる要因に女性のライフスタイルや価値観の変化が関わることは今までの研究で感じている。男女比が偏っている以上、結果にも偏りがあるかも知れない。

●委員

アンケート回答者の男女比については、回答者が名義人の立場をとって回答するケースもある。

○事務局

5 ページの「(アンケートより)」と記載のある 2 項目について、自由記述ではなく、22 ページの間 14 と枝間を踏まえた項目出しとなっている。

具体的には、希望する形態について「樹木葬」が多く挙げられていた。また、重視され

る項目の3番目として「子や孫の負担にならないこと」が多く挙がっており、第1回委員会では議論のなかったこれらの項目について、市としてこれを意識すべきか検討したく項目出しを行った。

●委員

承知した。

●委員

男女でクロスをした調査結果を提示いただきたい。

●委員

男女で回答の違いがあれば興味がある。

○事務局

次回の委員会で掲示する。

●座長

マジョリティがどこかという話があったが、時代や世代によってマジョリティは変化する。現在の課題とともに、今後30年で課題になりうる項目についても重要だと思う。

●委員

5ページの「神戸市の墓地行政として対応すべき課題(案)」とはどういう意味合いか。

具体的には、「経済的な負担」は利用者アンケート問14-cを基にしているかと思うが、これは墓じまいを行う前提での項目であり、市営墓地を今後も利用する人についての項目ではない。

「墓じまいの増加」に関しても墓じまいをしなくてよいような墓園行政か、墓じまいを望む人に経済的負担の少ない形で墓じまいを実現する行政のありかたを考えるのか。

また、「無縁墓地の増加」についても無縁化させない方法を考えたいのか、無縁になった後に簡単にスクラップアンドビルドできる方法を考えたいのか。

●座長

現在目に見える問題に対する解決の議論と今後行うことについての議論は異なる。この2つの議論を連動させる必要があり、難しく思っている。

○事務局

市として具体的なビジョンを持ちそれに向けた検討を行う、という形ではない。

家族観や死生観、祀る意識の変化を専門家の方々にお聞きした上で、神戸市の墓園行政について、現状から方向性を変える必要や不足があるとなった場合に対応したいと思っている。

新しく墓を作るための議論でもない。また、例えば子供の数が問題だとすれば子育て支援に力を入れるという方針付けもできるが、結婚する人を増やすということになると、墓の行政では対応が難しい。

つまり、お示しいただいた要因について行政では対応できないことも含まれている。

そのうえで、前回議論のご意見やアンケート結果を踏まえて、墓地行政の範囲で改善が必要になりうる項目を5ページに列挙している。

●委員

5ページを踏まえ、個人的に整理を行ったが、このうち「死の安寧の保障」が一番の論点ではないかと思っている。それにあたって、前回議論で「死の社会化」「死の個人化」が挙げられていたが、この視点から「死の安寧の保障」について考えられるのではないか。

「死の個人化」については承継者がおらず一人で死んでいくという意味ではなく、自らの死に方や墓について、自分で決めなければならない時代が到来していると捉えた。

これまでのように、そんなことを考えなくても良いという時代から、とりあえず考えないといけないというところにシフトしてきている。もちろん、変わらずにもととの考え方を維持する方もおられる。特に70歳以下の方は大きく移行しているかも知れないし、また男女で差があるかもしれない。とは言ってもこの問題に対して行政が何か対応するというのではなく、現状として自分の墓を自分で決める時代に来たという認識に立つことが必要だと捉えている。だからどうこうではない。

そのうえで、「死の社会化」については無縁化や自分で決めることによって形態のニーズなどが生まれたり、経済的にこういうものがあればよいというようなニーズが出てきたり、という事が今起きているのでは。

これらについては市として行政が対応すべき項目もあるかと思う。

今後、「死の個人化」が浸透していくとすれば、経済的余裕があり情報を持っている人には何もなくても自ら選択ができる一方、自分はこうしたという要望があり、そういった時代になったのだが、自らの経済力ではできないという人々へは、死の尊厳や人権を踏まえある程度の最低ラインを保障するような形を考えていくことが求められる。

そういった論点と、今ある墓参りのサポートなどの現状への支援は異なる議論であり、切り分けが必要かと思う。

市が何をするのかという観点から、ここに挙げられた課題を考えたときに、このように考えた。

○事務局

委員の意見にあった、問題になっていることを改善していくのか、今あるものを認めフォローしていくのかだか、現状の問題の改善はかなり難しい要素もおおいので、死としてフォローしていくのはどんなことか、欠けているものは何かといった意見をいただくものと考えているが、それも含めてご議論いただきたい。

●座長

「死の個人化」について一人で亡くなる方の増加と補足がしてあるが、これは非常に狭い意味であり趣旨が異なると考えている。

●委員

経済的負担というのは、墓石の作成についてか、墓地購入についてか、墓参りに係る交通費についてか、どの部分が負担かが明確でない。例えば墓地購入が負担になるのであれば、芝生型墓地を希望するという考え方もできる。

墓じまいや無縁化については、何もない方が楽という意識から起こっている。墓参りにしても費用がかかる。経済的負担について何が負担となっているか見極めることが必要である。

また、女性の方が寿命が長い傾向にある為、女性が維持し続けられるといった観点も必要である。

●座長

4 ページの背景・要因について、人口の社会流動が抜けている。

表の提示がされていたが、社会流動が一つの要因となる。さらに今後グローバル化に伴いグローバルな流動も起こりうる。

先ほど委員から「死後の安寧の保障」についての意見があったが、6 ページに示されている無縁遺骨数以外の部分、違った概念としての無縁、つまり関係性が薄れている人に対する死後の安寧の保障をどう作っていくのかについての論点があると思う。墓園としてどうするかもあるが、その前後の話として死を自分で決めるための情報提供も必要である。

その対応のためには福祉関連との連続性があるからこそできることかと思う。両翼を広げて、最低ラインの保障と繋げていく必要がある。

最近ではNPOや企業などから情報提供の機会が多くなって、福祉を考える方は増えたが、死後についてはまだ追いついていないと思う。横須賀市など自治体による安心サービスの事例もある。最後の吊いの部分と、その中間領域について合わせて考える必要がある。

●委員

改葬件数について、前回神戸市は他の市と比べて随分多いのではないかと申し上げ、グラフという形で提示いただいた。

やはり他市と比べ改葬数が多く、委員に意見伺いたい。

また、鶴越合葬墓の供用開始時に応募開始後すぐ3千体以上の申し込みがあったと新聞報道があった。安価な価格で提供したことで多くの申し込みがあったと捉えられ、市の墓地行政として成功しているのではと個人的に思うが、市として課題に感じられることがあるのか確認したい。

○事務局

繰り返しになるが、市としてどこか足りないということがあるわけではない。

鶴越合葬墓は非常に申し込みが多くニーズが高いことについて、さらに必要かといったことや、先ほどの議論にもあった樹木葬への対応は必要ではないか、また、その他に取り組むべき課題がないかを委員の先生方にはお聞きしたい。あるいは、現状で十分という結論も考えられると思う。そういったことも含めてご意見をお伺いしている。

●委員

例えば樹木葬が欲しいという要望があれば整備をすることが政策の方向性となりうるのか。

マジョリティではない方に注目することについての意見とも関係すると思うが、前提が明確でなかったため、5ページの意図するところが分からなかった。

○事務局

予算や他の政策とのバランスはあるにせよ、市民のニーズに応えることは一番に優先されると考えている。

市としては、墓参りに対する意識や環境変化による市民ニーズの変化を、委員の先生方にお聞きしておきたいという問題意識で、今回の有識者会議を開かせていただいた。

こういうことをすべきだというご意見をいただけたらと思う。そのうえで、予算上などで実現が難しいことに関してはそのように申し上げるので、神戸市の墓地行政に必要な項目について、様々なご意見をいただきたい。

●委員

民業圧迫についての議論も必要かと思う。市の墓地行政の話となると、すでにある民間墓地との兼ね合いが必要ではないか。合葬墓をどんどん作ると、民業圧迫の問題が出てくる可能性がある。

●委員

様々な地方公共団体において公営墓地のニーズが高い一方、行政は公営墓地の供給について、今後も一般墓を建て続けられるかどうかという話もある。

民間には寺内墓地や宗旨宗派を問わない事業型墓地もある。墓はそちらで建てることもできる。しかし、お骨を持っていく先を見つけないといけない方で、一般墓の金額を払うのが難しいという方には、合葬墓を、ある種のセーフティーネットとして、利用しやすい値段設定で受け入れる施設として位置づけ、社会福祉的な施設と考えれば、合葬墓は官民の役割分担の中で、民業圧迫という話にはならないのではないかと。

鶴越合葬墓の供用開始にあたり改葬数が増加しているが、市として既存の市営霊園を整理して再貸付を行うといった企図から市営墓地の返還および合葬墓への改葬について優遇措置をとったのか確認したい。

○事務局

民業圧迫については、まさに本委員会において意見をいただきたいと考えている。

ご指摘のあった無縁遺骨については確認を行いご提示する。

鶴越合葬墓の整備の際に優遇措置をとったかについては、優遇措置など合葬墓へ誘導を行う意図の特別なことは行っていない。

●委員

それを踏まえると、神戸市においては、市民が合葬墓に移ると意思決定されたことが他市と比較して明らかに数値に表れていると捉えられる。

○事務局

前回は改葬数に関するご指摘はあったが、要因は明確に把握できていない。委員のご意

見のような考え方はできると考えている。

●委員

セーフティーネットに関する意見を受けての感想となるが、神戸市の民間墓地に関しても5万円前後の安価な価格で受け入れを行っているところはあるかと思う。また、近年は本山納骨でも安く受け入れているところもある。

つまり、寺院が経済的な困難を抱える方の受け皿になっていた側面がある。それがあつたにもかかわらず鶴越合葬墓の需要が高かった理由については様々に考えられるが、市営を選びたいというニーズや鶴越墓園一般墓から合葬墓へ移したいというニーズが考えられる。

鶴越合葬墓の供用により、市民の潜在的に抱えていたニーズに対して大きく応えられていることが改葬数に表れていると捉えている。

●委員

平素行っている調査から、寺院の帰属意識の強さを感じる。信仰がある人は寺院にお墓があるという人が多い。市営のような宗教色のない墓地は、寺院により運営される墓地からみると関係がないのではないか。

他のアンケート調査などから、公営と競合する民営は事業型と称される宗旨・宗派を問わない墓園となる。また、東京などでは公営墓地を希望する人が多い一方で都立霊園には余剰がなく、そういった方は第二希望として事業型墓地を選択されている。

●委員

今あるところに入るのではなく、今後の墓地に対してどのようなニーズがあるのかを洗い出すために、提示いただいたデータを詳細に見せていただきたい。

また、市として無縁化を防ぎたいという思いが強いのではないか。1人になる無縁ではなく、だれも参らなくなつて管理上困るという無縁墓の増加をできるだけ避けたい。しかしそれが増えてきている。よつて、方向性としては、無縁化を防ぐためのシステムや仕組み、サービスがトータルとして必要になる。この議論は誰にとつてもメリットがあり墓園行政として議論すべきではないか。どういつた墓地が求められるかと並行して議論が求められると考える。いまの時代に合つた無縁化を防ぐシステムを考えないといけないのではないか。

○事務局

データについてはご提供する方向で調整する。

無縁化については課題認識しているが、具体的な措置やシステムの構築までは検討できていない。その点も議論いただきたく思っている。

●座長

改葬数については、市立墓園からの改葬数のみか。

○事務局

民間墓地と市立墓園との合算である。

●座長

それぞれの割合を知りたい。北摂霊園の合葬墓では、一般墓からの改葬を見込んでいたが、実際は千里ニュータウン等からの新規利用申込が多かったという事例がある。

○事務局

改葬数としてお示ししているのは、あくまで神戸市内全体でお墓を他に移した数になる。新規で合葬墓に入る人は含まない。

●座長

民間墓地から改葬して鶴越合葬墓に入られた方もいるのか。

○事務局

民間墓地から鶴越合葬墓に入られた方もいる。

●委員

先ほど樹木葬についての議論があったが、樹木葬は骨壺を個別に埋葬して上は芝とすとか、樹木が墓碑の代わりにあるとか、一カ所の大きな空間で預かるとか、預け方が様々である。もし今後樹木葬についての議論を進めるのであれば、思い描く形式の整理と提示が必要だと思う。

●委員

樹木葬についてだが、アンケートで改葬または墓じまいについて「お墓の価格や維持管理・撤去に係る費用」や「子や孫に負担にならないこと」が多く挙げられていることから、墓石ではなく樹木がよいというのではなく、継承を前提としない低廉なお墓として樹木葬

が位置付けられていると理解できる。そうなると、合葬墓と何が違うのかという疑問が生じる。墓石と樹木の2種類あるように見えるが、根本には廉価で継承を前提としない墓としてのイメージに合葬墓と樹木葬があるように見える。

また、先ほど民業圧迫について取り上げたが、公営と民営の住み分けとして、お金や継承者のあるなしに関わらず希望すれば最低限の入る墓がある、それを提供することが公営墓地の役割だと考えている。それが嫌な方はお金を出して別のところに入る。そのセーフティーネットとしての選択肢を増やすか否か、という話が樹木葬のあり方と関係するのではないか。そういう観点で樹木葬を考える視点もある。

●委員

人が亡くなって残された人が遠い親族でお骨を預けるところがないという場合、新しく墓地を建てるというのはとても現実的ではない。行き場を失ったお骨ないしそれを抱える市民に対し、市が受け皿を用意するといった意味合いのセーフティーネットについて新しく議論する必要があるのではないか。これは公営住宅の議論に近い。人口減少下においては、特にそう考えると整理しやすいのではないか。

●座長

合葬墓および樹木葬には様々なタイプがある。またどちらも相続を前提としない。

価格については様々な設定があるかと思うが、合葬墓と樹木葬で在り方が近づいている現状がある。

また、樹木葬に関するアンケート等を参照すると、自然に戻れることを利点として挙げる人が多い。これは樹木葬と合葬墓の異なる点かと思う。

知勝院から始まった樹木葬の在り方は知名度が高くなるにつれ変化してきたが、市営で初めての事例である横浜市の樹木葬で一定の固定イメージがついたと考えており、個人的には樹木葬は必ずしも安上がりでないと感じている。

樹木葬に関しては時代の流れがある。

承継者がおらず古い墓地の維持に困難があるというのは日本のみならずヨーロッパにおいても起こる。その中で、イギリスの「Natural Burial Grounds (自然葬地)」について説明する。

「自然葬地」に見られるように無理のない死に方をしたいというニーズが生まれる中、葬り方の選択可能性の議論が活発化し、自然に還るという意識の高まりから自然葬地が一般化した。また、自治体での導入については緑化政策も関係している他、教会の力の低下や地縁の弱まりも関係している。

詳しく見ると、都市部の自然林に「自然葬地」を導入し環境教育を行う、骨壺を自然に還るものにする、散骨スペースを設ける、林業の持続化について考えるという取組がされている。都市部に近いほど自然志向のニーズが高いということも聞いている。

つまり、生死の問題は文化的な側面と、科学的な自然という二面性を持っている。大きく言えば人間と自然の関係性を表している。

樹木葬は合葬墓と同様のものと捉えられているという見方もできるが、都市住民を中心に自然志向が表れているという見方もできる。

神戸市においては、日本で一般的な樹木葬ではないような、自然に対する思いのこもったお墓が検討できるのではないか。

●委員

土に還り肥やしになる、という考え方が原点にあることを念頭に置く必要があると感じた。

●座長

散骨についても一定市民からの希望が出ているが、委員から意見をいただきたいと思う。

●委員

神戸市が墓地の形態をそろえるのか、何を担うかの議論ともすり合わせる必要があると思う。

樹木葬に関しても民間が行う事例があり、市としても高度成長期のように財政的体力もないため、整備の必要性については疑問がある。散骨についても、実際に行われた件数が少ないということ为先ほど述べたが、行政の取り扱う形態を増やすか否かの議論は再度踏み込んで行うべきかと思う。

●座長

無縁化についても意見があったが、資料にも他市事例が掲載されている。東神楽町は昨年見に行ったが、これは有期限墓地で、期限後は墓石や遺骨を自治体のものとし、自治体が自動的に合葬墓に改葬するというシステムになっていた。無縁化した段階で自治体が墓じまいし、樹木葬墓地に改葬を行うというシステム構築をしている事例もある。

納骨堂も期限付きで、墓を買わない人は、合葬墓に入れる仕組みであった。つまり、合葬墓は最終的には遺骨の受け皿となっており、墓を買った際、自動車などのように、無縁改葬のお金も含めて支払い、自治体が後の対応を行う仕組みである。

現状として求められる対応と今後への対応があり、大きな流れの中で解決策として考えることが必要である。

●委員

境内墓地の一般墓などは無縁墓を処理できなくなっている。

次回はどのような議論を行うのか。

○事務局

第3回は、今回頂いたご意見の中から神戸市の墓地行政として対処すべき課題について、事務局案としてご提示する。それをもとに議論いただき、第4回に報告書として仕上げることを目指す。

●委員

公営墓地の今後のあり方と、第1回で議論した既存墓地の議論が混在している。第3回に向けての事務局への要望として、既存の公営墓地を社会変動に応じてどうするのか、無縁化を出さない方策・墓じまいを増やさない方策と、新たに墓地を求めたい人に対するニーズの2つに大きく分けていただきたい。

○事務局

5ページのところにも、墓じまい・無縁墓地の増加を挙げている。それらを含め、公営墓地としては、民間墓地だけでは対応が難しい項目に対し議論を行っていただこうと考えていたが、結果的に樹木葬など形態について議論が傾き、十分に無縁化や墓じまいなどに議論をいただけなかったと考えている。

ご要望どおり、次回から2つの論点に分けて資料提示を行う。

●座長

通常の会議は着地点を設置して議論するものだが、この議論が何らかの形でまとまるものではないとも聞いている。現在提示されている、神戸市の墓園行政として対応すべき課題に沿って議論を行うと認識している。

○事務局

今回ご提示したデータについては、男女別や改装など、さらに深掘りを行いご提示するとともに、議論のしやすい資料づくりを心掛ける。

なお、墓の意識が変わったり、現在上がっている問題意識の部分は報告書に掲載するが、最終的には、評論で終わらずに、墓園行政として取り組むべき内容や課題、こういう風に取り組むべきといったようなことを、できるだけ結論に持っていきたい。そういった議論になるよう資料は工夫したいと考えている。

以上

神戸市有識者会議傍聴要綱

平成 25 年 3 月 27 日
市 長 決 定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、別に定めがあるものを除くほか、本市が行政運営上の参考とするため、有識者や市民代表等の参集を求め、個々の委員の意見を聴取し、又は意見を交換するために開催する会議であって、同一名称のもとに、同一者に、複数回、継続して参集を求めることを予定しているもの（以下「有識者会議」という。）のうち、公開する会議の傍聴等に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分)

第 2 条 会場に傍聴席を設けるものとし、傍聴席は、一般席及び記者席に分ける。

(傍聴の手續)

第 3 条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴章の交付を受け、着用しなければならない。

(傍聴章)

第 4 条 傍聴章は、会議当日所定の時間及び場所で、傍聴受付票に氏名及び連絡先を記入することにより交付する。

2 傍聴章の交付方法は、有識者会議を所管する局室区（以下「局室区」という。）において定める。

3 傍聴章の交付を受けた者は、交付を受けた日に限り、一般席で傍聴することができる。

(傍聴章の返還)

第 5 条 傍聴章の交付を受けた者は、傍聴を終え、退場しようとするときは返還しなければならない。

(傍聴人の定員)

第 6 条 一般席の傍聴人の定員は、局室区において定める。

(傍聴席に入ることができない者)

第 7 条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるものを持っている者

(傍聴人の守るべき事項)

第 8 条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てないこと。
- (3) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為をしないこと。

(撮影及び録音等の禁止)

第 9 条 傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、局室区の許可を得た者は、この限りではない。

(傍聴人の退場)

第10条 傍聴人は、会議を非公開とする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第11条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第12条 傍聴人がこの要綱に違反するときは、有識者会議の会長その他会議の進行をつかさどる者は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(会議の視聴)

第13条 インターネットを通じて映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法により会議を行う場合における会議の視聴については、第2条から第12条までの規定を準用する。この場合、「傍聴」とあるものは「視聴」と読み替えるものとする。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。